

山形市文化財保存活用地域計画



山形市

令和6年11月

はじめに

山形市長 佐藤 孝 弘

山形市は東を奥羽山地、西を白鷹山地に囲まれた盆地に位置し、最上川の支流である馬見ヶ崎川や立谷川、須川などが流れる美しい自然環境の中で、様々な歴史文化が育まれてきました。平安時代の開基と伝わる宝珠山立石寺や、山形市街地の原型を整備した最上義光の居城である山形城跡、市街地を網の目のように流れる生活、灌漑用水の山形五堰、蔵王の樹氷など、歴史的・文化的要素が自然環境と一体となって山形らしい景観を形成しています。

平成 29 年 10 月には、ユネスコ創造都市ネットワークへ日本で唯一、山形市が映画分野での加盟が認定されました。これを契機として山形市が持つ多彩な文化資産に多くの人に関わることで、新たな価値を創造する「文化創造都市」を推進することとし、令和 4 年には「山形市文化創造都市推進基本計画」を策定し、その中の基本施策の一つに「文化財の保存及び活用」を掲げています。

本計画は、文化創造都市の理念を受け継ぎながら、市内に数多く残る文化財を保存・活用するための方針と取組を示したものです。計画に基づき着実に文化財の保存・活用を推進することで、人のつながりと持続可能性のある街づくりを目指してまいります。

結びに、本計画の作成にあたりご意見を賜りました山形市文化財保存活用地域計画協議会委員の皆様や意見の聴取などにご協力をいただいた関係者の皆様、ご指導いただいた文化庁文化資源活用課、山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 博物館・文化財保存活用室の皆様、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 6 年 1 1 月

目 次

第1章 計画の作成について

1 計画作成の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
（1）関連計画における位置付け	2
（2）関連計画の概要	2
3 計画期間	6
4 計画の対象とする文化財	6

第2章 山形市の歴史文化の特性

1 山形市の概要	7
（1）自然的・地理的環境	7
（2）社会的環境	14
（3）歴史的変遷	21
（4）民俗・生活文化	36
2 文化財等の概要	39
（1）既存の歴史文化資産に関する把握調査の概要	39
（2）山形市の文化財等の概要	46
3 山形市の歴史文化の特性	56
（1）山形の自然と自然に適応した暮らし	58
（2）南北列島文化の境界	60
（3）歴代藩主のまちづくり	62
（4）最上紅花と街道・舟運の交わるまち山形	64
（5）近代山形のはじまりと県都の形成	66
（6）民間信仰一山と里の祈り	68
（7）先人の文化的創造	70

第3章 関連文化財群及び文化財保存活用区域について

1 歴史文化の特性と関連文化財群及び文化財保存活用区域について	73
2 関連文化財群及び文化財保存活用区域の内容	74
ア 独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山	74
イ 山寺立石寺と庶民信仰	76
ウ 最上義光と山形のまちづくり	78
エ 街道・舟運が紡いだ山形の文化	80

オ 白鷹山地から山麓の独自の文化	82
カ 重層的な歴史を刻む中心市街地	84

第4章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針

1 保存・活用に関する現状と課題	86
（1）市内全般の歴史文化資産について	86
（2）関連文化財群・文化財保存活用区域について	90
2 基本理念	93
3 歴史文化資産の保存・活用に関する方針	94
（1）市内全般の歴史文化資産について	94
（2）関連文化財群・文化財保存活用区域について	96

第5章 文化財の保存・活用に関する取組

1 市内全般の歴史文化資産について	98
2 関連文化財群・文化財保存活用区域について	112

第6章 計画の推進体制と成果指標

1 推進体制	121
2 成果指標と評価方法	125
（1）成果指標	125
（2）評価方法	125

巻末資料

1 指定・登録文化財リスト	126
2 計画作成の体制と経過	134
（1）「山形市文化財保存活用地域計画協議会」名簿及び協議会の開催経過	134
（2）「山形市関連文化財群等設定委員会」名簿及び会議の開催経過	136
3 関連する要綱等	137

第1章 計画の作成について

1 計画作成の背景と目的

山形市は、山形盆地の南部に位置し、東の蔵王連峰と西の白鷹^{しらたか}山地に挟まれ、馬見ヶ崎川^{まみ がさきがわ}をはじめとした河川の清らかな流れや里山の緑など、豊かな自然に囲まれています。また、平安時代の開基と伝わる宝珠山立石寺^{ほうじゅざんりっしやくじ}（以下「山寺立石寺」という。）や、山形市街地の原型を整備した最上義光^{もがみよしあき}の居城である山形城跡、市街地を網の目のように流れる生活、灌漑用水の山形五堰^{やまがたごせき}など、歴史的・文化的要素が自然環境と一体となって山形らしい景観を形成しています。

「第2期山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねた「山形市発展計画2025」（令和2～6年度）では、全国的に少子高齢化が進展する社会環境において、各種施策を総動員して、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。この計画の中で「創造都市の推進」を掲げていますが、これは平成29年（2017）にユネスコ創造都市ネットワークへ日本で唯一、映画分野での加盟が認定されたことが契機となっています。加盟認定は、山形国際ドキュメンタリー映画祭をはじめとする、映像文化を育む環境が高く評価されたほか、多彩な文化資産を活用することによって、持続可能な都市として発展するポテンシャルをもつことが評価されたものです。「多彩な文化資産」には文化財も含まれています。文化財は地域の誇りや愛着を育むものであるとともに、交流人口の増加に資する重要な資源であるため、後世へ継承できるように保存することとしています。

令和4年（2022）3月には、多彩な文化の継承・発展・創造と、文化と他の分野との連携による新しい価値を生み出す「文化創造都市」を推進するため、「山形市文化創造都市推進条例」を制定するとともに、同年4月には、文化創造都市の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、「山形市文化創造都市推進基本計画」を策定しました。同計画では、文化創造都市を推進するための基本的施策の一つとして、「文化財の保存及び活用」を掲げています。

以上の考え方を受けて、本市では、従来から文化財の把握の調査を行い、市にとって重要なものは指定し保護してきました。このほか、文化財の価値や魅力について国内外へ発信することにも取り組んできました。

一方で、高い人口目標を掲げ、それぞれの政策分野で積極的にチャレンジしつつも、少子高齢化などの進行を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっており、未指定を含めた文化財を観光やまちづくり等に活かしつつ、その保存に取り組む必要があります。

国においても以上の課題に対応するため、平成30年（2018）に文化財保護法を改正し、市町村において文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープラン兼アクションプランである、文化財保存活用地域計画を作成できることとなりました。これは、作成した計画を広く周知することで、市民や団体、有識者などの理解・協力を得ること、まちづくりや観光などの他

の行政分野とも連携し総合的に文化財の保存・活用を進めること、所有者や行政だけでは難しい未指定文化財を含む幅広い文化財の積極的な保存・活用を推進することを目的としています。

以上を踏まえて、本市では、文化財保護法に基づく山形市文化財保存活用地域計画（以下「本計画」という。）を作成しました。本計画は、本市の文化財を取り巻く実情を分析、整理した上で基本方針を定めるマスタープランであるとともに、基本方針に基づく取組を設定するアクションプランと位置付け、総合的な文化財の保存・活用を推進します。

2 計画の位置付け

（１）関連計画における位置付け

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づいて作成した、文化財の保存・活用に関する法定計画です。

本計画では、「山形市基本構想」及び「山形市発展計画 2025」を上位計画とし、これらと整合性を図りつつ、関連する各種計画と連携を取りながら作成します。また、山形県では、令和 4 年（2022）3 月に、「山形県文化財保存活用大綱」を策定していますので、これを勘案しながら作成します。

（２）関連計画の概要

ア 上位計画

（ア）山形市基本構想（令和 3 年改訂）

目標年次を定めず、将来にわたり市民が共有できるまちづくりの理念として定めているものです。この中の、「第 1 章まちづくりの理念 5 山形で育まれた文化を活かすまちづくり」で以下のように定めています。

芸術・文化をはじめ、産業や歴史、伝統、そして、それを支える人々を地域資産と捉え、本市の地域性を背景に、多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応する受容性を尊重し、都市の持続的な発展に寄与するような創造的なまちづくりに取り組みます。

（イ）山形市発展計画 2025（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）

「第 2 期山形市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる計画として、令和 2 年 3 月に策定し、さらに令和 3 年（2021）2 月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するために、変更を行いました。文化財に関しては、「第 3 章重点政策 II 持続的発展が可能な希望あるまちづくり 4 創造都市の推進 ②文化財保護の充実」で、次のように取り組むことを定めています。

社会状況の変化により文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中で、貴重な文化財を後世に継承するために、文化財の現況を把握しながら、文化財の価値を再認識し、その魅力を国内外へ発信できるよう保存を図っていきます。また、文化財は適切に活用されることで継承が図られるものもあることから、保存と活用は次世代への継承という目的を達成するため共に必要なものと捉えて、文化財を地域振興や地域観光の資源として有効活用を図ります。

なお、山形市発展計画は新たに改定され、令和7年度から5年間の計画期間が設定される予定です。

イ 関連計画等

(ア) 山形市文化創造都市推進基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）

山形市は、平成29年（2017）に、「ユネスコ創造都市ネットワーク」に映画分野で加盟認定を受けたことをきっかけに、文化と創造性を生かしたさまざまな取組を行っています。この取組を総合的かつ計画的に推進するため、山形市文化創造都市推進条例に基づき、山形市文化創造都市推進基本計画を策定しました。

この計画では、様々な立場の人々がお互いに認め合い、協力しながら、地域の多彩な文化を継承し、創造性を活かして発展させ、その本質的な価値を高めるとともに、文化と他の分野との創造性を活かした連携により新しい価値を創出し、地域の活力と魅力を高め、それらの好循環により市民が豊かな心でより質の高い暮らしをすることができる持続的発展が可能なまちの形成を目指して、文化創造都市の推進に関する施策を掲げています。

(イ) 山形市中心市街地活性化基本計画（計画期間：令和2年11月～令和8年3月）

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき策定された計画で、中心市街地の活性化を創出するために、商業のみならず、街なか居住やビジネス、観光、福祉・医療・子育て、文化・芸術など様々な分野で取組を促進するとともに、暮らしやすい環境整備を推進し、中心市街地への転入者数の増加を図ることとしています。

また、中心市街地に所在する国指定重要文化財の山形県旧県庁舎及び旧県会議事堂（山形県郷土館／愛称：文翔館^{ぶんしょうかん}、以下「文翔館」という。）や国登録有形文化財の山形市立第一小学校旧校舎及び旧千歳館^{ちとせかん}、四山楼^{しさんろう}などの指定・登録文化財のほか、未指定、未登録の歴史的建造物を中心に観光やまちづくりに活用して、活性化に向けた取組を推進しています。

(ウ) 山形市観光基本計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）

観光が団体旅行から個人旅行へ移行しつつあることやデジタルを媒体とした情報配信の進展などを踏まえ、山形市が日本人、外国人を問わず旅行者に選ばれる観光地になるとともに、訪れた旅行者がまた来たくなる高い満足度を得られる観光地となることを目

的として、各種施策をまとめた計画です。

その中で、歴史、文化など山形市が持つ独自の資源を観光と連携させるため、それらに触れる体験の取組や歴史・文化的観光資源を活用した街歩き観光コースの整備などの取組が盛り込まれています。

(エ) 山形市食育・地産地消推進計画（計画期間：令和５年度～令和９年度）

「地域の恵みでいきいきと健康で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、それに基づく「健やかな心身を作るための食育の推進」と「地産地消の推進と食文化の継承」の２つの基本目標を掲げ、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と健全な食生活を実践する基本的な力を身につけ、健やかな身体、豊かな人間性を育むことを目指しています。

郷土料理などの食文化に関しては、核家族化や共働き世帯の増加の影響で継承されにくい状況になっていることから、家庭だけでなく、行政や地域社会、学校、教育・保育施設など関連機関と連携して、取り組みます。

(オ) 山形市地域防災計画

災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第４２条の規定に基づき、市と防災関係機関が相互に協力し、環境並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、山形市の防災関係機関で構成する山形市防災会議が、市の災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関する総合的かつ基本的な計画について定めたものです。

文化財の防災については、歴史的価値と施設の保存のための予防措置、及び防災訓練の実施と市民意識の高揚についての取組を推進します。

(カ) 山形市景観計画

平成３１年（２０１９）４月の中核市移行により、景観法に基づく様々な制度を活用できる景観行政団体に位置付けられることから、景観法に基づき山形市の状況や課題、地域特性に応じた、より一層特色ある景観施策を推進し、市民・事業者・行政の協働の取り組みである景観まちづくりを進めるために策定した計画です。市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた主体的な取り組みを行い、協働による景観まちづくりを推進します。

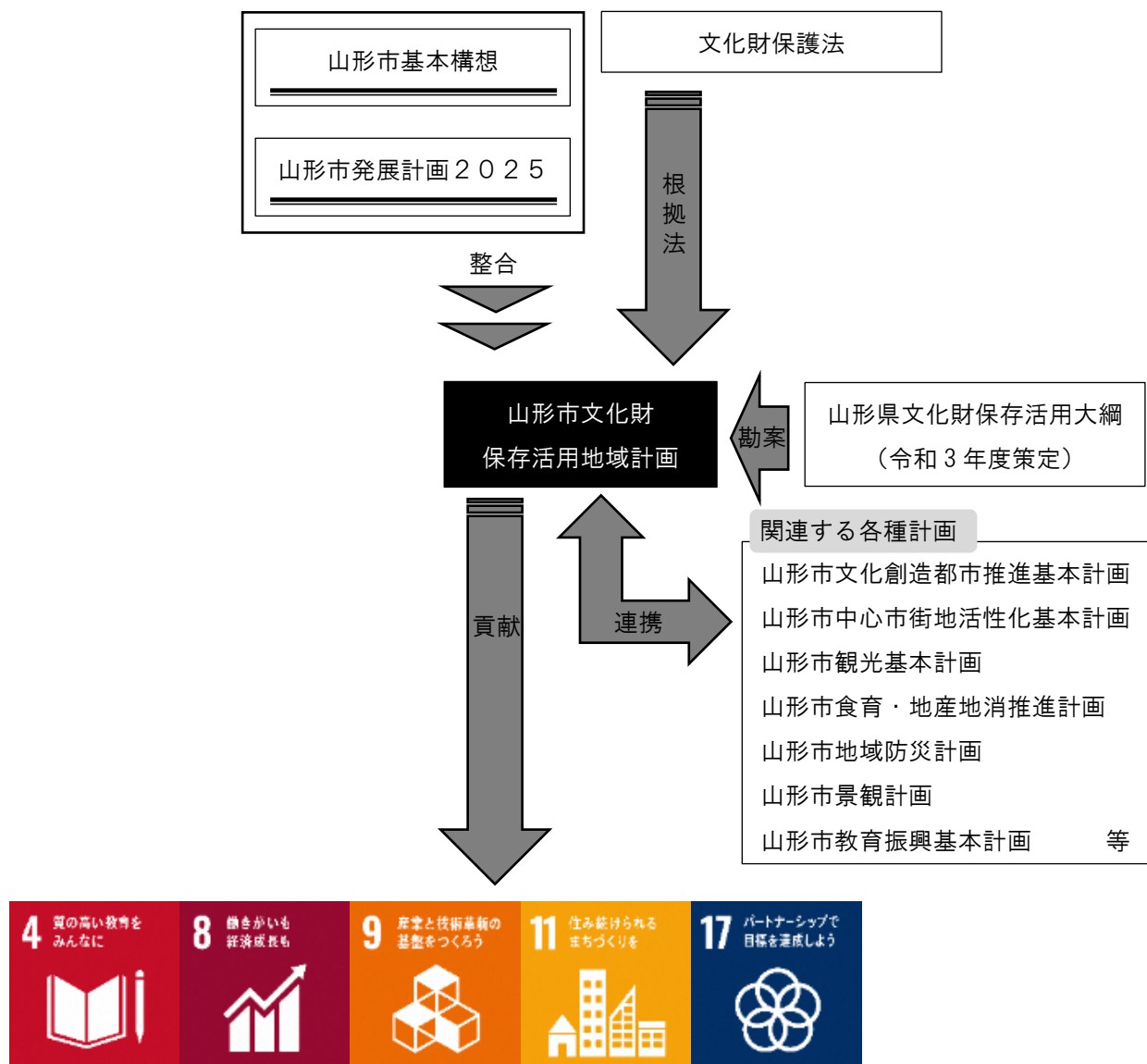
(キ) 山形市教育振興基本計画（計画期間：令和４年度～令和８年度）

山形市教育大綱と共有する基本理念「郷土を誇りに思い いのちが輝く人づくり」に紐づけられた６つの基本方針に基づき、少子高齢化や核家族化等による地域社会の変化、グローバル化、情報技術の進歩に対応した教育の質の確保を目指しています。

この中で、学校教育や生涯学習を通じて、郷土を誇りに思い、歴史文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った「人財」を育成することを取組に掲げています。

ウ SDGs との関連

山形市発展計画において、掲げる施策ごとに SDGs（持続可能な開発目標）における 17 のゴールのうち、該当するゴールを整理し、表記しています。本計画においても、目指す方向性と SDGs のゴールを明記し、本計画を実現することで SDGs へ寄与することを目指します。



3 計画期間

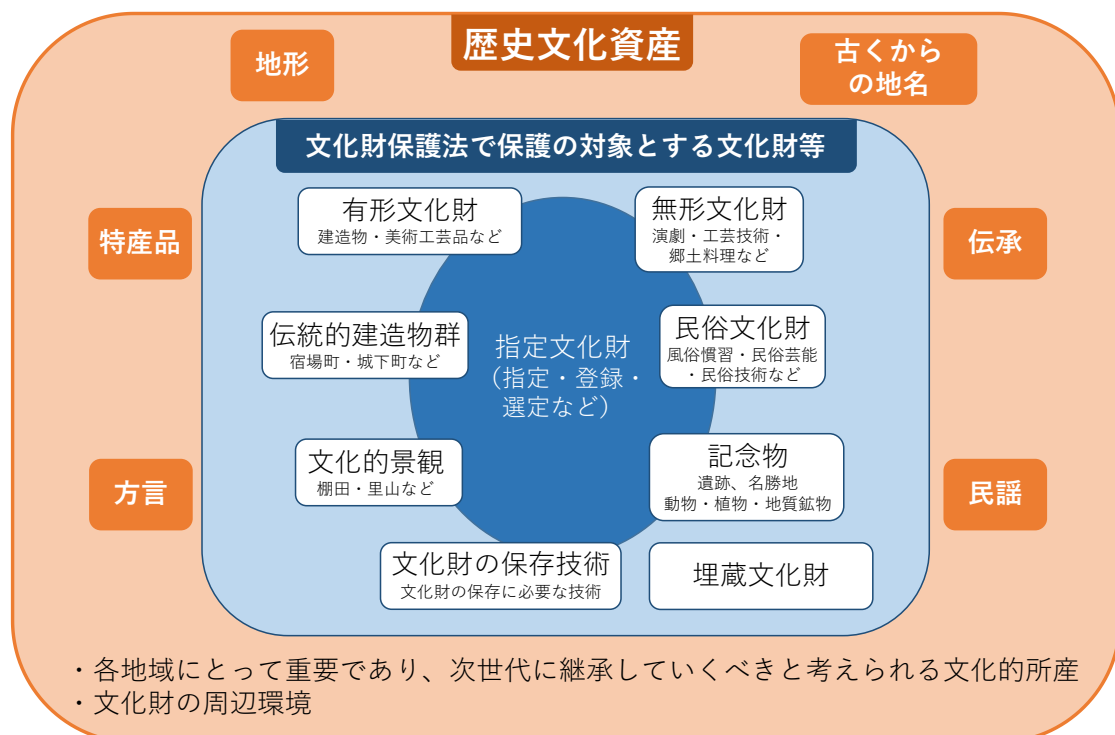
本計画の計画期間は、令和 7 年（2025）に新たに策定される上位計画の「山形市発展計画」の計画期間が、令和 7 年度から令和 11 年度であることにあわせて、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

4 計画の対象とする文化財

本計画の作成に関する国の指針「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（最終変更 令和 5 年 3 月）では、文化財保護法第 2 条に規定される文化財や、同法で保護の対象とされている埋蔵文化財、文化財の保存技術のほかに、必ずしも文化財に該当するとは言えないものも、次世代に継承すべき文化的所産として文化財と同等に取り扱う視点が有効であると示されています。

また、令和 3 年度に策定された「山形県文化財保存活用大綱」でも同様に、それぞれの地域にとって重要で、継承していくべき文化的所産について、幅広く計画の対象ととらえています。

本計画においても、文化財保護法第 2 条で規定される文化財や同法で保護の対象となっている埋蔵文化財、文化財の保存技術のほか、市にとって重要で、次世代に継承すべき文化的所産や文化財の周辺環境についても「歴史文化資産」と定義し、幅広く計画の対象として保存・活用に取り組みます。



計画の対象とする文化財

第2章 山形市の歴史文化の特性

1 山形市の概要

(1) 自然的・地理的環境

ア 位置・規模

本市は山形県の内陸部に位置し、県東部の村山地域に属し、山形市の市役所の位置は、東経 140° 20'23"、北緯 38° 15'18"です。東西 21.5 km、南北 27.5 km、総面積 381.58 km²で、県内 6 番目の規模です。北は天童市、西は中山町と山辺町及び南陽市、南は上山市、東は宮城県仙台市と川崎町と境を接しています。

山形県と宮城県の県境である奥羽山地は、東北地方を東西に分ける脊梁山^{せきりょう}地です。その西側に最上・村山・置賜の3地方を結んで内陸盆地列が連なっています。内陸盆地列は、北から新庄盆地、尾花沢盆地、山形盆地、上山盆地、米沢盆地と続きます。山形盆地は南北 40 km、東西 10 kmほどの規模で、山形市の平野部はその南半部を占めます。内陸盆地列の西側は出羽山地^{でわ}で、西の庄内平野との間を隔てます。



図2-1 山形市の位置

イ 地形

(ア) 山形市の地形

山形市は、西部が白鷹山地^{しらたか}、中部が山形盆地南半部、東部が蔵王連峰を含む奥羽山地です。市域の 6 割が山岳・丘陵地帯で、盆地底の東半分の扇状地^{せんじょうち}に中心市街地が形成されています（図 2－3 参照）。

中心市街地から西側の白鷹山地は、出羽山地(その南限の定義はあいまい)の南の延長にあたります。標高 1,000m 未満～400m 台の丘陵性の山地で、ほぼ全面を白鷹火山の噴出物で覆われます。山腹には波状の起伏があり、溜池が多く作られて山形盆地西側の農業用水の水源とされてきました。

白鷹山地と山形盆地との境は、山形盆地西縁活断層帯です。これは、北部の大石田町から南部の上山市まで延長約 35km の断層帯で、山麓の丘陵や扇状地に明瞭な活断層地形が表れています。山形盆地東縁も南北に急斜面が連っており活断層の存在が推定されますが、断層破碎帯や切断地形はよくわかりません。盆地埋積層は盆地西側で厚く（第四紀層と推定される堆積層の厚さは約 500m）、盆地を形成している活断層の落差は西側で大きいです。

中心市街地からみて東側の奥羽山地のうち、笹谷峠^{ささやとうげ}を境に北半分は面白山^{おもしろやま}、瀬ノ原山^{せの はらやま}、南半部は蔵王火山の雁戸山^{がんどさん}(北蔵王)―熊野岳^{くまのだけ}(蔵王火山の主峰)、その西に瀧山^{りゅうざん}が位置しています。

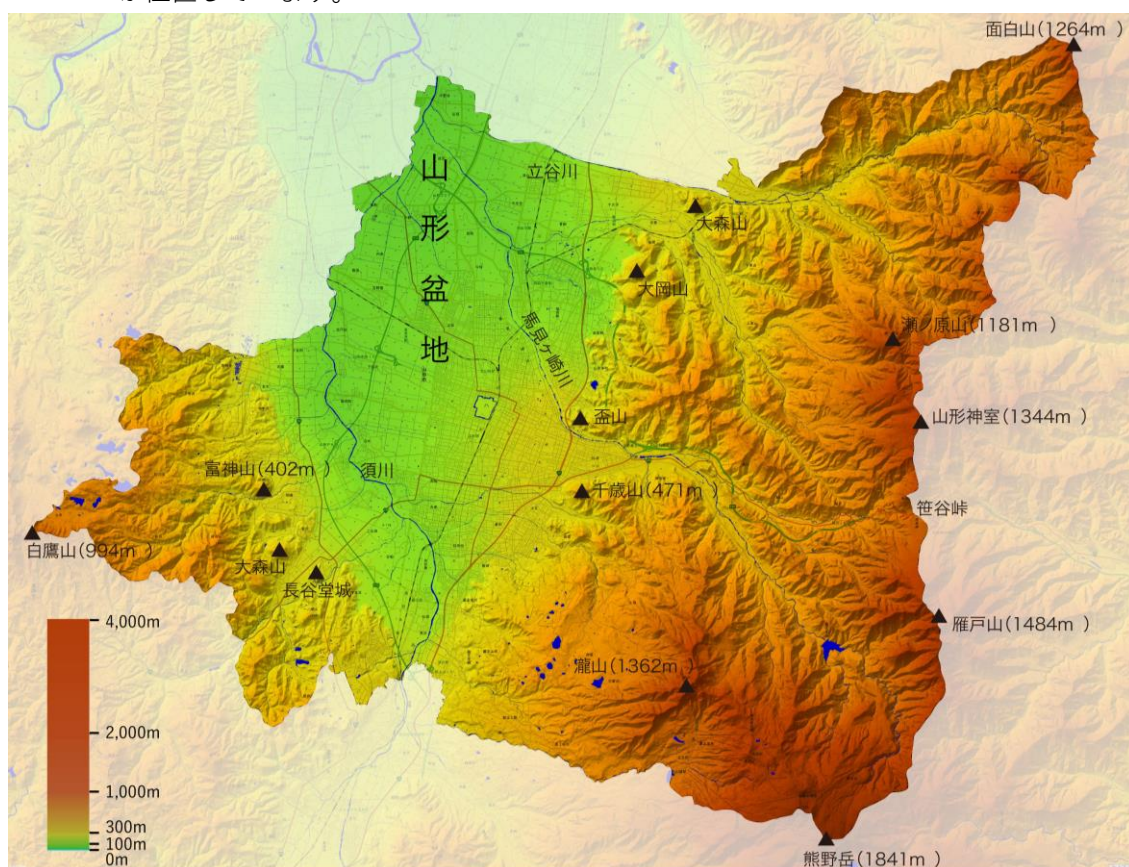


図 2－2 標高地形図 原図：国土地理院 HP 色別標高図

(イ) 中心市街地からの地形景観

七日町に位置する国登録有形文化財の「四山楼」は、明治 12 年(1879)に伊藤博文により周囲の山の眺望が良いことから命名されたと伝えられるように、本市の中心市街地のどこからでも山を見渡すことができます。東は東北地方脊梁山地の稜線(面白山・笹谷峠・雁戸山)と、手前に馬見ヶ崎川の谷がみえます。南東は瀧山火山が迫っており、背後の蔵王火山主峰はほとんどみえません。瀧山火山の西面は巨大な山体崩壊跡の地すべり地形で、西藏王高原と呼ばれる高台は地すべりの滑落地塊です。

南は山が低く、上市市東部の三吉葉山がみえます。中心市街地の南北の軸線は、扇状地面の傾斜に直交する(すなわち等高線に平行する)十日町・七日町で、三吉葉山をランドマークにしています。南西―北西にかけては、西山すなわち白鷹火山の低い山並みで、その背後に朝日山地がみえます。北西―北北西の背後は、月山火山―村山葉山の稜線がみえます。北は山形盆地底の北半部で低くひらけており、北北東の村山市の甑岳がみえ、その麓が盆地の北縁です。

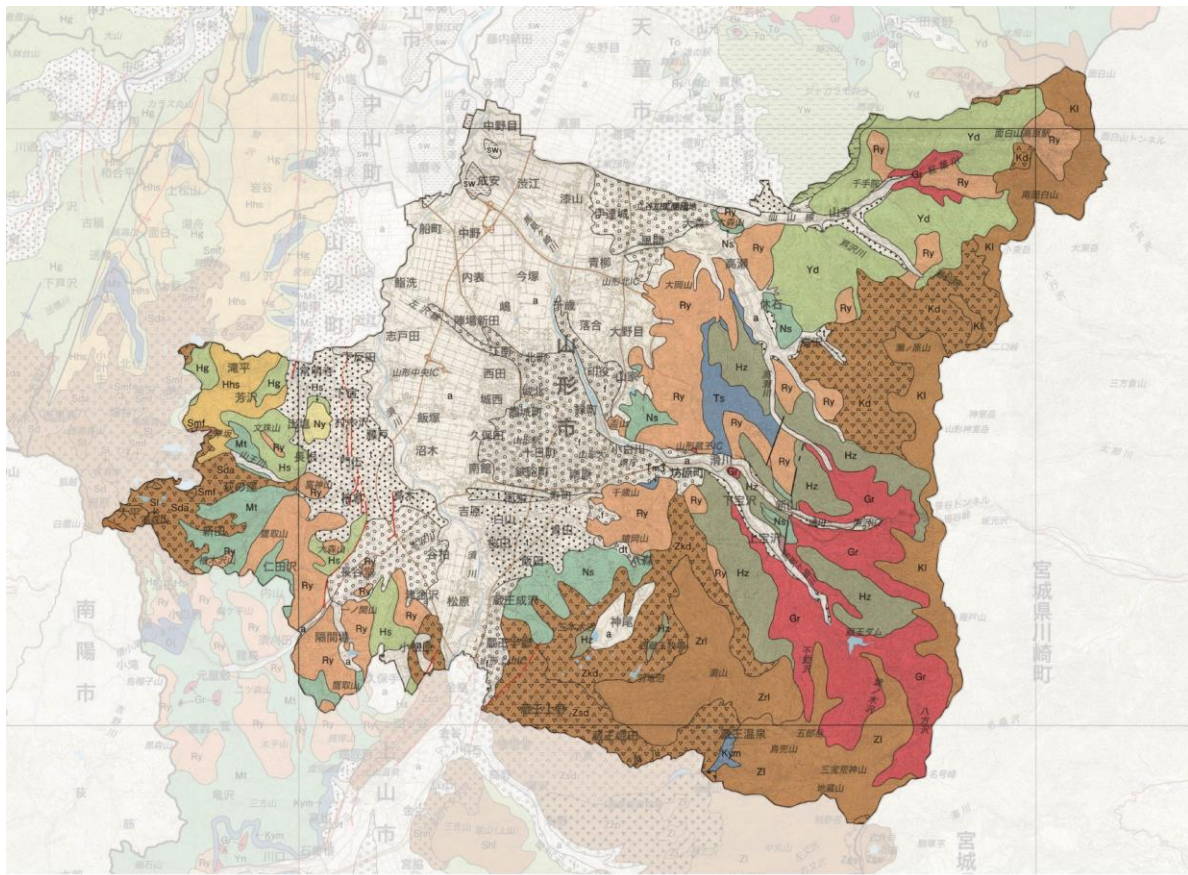
ウ 地質

山形市の地質の基盤を形成しているのは、中生代白亜紀に形成された花崗岩類です。温泉ボーリング等のデータにより、花崗岩類は山形盆地一帯に分布していることが分かっています。また、奥羽山地の馬見ヶ崎川や立谷川の上流域には、河川の浸食により花崗岩(Gr)が一部露出しています。この基盤岩は、かつて大陸の一部であった「阿武隈帯」とよばれる岩塊に含まれます。放射性年代測定(U-Th-Pb 年代測定法)により、白亜紀の9,300 万年前あるいは9,500 万年前に形成されたことが分かります。

古第三紀は、山形市付近は陸上に位置しており、この時代の地質は確認できません。この時代の風化作用により白亜紀の花崗岩類は浸食されるなどして、次の時代である新第三紀の地層とは不整合に覆われます。

新第三紀の中新世前期には海底となり、中新世中期までは堆積作用により形成された地質が分布します。奥羽山地では、下位から宝沢層(Hz)、高瀬層(Ts)、成沢層(Ns)、山寺層(Yd)です。宝沢層(Hz)は、海底火山の噴出物である火砕岩や変質安山岩で構成されます。高瀬層(Ts)は、海底に堆積した泥などが脱水固結した泥岩で構成され、上部に火山噴出物由来の軽石凝灰岩の薄い層が存在します。成沢層(Ns)は、火山の噴出物である軽石凝灰岩や凝灰角礫岩で構成されます。中新世後期は隆起し陸地となり、陸上のカルデラ火山から噴出した火砕流堆積物が、山寺層(Yd)です。山寺層は、雲形浸食と呼ばれ、岩に含まれる硫酸ナトリウムや塩化ナトリウムなどが水に溶けだすことによる科学的風化作用が顕著で、大小の穴があくことで知られています。

白鷹山地側では、下位から本沢層(Mt)、長谷堂層(Hs)です。本沢層(Mt)は、奥羽山地の成沢層(Ns)と同じ年代で、流紋岩質の海底噴出物で構成されます。また、長



地質年代		地域共通		奥羽山地		白鷹山地		火山岩類		
第四紀	完新世	万年前	a 氾濫源・谷底平野堆積層							
		dt 崖錐・地すべり等崩壊堆積層								
	sw 低湿地・後背湿地堆積層									
	更新世	1	f 扇状地堆積層							
t 段丘堆積層										
新第三紀	鮮新世	259								
	中新世	533								
		1161								
	中世									
	前期	1597								
		2303								
	古第三紀	6550								
	中世代白亜紀									

図2-3 地質図 原図：山形県地質図<10万分の1>（山形応用地質研究会）

谷堂層は、奥羽山地の山寺層（Yd）と同じ年代ですが、山寺層は陸上カルデラ噴出物であるのに対して、長谷堂層は、浅い入り江のような海底からの火山噴出物である塊状火

山凝灰岩です。

また、成沢層及び本沢層より以前に形成された層は、海底火山の噴出による流紋岩やデイサイト（Ry）のマグマが地表に噴出せず地下で固結した貫入岩体が所々に見られます。流紋岩やデイサイト（Ry）の貫入岩体は、周囲の成沢層、本沢層などの前期～中期中新世に形成された地質より硬質であるため貫入岩体のみが残され、現在、^{さかずきやま} 盃山、^{ちとせやま} 千歳山、^{とがみやま} 長谷堂城、^{とがみやま} 富神山などにみられるような三角山の高まりを形成しています。

第四紀も、陸地の時代です。第四紀更新世は、奥羽山地では蔵王火山群及び北蔵王火山群、白鷹山地では白鷹火山の噴出物に覆われます。蔵王火山群のうち、第1期の瀧山火山（Zrl）は113万年前から94万年前に噴火し、その後、山体崩壊を原因とする^{かんのう} 神尾岩屑流堆積物（Zkd）が西蔵王高原を形成しています。第2期の蔵王火山は溶岩主体（ZI）で、32万年前から12万年前に噴火し、山体崩壊の^{すかわ} 酢川沿いに酢川岩屑流堆積物（Zsd）が分布しています。北蔵王火山群（KI）は、北から面白山、瀬ノ原山、山形神室岳、雁戸山を一括した呼称で、45万年前及び32万年前の年代が与えられおり、火山帯縁辺に山体崩壊に伴う崩壊堆積物（Kd）が分布しています。白鷹山地は溶岩主体（SI）で、岩屑流堆積物（Sda）が周囲に分布しています。

山形盆地は、主に第四紀完新世に形成されました。^{すかわ} 須川の周囲には河川堆積物（a）が、奥羽山地から流下する馬見ヶ崎川、立谷川、及び白鷹山地から流下する本沢川には扇状地堆積物（f）が分布します。また、馬見ヶ崎川扇状地の南側や本沢川扇状地の北側には、段丘堆積物（t）が盆地の山側に沿って分布しています。

エ 水系

山形市内を流れる河川は、すべて^{もがみがわ} 最上川水系です。

中心市街地の真東にあたる奥羽山地に源を発する馬見ヶ崎川は、山間部は西に、平野部は北西に流れています。典型的な扇状地を形成しており、扇頂は県庁付近で標高約200m、扇央は中心市街地で標高約135m、扇端はJR奥羽本線付近で標高約120～130mです。扇頂一扇端の間の勾配は、約20/1000です。さらに下流の低湿地帯には、扇状地河川が手指を広げたように伸びており、河川沿いに幅狭い自然堤防が形成され、果樹園地・畑地・集落・街道として利用されています。

市域を南から北へ貫く須川は、奥羽山地を水源として上山市を流れ、さらに山形市の南山形地区（標高約140m）に入り、市の最北部明治地区（標高約90m）から約1km北で最上川に合流します。須川に向かっては、白鷹山地及び奥羽山地を源流とする小河川が合流しています。なお、須川は、蔵王火山の直接の影響を受け強酸性を示す酢川が合流しています。そのため、農業や漁業には利用できない河川となっています。

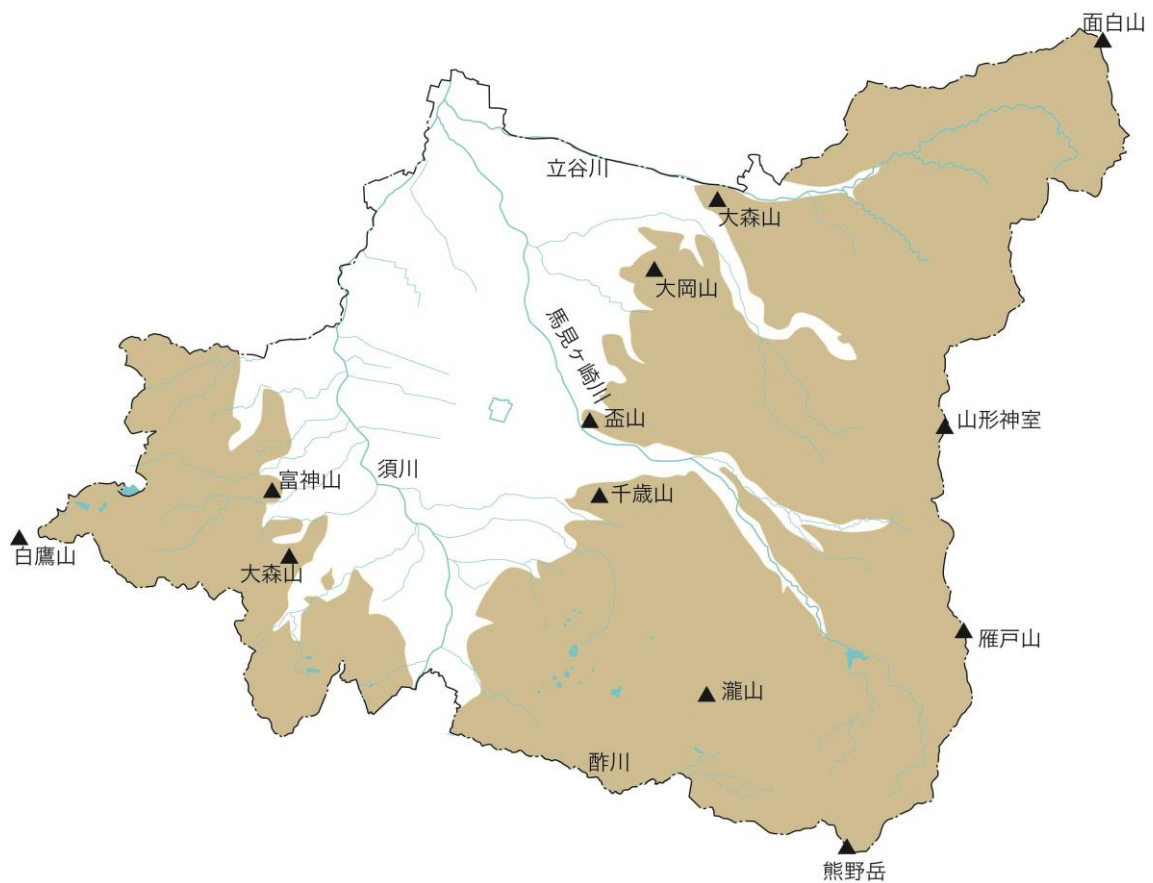


図 2 - 4 河川流域図

オ 気候

山形市域は脊梁山地である奥羽山地と白鷹山地の間にあり、その気候は亜高山の気候から内陸盆地底の気候まで変化に富んでいます。盆地底の中部は内陸性の気候で、夏は暑く冬は寒いのが特徴です。7月から8月にかけて、奥羽山地を超えて吹きおろす南風によってフェーン現象が起こり、異常な暑さを記録することがあり、昭和3年(1933)7月25日に観測した40.8度は、平成19年(2007)まで国内観測最高気温でした。

山形県内陸部は多雪地域である影響で年間降水量は多いですが、その中で山形市の年間降水量は1,200mm程度で、県内他市町村に比べて降水量がやや少ない特徴があります。冬季の降雪日数は105.7日ですが、最深積雪51cmで新庄市や米沢市など他の県内陸部と比べると特に少ないです。これは、雪雲が出羽山地に遮られるためです。上空を吹き抜けた雪雲は蔵王山頂に吹き付け樹氷を発生させます。風向は、冬季は南寄り、夏季は北寄りの風が吹くことが多いものの、年間を通じて強風が吹くことはあまりありません。

表 2 - 1 過去 30 年間の気象データ 気象庁 HP より作成（山形市 1991～2020 年データ使用）

	要素	降水量	気温			相対湿度	風向・風速		日照時間	雪			雪日数
		合計	平均	日最高	日最低	平均	平均	最多風向	合計	降雪の深さ		最深積雪	
										合計	日合計の最大		
山形市	1月	87.8	-0.1	3.3	-3.1	81	1.6	南南西	79.6	103	21	40	28.1
	2月	63	0.4	4.4	-3.1	77	1.7	南南西	99.6	79	18	47	23.7
	3月	72.1	4	9.1	-0.3	69	1.9	南南西	140.4	35	11	22	19.6
	4月	63.9	10.2	16.4	4.7	62	2.1	北	175.9	2	2	2	4.6
	5月	74.5	16.2	22.6	10.7	64	2	北	196.5	0	0	---	0
	6月	104.8	20.3	25.9	15.7	71	1.8	北	165	---	---	---	0
	7月	187.2	23.9	29.1	20	76	1.7	北	144.5	---	---	---	0
	8月	153	25	30.5	20.9	75	1.7	東南東	171.8	---	---	---	0
	9月	123.8	20.6	25.8	16.6	77	1.6	北	136.6	---	---	---	0
	10月	105.1	14.1	19.5	9.8	77	1.5	南南西	132.1	---	---	---	0
	11月	74.4	7.7	12.6	3.6	78	1.6	南南西	102.2	4	2	3	6.1
	12月	97.2	2.4	6.1	-0.7	81	1.6	南南西	73.8	66	17	26	23.7
	年	1206.7	12.1	17.1	7.9	74	1.7	南南西	1617.9	285	25	51	105.7
酒田市	年	1986.8	13	16.8	9.5	72	4.3	南東	1538.8	211	22	32	-
新庄市	年	2005.6	11	15.7	7.1	80	2.7	北西	1324.6	637	39	128	113
米沢市	年	1444.6	11.4	16.4	6.9	-	-	-	1595.8	711	-	103	-
仙台市	年	1276.7	12.8	16.9	9.3	71	3.2	北北西	1836.9	59	15	16	80.3

※過去 30 年間の平均値

(2) 社会的環境

ア 人口

令和 6 年（2024）8 月 1 日時点での人口は 240,324 人です。本市の総人口は平成 17 年（2005）10 月 1 日に記録した 256,012 人を境に人口減少に転じています。一方で核家族化が進み、世帯数に大きな減少はありません。

年齢別人口は、それぞれ 15 歳未満の年少者人口が 11.5%、65 歳以上の高齢者人口が 30.3%となっており、少子高齢化が進んでいる現状です。そして労働人口比率が 6 割を下回っています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が令和 5 年（2023）に公表した推計によると、本市の総人口は、令和 32 年には 198,986 人となると見込まれています。

表 2－2 年次別人口（山形市 HP・社人研による人口推計より作成）

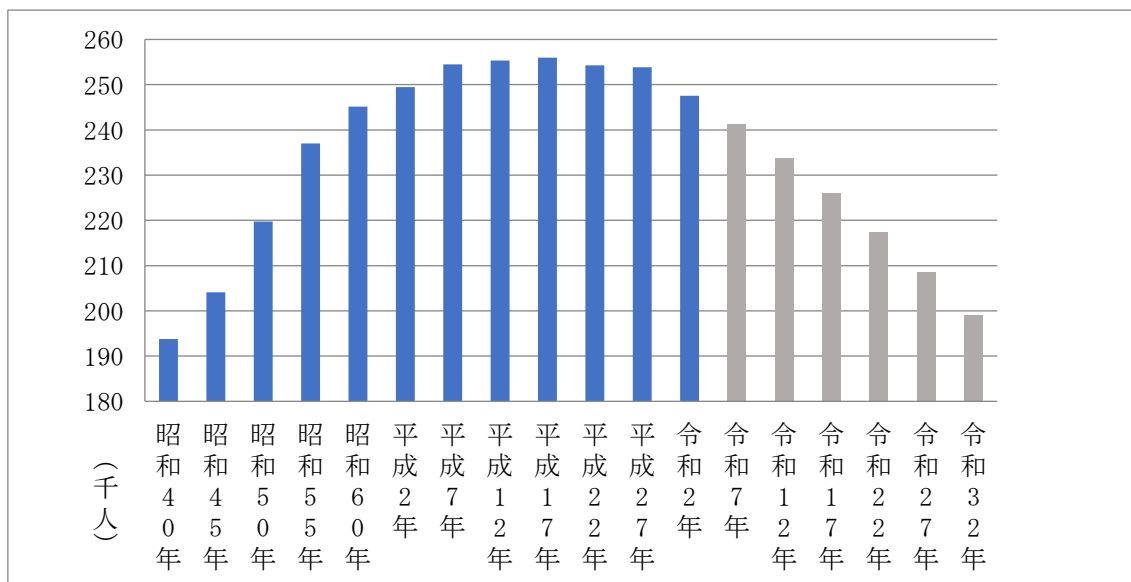


表 2－3 年齢別人口（山形市 HP より作成）

暦年	年次	山形市総人口	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口	年齢不詳	15歳未満割合	15～64歳割合	65歳以上割合(高齢化率)
2022	令和4年	244,381	28,088	142,247	74,046	※	11.5%	58.2%	30.3%
2005	平成17年	256,012	35,428	164,683	55,560	341	13.9%	64.4%	21.7%

※令和 4 年度以降の年齢不詳人口については、「不詳補完値」を用いて、各人口年齢割合に応じて按分等を行っている。

イ 土地利用

本市域の土地で、最も多くを占めるのが森林で、市域の 5 割を超えます。市域の東西を山脈、山地が走り、山に囲まれた盆地に所在していることが大いに関係しています。

次いで農用地が 13.5%と多く、農業が盛んな地域であることが分かります。3 番目に多いのが宅地で、平成 10 年（1988）以降の区画整理によって増加しました。近年も微増傾向を示しており、令和元年時点で市域の 10.3%を占めています。平成 22 年（2010）と比較すると、農用地の割合が減少して宅地の割合が増加し、両者の差が縮小したことがわかります。農用地と同等の宅地面積を有することは、中核都市としての特徴を示しているといえます。

また、本市の温泉地数は未利用等を含め 30 箇所と県内で最も多く、そのうち宿泊施設又は公衆浴場のある温泉地は 15 箇所です。その中でもとりわけ有名な温泉が、蔵王山の中腹に位置する蔵王温泉で、強酸性の濁り湯が特徴です。源泉数や湧出量は県内の他の温泉と比較しても群を抜いて多く、温泉利用施設数や利用者数においても県内で最大の規模を誇ります。

しかしながら、近年蔵王温泉の利用者数は縮小を続けています。宿泊する施設の数も減少傾向にあります。

表 2 - 4 土地利用

利用区分	平成22年 (ha)		令和元年 (ha)	
森林	21,244	55.7%	21,346	56.0%
農用地	5,551	14.6%	5,130	13.5%
宅地	3,798	10.0%	3,943	10.3%
道路	2,142	5.6%	2,161	5.7%
水面・河川・水路	844	2.2%	862	2.3%
原野	0	0.0%	324	0.8%
その他	4,555	11.9%	4,364	11.4%
合計	38,134	100.0%	38,130	100.0%

山形市国土利用計画第 5 次計画より作成（原野については平成 28 年に集計方法が変更）

ウ 交通

鉄道は、山形新幹線及び山形新幹線と同じ路線である奥羽本線が市域を南北に走り、主要駅である山形駅は複数の路線が乗り入れる交通の中心としての役割を担っています。また、山形駅と仙台駅を結ぶ仙山線が東へ、山形駅と大江町の左沢駅を結ぶ左沢線が西へそれぞれ走っています。山形新幹線は 1 駅、奥羽本線は 6 駅、仙山線は 7 駅、左沢線は 3 駅が市内に所在しています。

高速道路は、市域を東西に貫く山形自動車道、南北に貫く東北中央自動車道の 2 本が通ります。



図 2 - 5 交通網図 原図：山形市地図情報

また一般国道は、13号、48号、112号、286号、348号、458号の計6本が通っており、交通の利便性を高めています。

バス路線は、山交バスによる路線バスや高速バスの運行が行われ、市域のみならず他都市への移動の利便性が向上しています。本市は、市域を走るコミュニティバスの運行を近年積極的に推進しており、特に市内中心部を走るベニちゃんバスにより車を必要としない街づくりを進めています。

さらに、近年はコミュニティサイクルの利用も促進しており、市内各所に設置した電動自転車による市内の回遊を促しています。

エ 産業別人口

本市の産業別従事者数（令和2年度）を見ると、第3次産業従事者数が88,088人（全体の74.6%）と最も多く、次いで第2次産業が22,705人（同19.2%）、第1次産業が3,724人（同3.2%）と最も少なくなっています。第3次産業従事者数の割合が高く、

その中でも医療、福祉や宿泊業、飲食サービス業、及び教育、学習支援業の割合が多いことは、本市が地域の中核都市であることを特徴づけています。

特に医療、福祉従事者割合が15%を超えており、これは本市内には、市立病院をはじめとする総合病院が数多く立地し、人口10万人あたりの病床数及び医師数が東北中核市の中で一番多いことが関係しています。

表2-5 産業別従事者数

産業分類		従事者数	従事者割合
第1次産業	農業、林業	3,715	3.1%
	漁業	9	0.0%
	（小計）	3,724	3.2%
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	18	0.0%
	建設業	8,338	7.1%
	製造業	14,349	12.1%
	（小計）	22,705	19.2%
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	696	0.6%
	情報通信業	2,155	1.8%
	運輸業、郵便業	4,772	4.0%
	卸売業、小売業	20,740	17.6%
	金融業、保険業	4,025	3.4%
	不動産業、物品賃貸業	2,112	1.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	3,215	2.7%
	宿泊業、飲食サービス業	6,694	5.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	4,174	3.5%
	教育、学習支援業	6,725	5.7%
	医療、福祉	18,308	15.5%
	複合サービス事業	1,072	0.9%
	サービス業（他に分類されないもの）	7,486	6.3%
	公務（他に分類されるものを除く）	5,914	5.0%
	（小計）	88,088	74.6%
その他	分類不能の産業	3,618	3.1%
総数	総数	118,135	100.0%

令和2年版山形市統計書より作成

オ 観光

本市では、4月^{かじょう}は霞城観桜会、5月^{やくしまつりうえきいち}は薬師祭植木市、7月は山形紅花まつり、8月は山形花笠まつり、9月は日本一の芋煮会フェスティバル、12月下旬から2月下旬に蔵王樹氷まつりと、季節ごとに様々な観光イベントが開催され、多くの観光客が訪れます。

山形市における主な観光地は、蔵王、山寺、市街地の3つに大別されます。その中でもとりわけ人気を集め、県内外から観光客が多く訪れる場所が蔵王であるといえます。しかしながら、近年は蔵王の観光客数が減少の一途をたどっており、新型コロナウイルス感染症の影響を全く受けていない平成15年度から平成30年度までの15年間で観光客数は7割まで減少しました。観光目的の内訳を見ると、登山客数は横ばいである一方で、スキー客の減少が著しくなっています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて激減した観光客数ですが、現在は回復傾向にあります。

山寺方面における観光客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は微増傾向にありました。東日本大震災の影響で平成23年の観光客数は落ち込んだものの、まもなく回復しました。平成25年（2013）は50年に一度^{りっしゃくじ}の立石寺御開帳の年にあたり、100万人を超える観光客数を数えました。

また、本市では中心市街地活性化を掲げ、中心市街地の回遊性を高める取り組みを進めています。近年は、水の町屋七日町^{ごてんげき}御殿堰の整備が進み、山形まるごと館 紅の蔵、やまがたクリエイティブシティセンターQ1等の施設を備え、街なかの見どころが増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成30年度までの5年間ににおける市街地の観光客数はほぼ横ばいですが、七日町御殿堰、山形市郷土館等への観光客数が増加しました。令和元年度末から令和2年度にかけて新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大するにあたり、令和2年度の観光客数は大きく落ち込みましたが、令和4年度より、回復傾向にあります。そのような状況を受けて、本市では、山形駅周辺で山形市を訪れる方の目的や希望に合った楽しみ方を提案できるような案内サービスを提供する「日本一の観光案内所」の整備を検討しています。新たに整備する観光案内所は、観光案内所そのものが訪れる理由となり、地域と来訪者が観光の価値を実感できる「共創型交流拠点」となることを目指しています。

表2-6 主要観光地における観光客数の推移

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
蔵王	1,617,900	1,639,500	1,601,800	1,617,300	1,603,400	1,463,800	1,464,400
山寺	800,200	790,400	748,700	798,900	790,300	775,600	794,100
市街地	374,900	325,850	313,100	369,200	344,400	311,000	319,100
合計	2,793,000	2,755,750	2,663,600	2,785,400	2,738,100	2,550,400	2,577,600
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
蔵王	1,286,700	1,182,400	1,256,300	1,267,300	1,308,700	1,112,600	1,214,200
山寺	754,000	548,000	767,100	1,054,500	822,600	803,700	797,600
市街地	979,500	819,400	885,100	959,200	1,041,800	1,036,800	1,051,700
合計	3,020,200	2,549,800	2,908,500	3,281,000	3,173,100	2,953,100	3,063,500
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蔵王	1,202,700	1,181,100	998,200	561,670	603,220	851,000	928,500
山寺	832,000	847,900	819,000	485,340	431,300	645,600	779,500
市街地	1,012,400	981,400	898,450	509,840	574,650	754,900	958,500
合計	3,047,100	3,010,400	2,715,650	1,556,850	1,609,170	2,251,500	2,666,500

カ 文化財関連施設

市内には、総合博物館や美術館などの文化財関連施設があります。概要は下表のとおりです。

表 2 - 7 文化財関連施設

施設名（所在地）	概 要
山形大学附属博物館 （小白川町 1-4-12）	山形県師範学校に設置されていた「郷土室」を引き継ぎ発足した総合博物館。自然科学分野から人文分野と幅広い資料を収集、保管、展示している。
山形県立博物館 （霞城町 1-8）	地学・植物・動物・考古・歴史・民俗・教育の 7 部門から成る総合博物館。様々な資料を収集、保管、展示しているほか、講座、博物館教室、研修会、相談活動等の教育普及事業により、生涯学習の一翼を担っている。
山形県立博物館教育資料館 （緑町 2-2-8）	国指定重要文化財の「旧山形師範学校本館」を活用した施設で、江戸時代から現代までの「教育県やまがた」の歩みに係る資料を収集、保管、展示している。
山形県郷土館 文翔館 （旅籠町 3-4-51）	国指定重要文化財「山形県旧県庁舎及び県会議事堂」を活用した施設で、重要文化財の建造物として保存公開するほか、郷土についての常設展示コーナー、ギャラリー、会議室、ホールとして利用できる一般利用スペースも設け、県民の文化活動の場を提供している。
山形市郷土館 （霞城町 1-1）	国指定重要文化財「旧済生館本館」を活用した施設で、旧済生館を偲ぶ医療、医学資料や郷土の歴史に関する資料などを収集、保管、展示している。
山形市郷土資料収蔵所 （青田南 1-1）	郷土資料の有効な活用を図るため、本市に係る歴史民俗資料の収集及び管理、埋蔵文化財の整理及び保管を行っている施設で、小学校の総合学習などに利用されている。
山寺芭蕉記念館 （大字山寺字南院 4223）	松尾芭蕉が「おくのほそ道」の旅で名句「閑さや岩にしみ入 蟬の声」を詠んだ山寺、その立石寺を一望できる絶好の地に建つ施設で、芭蕉の直筆の書や蕉門資料等を収集、保管、展示しているほか、研修室や茶室が併設され、会議や催し等に利用されている。
最上義光歴史館 （大手町 1-53）	山形繁栄の礎を築いた最上義光と最上家歴代城主、山形城の歴史などを幅広く紹介する施設で、最上義光が愛用した兜や指揮棒、書状などをはじめ、郷土山形に関わる刀剣や絵画資料等を収集、保管、展示している。

施設名（所在地）	概 要
山形市産業歴史資料館 （鑄物町 10）	国指定の伝統的工芸品である山形鑄物をはじめとする山形市の伝統工芸品や、貴重な産業資料を保管、展示している。
野草園 （大字神尾字清水沢 832－3）	自然豊かな蔵王高原に開園した施設で、約 26ha の広大な敷地には蔵王山系に自生する植物を中心に 1,200 種以上の野草や樹木が生育している。
清風荘 （東原町 2－16－7）	真言宗の古刹宝幢寺の大書院に由来する建物を活用した施設で、茶道や華道、謡曲など日本の伝統文化を中心としたさまざまな催しや会合などに利用されているほか、併設した公共の茶室「宝紅庵」は、茶会や茶道の稽古に利用されている。
やまがたクリエイティブ シティセンターQ1 （本町 1－5－19）	国登録有形文化財「山形市立第一小学校旧校舎」を活用した施設で、創造都市やまがたの拠点として様々な事業を行っている。施設内の文化財展示室では、発掘調査で得られた出土品など約 100 点の資料を展示している。また、「教育資料展示室」では、第一小学校が所有する、100 年を超える山形の教育資料を展示している。
山形美術館 （大手町 1－63）	日本および東洋美術、郷土関係美術、フランス美術の作品を常設展示するほか、さまざまな分野の企画展、巡回展、個人や団体への展示施設貸与事業などを実施し、山形県の開かれた美術館活動を行っている。
山寺立石寺宝物殿 （大字山寺 4456－1）	天養元年(1144)の如法経所碑（国指定重要文化財）や木造伝教大師座像、木製曼陀羅懸仏など、山寺立石寺の歴史を物語る資料を保管、展示している。
蔵王高湯 わらべの里 （蔵王温泉童子平 1138）	歴史と文化の美術館として開館した施設で、敷地内に、伝統ある家屋や土蔵、明治天皇行在所などの貴重な建物 5 棟を展示館として復元している。各展示館では最上義光の功績のほか、代々伝わる天皇家からの賜り物、江戸時代の各藩主が湯治に訪れた際に使われた道中用具や湯治具、食膳などの貴重な資料を展示している。

キ 市域

本市の構成は、明治 22 年（1889）の市制施行当初の山形市域と、昭和時代の三度の合併によって山形市に加わった 20 の旧村落地域からなります。中心市街地を含む市制施行当初の山形市域には公民館が配置されており、対して昭和時代に合併した旧村落地域には、地域活動を支援するコミュニティセンターが市施設として配置されています。

昭和 18 年（1943）に鈴川村と千歳村が合併して、それぞれ鈴川地区、千歳地区となりました。次いで昭和 29 年（1954）には、飯塚村、榎沢村、東村山郡金井村、大郷

村、出羽村、楯山村、高瀬村、明治村、滝山村、南沼原村、東沢村、南村山郡金井村の12村落が合併し、そのうち南村山郡金井村は現在南山形地区と呼ばれます。最後に昭和31年（1956）に、大曾根村、山寺村、蔵王村、本沢村、柏倉門伝村、村木沢村の6村落が合併し、現在の山形市の市域となりました。そのうち柏倉門伝村は現在、西山形地区と呼ばれます。市域と合併した旧村落は山形市を構成する地区として、多くが旧村落の呼称を用いて呼ばれています。

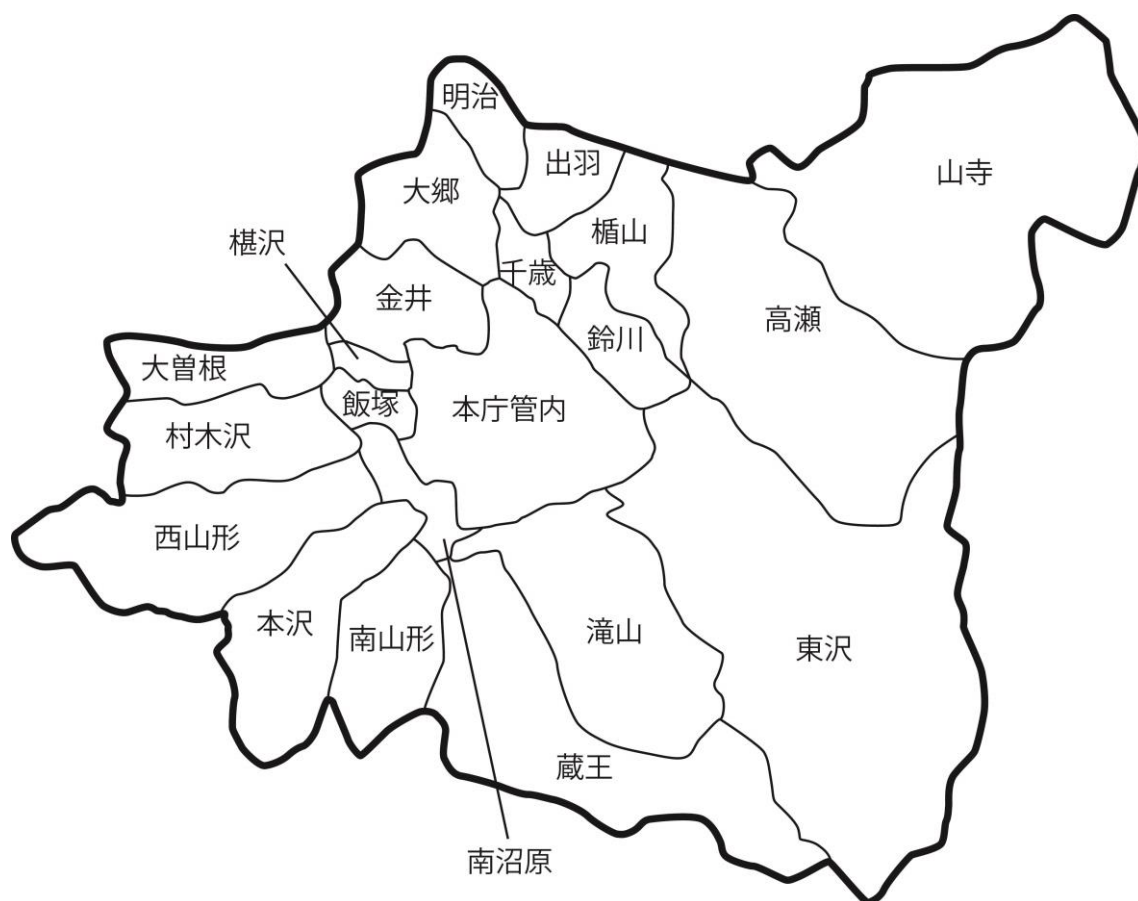


図2-6 山形市21地区の位置図 原図：山形市統計書

(3) 歴史的変遷

ア 旧石器時代

日本列島に人が住むようになるのは約4万年前からです。ここから縄文土器が作られるようになる約1万3千年前までを、旧石器時代と呼びます。この時代の山形市内で人々の痕跡が現れるのは、今から1万4千年前から1万3千年前の旧石器時代末期です。

このころは長く続いた氷河期の最後で、現在のような四季のはっきりした気候とは異なり、寒冷で乾燥した気候に支配された時代でした。市内西部を流れる須川には、約2万7千年前のエゾマツの仲間の埋没林が発見されており、このような針葉樹の林が広がっていたことが分かっています。この時代の遺跡は、山寺地区や西山形地区の河岸段丘や山麓部といった平野部より一段高いところに遺跡が分布しており、狩猟に適した大型の動物の生息範囲を移動しながら生活していました。



図2-7 片刃石斧
旧石器時代末期
柏倉八幡神社付近

イ 縄文時代

1万3千年前になると長い氷河期が終わり、現在と同じような温暖な気候へ変化し、それに伴い食料となる植物の増加や獲物となる哺乳類の小型化が起きます。人々は変化した自然環境に対して、土器の発明による食料の効率的な栄養補給、俊敏な小型哺乳類を狩るための弓矢の発明、そして定住といった方法で適応していきます。縄文時代の始まりです。

市内では、縄文時代早期(約9,000年前～約6,000年前)に定住が本格化しますが、1集落あたりの竪穴住居が数軒程度と小規模で、主に鈴川地区の山麓部などに分布しているのみで、安定し継続する集落の形成には至っていません。縄文時代前期(約6,000年前～約5,000年前)から中期(約5,000年前～約4,000年前)になると更に気候が温暖となり、食料となる植物が増加したことを背景として、集落数は増加し、かつ大規模化します。東沢地区松波の熊の前遺跡や中心部の西高敷地内遺跡のように平地部への進出もこの頃からです。縄文時代後期(約4,000年前～3,000年前)はやや冷涼な気候となり集落数は減少する一方で、西山形地区柏倉の窪遺跡では、環状列石が見つかっています。これは、複数の集落が共同して構築した墓域とされており、社会がより複雑になったと考えられます。縄文時代晩期(約3,000



図2-8 縄文土器
縄文時代中期
どどやま
百々山遺跡出土

年前～約 2,400 年前) になると、山麓部から扇状地扇端部分に小規模な集落が広範囲に分散します。これは、拠点集落とその他の集落に分かれた上で、拠点集落を中心に交流が活発化したことによる変化です。

ウ 弥生時代

約 2,400 年前になると、大陸から稲作が伝わり九州、四国そして本州へと広がります。人々の生活も、縄文時代の狩猟採集から、水田のそばに集落を作って農耕をするようになります。

市内では、弥生時代前期（紀元前 4 ～紀元前 3 世紀）の遺跡である本沢地区の^{もとさわ}筏山遺跡から、^{いかだやま}籾の痕跡のついた土器が出土していることから、この時期に稲作が伝わったようです。一方、遺跡の数はまばらで、本格的な水田稲作が営まれたわけではありませんでした。弥生時代中期（紀元前 2



図 2-9 河原田遺跡の木棺墓

～紀元前 1 世紀) になると、扇状地の扇端部に集落が増加しますが、これは稲作の適地を求めた結果の現われで、稲作が本格的に定着したようです。この時期の^{かわらだ}河原田遺跡は、市内では唯一の集落の構造が分かる遺跡です。平面形態が円形の竪穴住居のほか、住居の隣接地に 6 基の墓が集中して見つかりました。墓は、棺の材料に樹皮を用いるというこの時期としては珍しい構造であることが分かりました。しかし、弥生時代後期（1 世紀～3 世紀）になると、山麓から山間部に集落が拡散します。この時期、気候の一時的な冷涼化によって稲作が困難になり、狩猟採集に適した地へ集落が移動したことを示しています。

エ 古墳時代

3 世紀後半になると、それまでの墓制の形式と全く異なる前方後円墳が、奈良盆地を中心とした畿内に出現し、周辺地域へ伝播していきます。これは政治的社会が成熟し、各地で地域の有力者が台頭してきたことを示しています。

山形盆地で、古墳時代初期の古墳は見つかっていませんが、4 世紀後半になると近隣の東根市の東根大塚古墳や山辺町の大塚天神古墳が築造されるようになります。その後、5 世紀前半から半ばまで古墳が作られない時期を挟み、5 世紀後半には、山形市内で初めての古墳である菅沢二号墳や大ノ越古墳が築造されまし



図 2-10 菅沢二号墳

た。菅沢二号墳は直径約 50m の大型円墳で、市内では唯一の埴輪を有する古墳です。円筒埴輪や朝顔形埴輪のほか、甲冑形埴輪など様々な種類が出土しています。大ノ越古墳は、直径約 15m の円墳で、新旧 2 基の箱型石棺をもち、石棺から銀象嵌を施した単鳳式環頭大刀や鍛冶具など多くの鉄器が

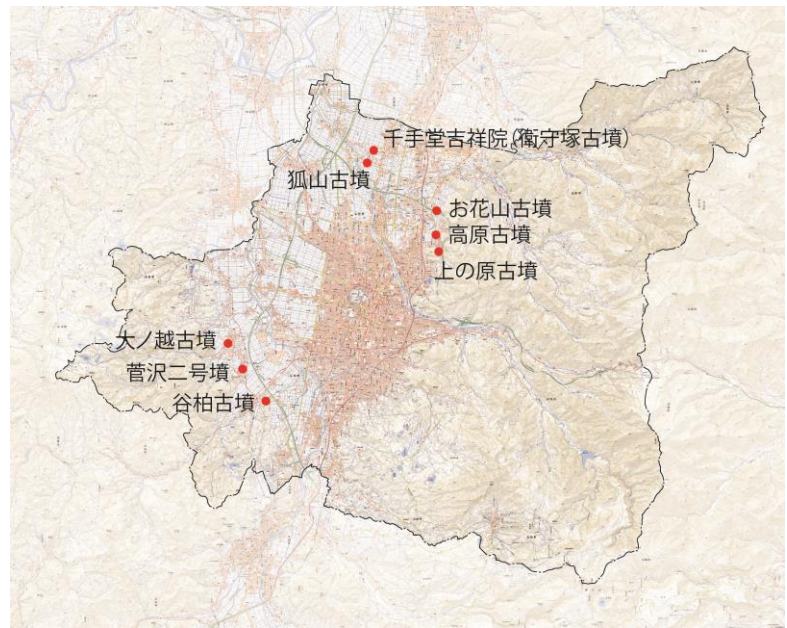


図 2-11 主な古墳分布図

出土しました。単鳳式環頭大刀は、朝鮮半島南部の製品と想定されており、この古墳の被葬者が舶来の大刀を所有することができるほどの勢力を有したことを示します。6 世紀になると、古墳の規模は小さくなり、やがて 6 世紀後半には再度古墳は作られなくなります。



図 2-12 嶋遺跡空撮写真

一方、集落は古墳時代を通じて営まれます。4 世紀から 5 世紀の集落

は、扇状地扇端部から自然堤防に点在します。大郷地区の馬洗場 B 遺跡では、内行花文鏡の破鏡（割れた鏡）が出土しています。これは内行花文鏡の北限の出土例であるとともに、この時代の鏡は儀式やまつりで使用される特別な道具であることから、それらを執り行う有力者がいたことを示しています。6 世紀以降、大規模な集落が出現します。国指定史跡である嶋遺跡は、低湿地に立地するその当時の代表的な集落で、打ち込み柱で草壁構造の住居や穀物を貯えた高床の倉庫跡が発見されました。この時期になると、古墳のみならず集落からも鉄製品が出土するようになり、農工具に鉄を使用することにより農業生産性が向上し、技術力の向上を背景に人々は低湿地へ進出していきました。

オ 奈良・平安時代

和銅元年（708）に越後国の申請により出羽郡が建郡、和銅 5 年（712）9 月に出羽国が建国され、翌月には陸奥国最上・置賜両郡が出羽国に編入され、山形市周辺は出羽国と

して中央政府の管轄下に置かれることとなりました。その後、平安時代の仁和2年（886）に最上郡は北部が村山郡に分割され、山形市が位置する南部は最上郡として残りました。また、当時の地方制度では、郡の下に郷が置かれますが、最上郡には、郡下（もしくは那可）、山方、最上、芳賀、阿蘇、八木、山辺、福有の8郷が設置されました。遺跡から出土した文字史料などから、阿蘇が山寺を含む山形市北部周辺、福有が金井地区周辺とされていますが、そのほかは現在の地名として残っておらず、詳細な位置は不明です。

この時代は竪穴住居を主体とする集落が多いのですが、今塚遺跡（大郷地区）や古原遺跡群（南沼原地区）、成沢西遺跡（蔵王地区）、双葉町遺跡（中心市街地）などは大型の掘立柱建物や木簡、墨書土器などの文字資料を多く出土しており、官衙的（役所的）な性格を有しています。なお、当時の郡役所である最上郡衙の所在地は、鈴川地区の印役神明神社付近、あるいは木簡が出土した今塚遺跡付近が推定されていますが、明確にはわかっていません。

奈良時代から平安時代には、中央政府の支配下に組み入れられ仏教がこの地に伝播したことに伴い、山岳や丘陵を中心に古代寺院が創建されました。代表的なものとして、貞観2年（860）に立石寺（山寺地区）が、円仁（慈覚大師）により創建されました。また、定額寺が全国に設置されますが、貞観8年（866）設置の瑜伽寺（大曾根地区）、同9年の霊山寺（瀧山または長谷堂滝の山）が山形市内と推定されています。なお、瑜伽寺はのちに山形城下町に移され、宝幢寺と改称し、真言宗の大寺院として江戸時代以降歴代城主の崇敬を集めました。

一方、古来の神々も中央政府による支配に包摂されていきます。酢川温泉神社は現在、蔵王温泉街を見下ろす位置に鎮座しており、名称が示す通り温泉の治癒力と火山の活動が神格化されていましたが、貞観15年（873）に、酢川温泉神に従五位下の位階が与えられたことにより、中央政府の序列に組み込まれました。同じ蔵王山系の瀧山も蔵王信仰の一部で、山麓の集落を中心に信仰を集めました。瀧山への登拝口には、平安時代の造立と伝える二つの石鳥居が瀧山信仰の歴史を物語っています（図2-14）。

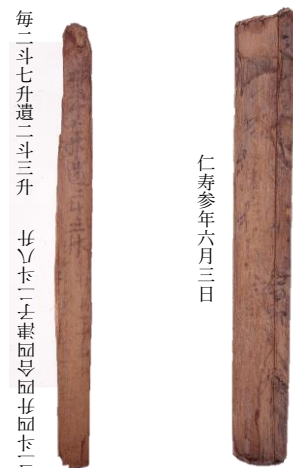


図2-13 今塚遺跡出土木簡
食料支給の木簡（仁寿3年（853））



図2-14 小立の石鳥居
（国指定重要文化財「鳥居」）

カ 平安時代後期・鎌倉時代

平安時代後期（12世紀）になると、東北に荘園が相次いで成立します。荘園とは本来は国家から私的所有を許された耕作地ですが、この時代の荘園は在地領主の開発を前提として成立した耕作地のほか山野や集落を含む生活領域全体も指します。山形で成立した荘園も開発が行われた結果で、地名からそれがうかがわれ



図2-15 荘園分布図

ます。先述のように奈良、平安時代の最上郡には、8つの郷が存在していましたが、平安時代後期に最上郡内に成立した荘園は^{なりゅうのしょう}成生荘、^{やまのべのしょう}山辺荘、^{おおそねのしょう}大曾根荘、^{おおやまのしょう}大山荘と、古代の郷名を冠した荘園は山辺荘のみです。つまり荘園を生み出した開発は、古代の行政区画を超えたところで行われたため、古代とは異なる行政区画として荘園が成立しました。このうち、大山荘と大曾根荘が現在の山形市内に所在しています。

文治5年（1189）に平泉藤原氏が源頼朝により滅ぼされ、奥羽が鎌倉幕府の支配を受けると、荘園に地頭として御家人が入り支配しました。大山荘の地頭は不明ですが、大曾根荘には頼朝の側近である^{あだちもりなが}安達盛長が任命され、盛長の次男の^{ときなが}時長が地頭を継承しました。ただ、鎌倉時代の中期以降、鎌倉幕府が北条氏専制の状態となると、これらの地頭も北条氏が独占しました。

鎌倉幕府の影響は、立石寺にも及びます。平安時代半ばに円仁（慈覚大師）により創建されて以来、天台宗寺院として勢力を誇っていましたが、幕府は禅宗に転宗させるとともに、鎌倉幕府の安泰を祈願させる^{かんとうごきとうしよ}関東御祈祷所に指定しました。

キ 南北朝・室町時代

南北朝時代の山形周辺は、北朝方と南朝方が混在し合戦を繰り返します。また、室町幕府の職制である奥州管領^{おうしゅうかんれい}も分裂し、吉良・畠山・斯波・石塔各氏が管領を名乗り、「四管領」状態が続きました。このような中で、延文元年（1356）に^{えんぶん}斯波兼頼が羽州管領として山形に入部し、翌年には本拠地として山形城を築城します。兼頼は安国寺（室町幕府が南北朝動乱の戦没者を弔うために全国に設置した



図2-16 文和4年阿弥陀板碑（大手町）

寺院)を山辺に設置して南朝方を牽制し、管領の権限を行使して、北朝の室町幕府勢力を拡大させます。のちに斯波氏は、最上郡を本拠地としたことから最上氏を名乗り、最上郡内に子孫が入部して勢力範囲を広げ、最上氏領国の基盤を築きます。その端緒となった兼頼の登場は、出羽国にとって、大きな転換点となりました。

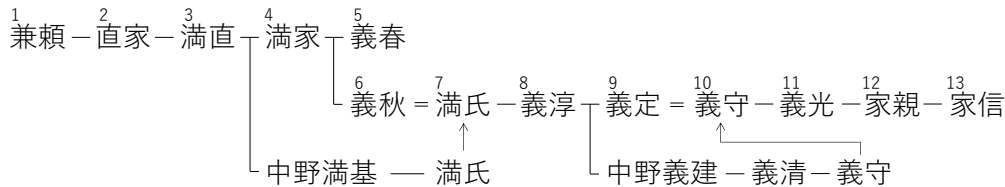


図2-17 最上家系図

その後、明德3年(1392)に奥州管領が廃止され、奥羽両国は鎌倉府の管轄となります。これに対抗して室町幕府は奥州管領の系譜を引く大崎詮持を奥州探題に任命しており、羽州管領の系譜を引く最上氏も羽州探題に任命されたと考えられ、その後の出羽国は、羽州探題を頂点とする政治秩序が形成されました。

最上氏惣領の菩提寺は、本拠地である山形城の周辺に所在します。そのうち、山形市には、初代兼頼(康暦元年(1379)没)の菩提寺である光明寺、同2代直家(応永17年(1410)没)の金勝寺、同3代満直(応永31年(1424)没)の法祥寺、同5代義春(文明6年(1474)没)及び10代義守(天正18年(1590)没)の龍門寺、同6代義秋(文明12年(1480)没)の松岩寺があります。

南北朝時代及び室町時代は、世相の混乱を背景として、人々は救いを求めるために、写経を行いました。瀧山山麓の石行寺には、文和2年(1353)から永和元年(1375)にかけて、周辺の村落の人々が写経用の料紙を寄進し、それを用いて僧侶が写経した大般若経が115巻残されています。また、供養塔もしくは墓碑の一種である板碑や五輪塔の造立も、この時期以降増加します。現在確認できる最古の板碑は、山寺峯の裏洞穴に残る永仁2年(1296)で、13世紀末から16世紀末にかけて造立され、特に14世紀中期が多く確認されます。

ク 戦国時代

永正11年(1514)、置賜地方まで進出していた伊達植宗が山形市内の長谷堂城を攻略したことをきっかけに、最上郡は本格的な戦国時代に突入しま

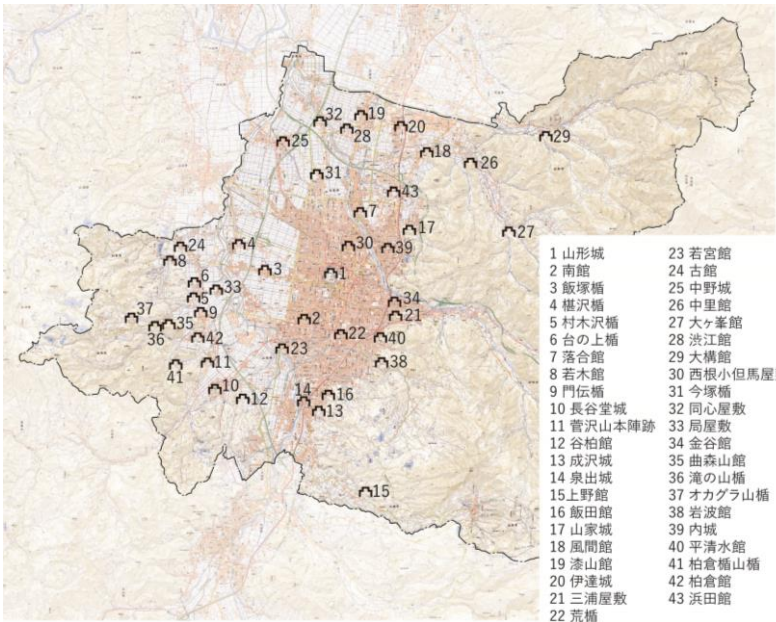


図2-18 中世城館分布図

す。この争いでは、最上氏 9 代の義定^{よしさだ}に植宗の妹が嫁いで和議が成立したことにより、最上氏は伊達氏の内政干渉を受け、最上郡では混乱と内紛が続きました。

その後、戦国大名として権力を集中し強力な領国支配を実現したのが、11 代義光^{よしあき}です。天正^{てんしょう} 2 年（1584）の天正最上の乱では、父義守と義光が争いましたが、義守は周辺領主を味方につけ、かつ置賜郡の大名である伊達輝宗^{てるむね}の援護を得ることができたため、義光は劣勢に立たされました。しかし、義光は直臣団をまとめ上げたことで、この戦いに勝利し、最上氏の当主の座を確実にしました。天正 12 年（1584）には、天童氏を盟主とする領主連合を天童合戦において攻略し、最上郡のほぼ全域を手中にしました。

最上義光は最上郡を統一することによって、従来からの観音信仰にまつわる寺院をまとめ、最上三十三観音霊場を形成しました。最上三十三観音は、一番札所の若松寺（天童市）が天童氏領内に設定されていることから、敵対勢力へくさびを入れる政治的な意味もありました。最上三十三観音のうち、山形市内には 9 箇所の札所があります。

戦乱の世の中を反映して、山形市内には確認されているだけでもおよそ 45 の中世城館が築造されました。このうちの多くは、山城です。代表的な山城に、長谷堂城や成沢城があります。長谷堂城^{えいしやう}は永正 11 年（1514）に伊達植宗の侵攻を受け、また慶長^{けいちょう} 5 年（1600）の慶長出羽合戦では、上杉軍と激しい攻防の舞台となりました。成沢城は、14 世紀末ころに斯波兼頼の孫の兼義^{かねよし}が築城したと伝えられ、伊達氏との攻防の舞台となりました。両城ともに独立丘陵を利用した山城です。城郭内は曲輪^{くるわ}や堀、土塁をめぐらせて防御に優れた構造とし、麓には居館や宿町が配置される惣構え^{そうがま}を持っていました。山形城を中心として周囲の丘陵沿いに長谷堂城・成沢城・若木館・中野城・二本堂館・山家城^{やんべじやう}などが配置され、山形城を囲むように支城が配置されていました。

ケ 安土桃山時代

天正 18 年（1590）、最上義光は小田原攻略中の秀吉に参陣し、奥羽仕置^{おううしおき}が行われると秀吉政権下の大名となりました。義光は秀吉より羽柴姓を許され、侍従^{じじゆう}・従四位下を拝領し、「公家成」大名として、隣国の伊達政宗^{まさむね}や会津に入ってきた蒲生氏郷^{がもう}と肩を並べる存在となりました。

義光は天下人の城郭の影響を受け、山形城を大規模に改修しました。この時の城郭改修により、金箔瓦の導入と本丸御殿の整備が行われました。一方で、本丸で大規模な火災が発生したようで、本丸御殿の発掘調査で、火災の痕跡がある金箔瓦を含む屋根瓦が大量に出土しています。

慶長^{けいちょう} 3 年（1598）に豊臣秀吉が没したのち、徳川家康と石田三成が覇権を争い、慶長 5 年（1600）に関ヶ原の合戦が起きました。最上義光は徳川家康に味方した結果、石田



図 2—19 山形城本丸御殿跡の発掘状況

三成方の上杉景勝の家臣である直江兼統^{なおえかねつぐ}の侵攻を受け、市内の長谷堂城を中心とした激しい攻防が繰り広げられました。いわゆる慶長出羽合戦です。激戦の末、関ヶ原で徳川方が勝利したという報をうけ、直江兼統は撤退し勝利することができました。

コ 江戸時代

関ヶ原合戦の後に最上義光は慶長出羽合戦の功績が認められ、徳川家康より庄内の田川・櫛引・飽海の三郡と秋田の由利郡を加増され、57 万石の大名となりました。大大名となったことで、義光は山形城及び城下町の整備をさらに進めました。

最上義光は領国が拡大しても、以前と変わらず山形城を本拠地としました。「最上家^{もがみけざい}在城^{じょうしよ}諸家中町割図^{かちゆうまちわりず}」（山形県立図書館蔵）によれば、山形城は本丸、二の丸、三の丸が同心円状^{りんかくしき}の輪郭式縄張りの城で、かつ、武士のみが居住する空間でした。一方、城下町の東には羽州街道を通し、その沿道に町人、職人を配置し、城内と城下で明確な身分分けを行いました。

表 2－8 歴代藩主年表

最上義光は寺社の復興にも力を入れました。山寺立石寺^{こんぽんちゅうどう}の根本中堂を再建したほか、義光の寄進と伝えられる屏風が、光明寺、光禅寺^{こうぜんじ}、龍門寺^{りゅうもんじ}、清源寺などに奉納されています。さらに、当時一流^{れんがし}の連歌師や文化人との交流があったことを示す連歌懐紙^{かいし}が多く残っています。元和8 年（1622）に最上氏は義光の孫の家信^{いえのぶ}（義俊^{よしとし}）の代で、お家騒動のため改易されます。その後、徳川譜代大名の鳥居忠政^{とりいただまさ}が山形藩主となります。忠政は領内統治のため、元和 9 年（1623）に総検地を実施し、それを元にした「定納之事^{じょうのうのこ}」（村落の石高と年貢高を決定する文書）を各村に交付しました。さらに、山形城の改修を行い、特に本丸、二の丸を拡張しました。同時に、洪水が頻発していた馬見ヶ崎川^{まみがさがわ}の流路を城下町から遠ざけるとともに、水源である河川が遠ざかったことによる生活用水、農業用水の不足を補うため、山形五堰^{ごせき}を作りました。山形五堰の堰筋は、街道沿いの町人町では、屋敷内を横切るように用水堰があり、上流の馬見ヶ崎川から分水された水がとうとうと流れていました。

藩主	石高 (万石)	期間		
最上義光 家親 家信	57		～	元和8年（1622）
鳥居忠政 忠恒	24	元和8年（1622）	～	寛永13年（1636）
保科正之	20	寛永13年（1636）	～	寛永20年（1643）
幕領		寛永20年（1643）	～	正保元年（1644）
（結城）松平直基	15	正保元年（1644）	～	慶安元年（1648）
（奥平）松平忠弘	15	慶安元年（1648）	～	寛文8年（1668）
奥平昌能 昌章	9	寛文8年（1668）	～	貞享2年（1685）
堀田正仲	10	貞享2年（1685）	～	貞享3年（1686）
（結城）松平直矩	10	貞享3年（1686）	～	元禄5年（1692）
（奥平）松平忠弘 忠雅	10	元禄5年（1692）	～	元禄13年（1700）
堀田正虎 正春 正亮	10	元禄13年（1700）	～	延享3年（1746）
（大給）松平乗佑	6	延享3年（1746）	～	明和元年（1764）
幕領		明和元年（1764）	～	明和4年（1767）
秋元凉朝 永朝 久朝 志朝	6	明和4年（1767）	～	弘化2年（1845）
水野忠清 忠弘	5	弘化2年（1845）	～	明治2年（1869）

寛永^{かんえい}13年（1636）に鳥居氏は断絶し、その後に保科正之^{ほしなまさゆき}が山形藩に入ります。保科氏も寛永15年（1638）に総検地を実施し、翌年に「定納一紙」^{じょうのういっし}（「定納之事」と同様に村落の石高と年貢高の決定通知）を村落に交付します。これにより、村落が年貢の収取単位として確立し、百姓個人ではなく村の責任において年貢納入する事という、いわゆる村請制^{むらうけせい}が確立します。

保科氏は寛永20年（1643）に会津若松に移封となり、正保^{しょうほう}元年（1644）に（結城）松平直基^{ななおと}が入部します。この後、山形藩は譜代大名が頻繁に交代するようになりました。幕府領も2回経験します。

山形藩は大名が交代するたびに石高が減少し、その領地は山形城の周辺に限られるようになりました。山形藩の領地から外れた村落は、遠隔地の大名の飛び地に組み込まれていきます。代表的な飛び地は、山形藩主だった堀田氏^{ほった}が延享^{えんきやう}3年（1746）に下総国佐倉藩に転封になったあと、市内西部から南部が佐倉藩飛び地となりました。堀田氏は、柏倉（西山形地区）に陣屋を置き飛び地領の支配にあたりました。また、秋元氏^{こうか}も弘化2（1845）年に山形藩から上州館林藩^{じょうしゅうたてばやし}に移った際に、市内の北部から南部の一部が飛び地領となり、漆山^{うるしやま}（出羽地区）に陣屋を置きました。

山形藩主が頻繁に交代する上に山形周辺は飛び地領が多く一円的支配が難しかったことから、城下町商人への統制が弱く、そのことが自由な商業活動を可能としました。なかでも紅花は、最上紅花と呼ばれ全国的なブランドとなり、それを取り扱う商人や豪農が活躍します。特に、江戸時代中期以降盛んになり、米価が下落した18世紀半ば以降はさ

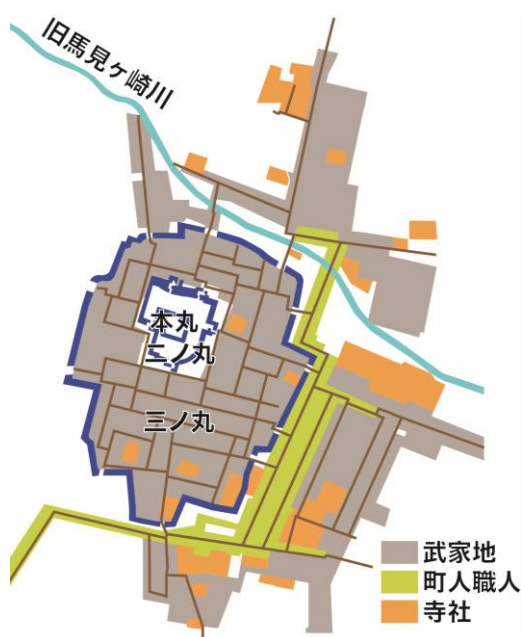


図2-20 江戸時代初頭の山形城・城下町



図2-21 江戸時代中期の山形城・城下町

らに重要な商品作物となりました。最上紅花は、一反^{いったん}歩で稲作三反歩に匹敵すると言われるほど高収益作物でした。集荷した紅花は平たい干花^{ほしばな}（花餅^{はなもち}）に加工されて出荷され、最上川舟運^{しゅううん}及び日本海海運や羽州街道などを通じて、最終的には京・大坂・江戸などの店頭で売買されます。その販売代金で上方商品を仕入れて村に売りに出し、儲けを生み出していました。この上方商品の中に、ひな人形などが含まれており、現在もその多くが市内に残されています。このように、行き荷に紅花、帰り荷に上方等の商品で儲ける商法は、のこぎり商いと呼ばれます。



図 2-22 長沢理玄種痘碑

江戸中期以降になると経済の発達とともに、文芸や学問が盛んになりました。元禄 2 年（1689）に、松尾芭蕉^{まつおばしょう}が「奥の細道」の旅で山寺を訪れ、その弟子の一派である美濃派^{みのの}を中心に山形の俳人が作品を残しています。また、和算の最上流を確立した会田算左衛門安明^{えもんやすあき}が山形の前明石村^{まえあかし}出身であったことから、和算が盛んでした。市内各地に和算に関する算額や算塾入門の文書などが残されています。幕末に蘭方医学が入ってくると、新たに蘭学^{らんがく}の塾も開かれました。山形藩主が秋元氏だった時代の藩医だった長沢周玄^{しゅうげん}・理玄父子は、蘭方医を目指す者たちのために長沢塾を開き、ここでオランダ語の教授を始めるとともに、新たに入ってきた種痘^{しゅとう}をいち早く実施し領内に広めました。市内小白川^{こじらかわ}天満宮^{てんまんぐう}には、百人一首の読みをオランダ語アルファベットで発音転写した絵馬が奉納されていますが、これは全国でも類を見ない貴重な文化財です。

人々の生活が安定してくると、遊山を兼ねた寺社参りが盛んとなりました。なかでも出羽三山、特に湯殿山^{ゆどのさん}への参詣者が多く訪れ、山形城下の三日町や八日町は湯殿山への参詣者の宿屋として栄えました。江戸時代中期から明治にかけて、市内には湯殿山を中心に伊勢神宮^{いせじんぐう}、観音信仰、蔵王信仰に関する石碑が数多く建立されました。

このような人の動きの活発化は、交通網の整備が前提となっています。山形城や城下町を中心に、秋田や江戸へ通じる羽州街道、出羽三山や庄内へ通じる六十里越街道^{ろくじゅうりごえ}、仙台へ通じる二口街道^{ふたくち}や笹谷^{ささや}街道

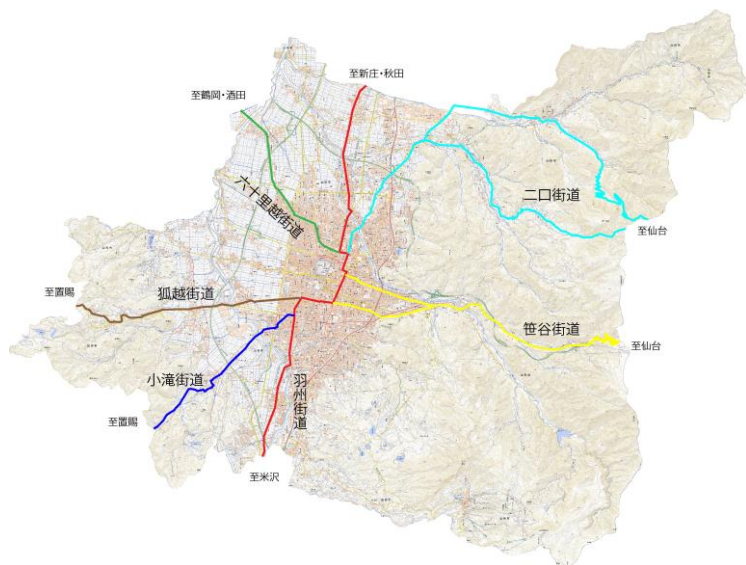


図 2-23 市内を走る旧街道図

街道、置賜へ通じる^{きつねごえ}狐越街道や小滝街道が設置されていました。街道を通じて人や物が集まる山形城下町は賑わい、羽州街道に通じる旅籠町は、弘前藩や秋田藩の本陣となる旅籠が軒を並べ、八日町や三日町は出羽三山詣での巡礼者の宿泊地として栄えました。また、山形西部の^{ふなまち}船町は、山形の外港として慶長年間に成立し、最上川舟運、日本海海運に通じる重要な役割を果たしました。

江戸後期から幕末は、郷土の画家が活躍します。藤沢祐川は鳥海月山両所宮の社人で絵画の道にも長じ、天明3年（1783）に鳥海月山両所宮の随神門の天井画や、勝因寺山門二階の天井画を製作しました。祐川に学んだ義川は寛政（1789～1800）から弘化（1844～47）までの50年間以上にわたり活動し、多くの作品を残しました。

サ 明治時代

慶応4年（1868）1月にはじまった戊辰戦争は、4月に江戸開城となり幕府が降伏した後も、東北を舞台として約半年の間、内乱が続きました。山形藩は奥羽越列藩同盟に参加し、新政府軍と戦いましたが、武力にまさる新政府軍の前に降伏しました。東北における戦いは、9月末にすべて終わりました。

その後、山形県は明治3年（1870）9月、山形城下町を中心に設置されました。同4年11月には村山・最上全域を含み、明治9年（1876）8月、置賜・山形・鶴岡三県が合併して現在の山形県が成立しました。県庁は山形に置かれ、初代県令には鶴岡県令の三島通庸が任命されました。山形県の県都となった山形には、明治政府が進める中央集権化、また近代化政策の中核となる官庁街が整備されました。

県都の中核には、羽州街道の旅籠町角から北へ九間幅の道を通し、その突き当たり正面に県庁舎、道路の東側に師範学校、南山学校、警察本署、西側に製糸所、博物館、南村山郡役所、警察署さらにやや離れて旧山形城三の丸大手口に県立病院済生館を設立しました。これらの建物の多くは近代化を象徴する洋風もしくは擬洋風の建築で、このうち済生館は唯一現存する三島時代の建造物です。さらに県庁から東に離れた所に水力機械場と千歳園を設け、新築東通り、中通り、西通りをつくり、道路と住宅街を新たに設け、都市の殖産興業の基礎づくりに着手しました。また、県都造営とともに大規模な土木工事を次々に起こし、道路23、橋梁65、堤防11の新設や改修工事を行いました。三島はこの



図2-24 明治時代中期の山形市街地

ような土木建築事業の業績を残すために、御用写真師として菊地新学^{きくちしんがく}を、御用絵師として洋画家の高橋由一^{たかはし ゆいち}を招いて、記録にとどめました。

明治9年(1876)に統一山形県の県都となった当時の山形は、人口20,394人で米沢・鶴岡について3番目でした。山形市制が施行されたのは、明治22年(1889)ですが、山形市が県内で人口が最も多くなるのは、明治30年代からです。山形の発展の大きな契機となったのが、鉄道の開通でした。明治38年(1906)9月に奥羽線が全線開通します。すでに明治29年(1896)に軍の連隊が山形城跡に誘致されていたこともあり、山形に大きな経済効果をもたらしました。生活物資や軍用資材のための商品需要が増し、歓楽街にもにぎわいがもたらされました。鉄道開通や山形駅設置、歩兵第三十二連隊の入部は、都市計画にも大きな影響を与えました。江戸時代の城下町の流れをくむ七日町・旅籠町に加えて、駅を中心とする道路が整備され、新たな活気を生みました。こうして、山形市は明治30年代後半には地方都市としての地位を確固たるものにしました。

ところが、明治27年(1894)5月に市南大火、同44年(1911)5月に市北大火が発生しました。いずれも市の歴史に残る大火災でした。市南大火は蠟燭町^{ろうそく}を火元とし10時間燃え続け、市街地南部を中心に被害をうけました。市北大火においては、民家1300戸余を焼いたばかりでなく、県庁・警察署・市役所・図書館・山形中学校など、市内の主な公共建築が焼失しました。

シ 大正時代、昭和時代(戦前・戦中)

山形の大正時代は、大火からの復興から始まりました。県庁舎の復興にあたり、中条精一郎^{ちゅうじょう}を顧問に迎え、耐火構造により建設しました。3年余りの工期をかけ大正5年(1916)に竣工したのが、現在も文翔館^{ぶんしょうかん}の愛称で親しまれ、市中心部のシンボルの一つとなっている山形県旧県庁舎と旧県会議事堂です。学校関係では、山形市立第一小学校が東北地方初の鉄筋コンクリート造の校舎として昭和2年(1927)に完成し、山形商業会議所と山形市が新築の山形第一小学校を会場に全国産業博覧会を開催しました。また、民間の事例としては、料亭として使用された千蔵館^{ちとせかん}が、大正4年(1915)に擬洋風の木造建築として再建されました。



図2-25 大火後の山形市街図(昭和4年)

山形では、山形織と呼ばれる綿織物生産が盛んになったほか、電機事業や通信事業なども発展しました。明治時代以降、生産品や技術を一堂に集めて交流・発達を図る共進会が各地で開催されました。

産業が発展し都市機能が拡充する中で、幹線につながる県内地域間の交通網整備が大きな問題となりました。村山地方では大正 11 年（1922）に左沢線の開通に伴い、市北部に北山形駅が設置されました。また、昭和 12 年（1937）には念願の仙山線^{せんざんせん}が開通しました。

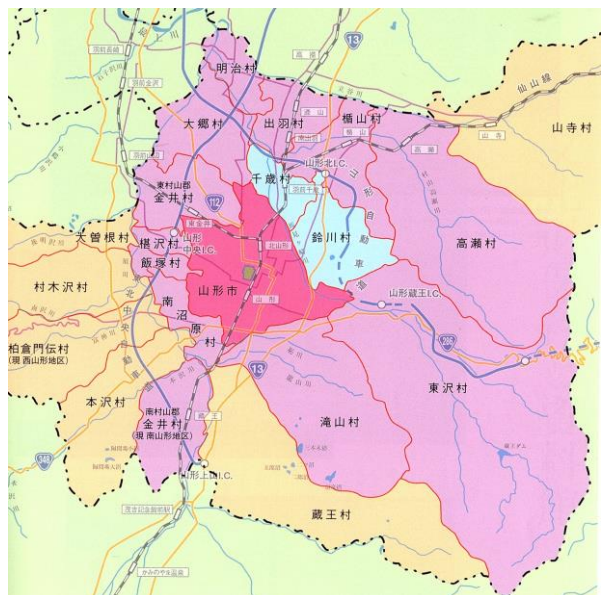
大正、昭和は、文芸活動が高まった時期でした。短歌では、隣の上山市出身の斎藤茂吉^{さいとう もきち}をはじめ、結城哀草果^{ゆうきあいそうか}や結城健三^{ゆうきけんぞう}、詩の世界では農民詩人として活動した真壁仁らが、文壇を牽引しました。

ス 戦後

山形市は、第二次世界大戦において幸い大きな被害を受けませんでした。

戦後、国は地方自治体の増大した事務や財政規模の確保のため、昭和 28 年（1953）に町村合併促進法を、昭和 31 年（1956）に新市町村建設促進法を施行しました。これをうけて、昭和 29 年と 31 年に周辺の村が合併し、現在の山形市域が確定しました。

昭和 30 年代には、歴史的建造物の保存が課題となりました。昭和 31 年（1956）には、江戸時代の真言宗の大寺院である宝幢寺跡に残っていた書院を山形市が買い取り、一部改装した上で「清風荘」^{せいふうそう}として活用しました。昭和 54 年（1979）には茶室の「宝紅庵」^{ほうこうあん}を併設し、その落成にあたり、実業家で茶人であった益田鈍翁^{ますだどんのう}の遺品である蹲踞^{つくばい}や灯籠の寄贈を受けました。これを機に、地元茶道 18 流派の垣根を超えた協力のもと、昭和 60 年（1985）から毎年 6 月に鈍翁茶会が開催されています。市立病院済生館は昭和 36 年（1961）に条例を制定し改築事業を計画する中、明治 11 年（1878）に建築された本館の保存若しくは取り壊しの検討を行った結果、保存の方針とした上で、昭和 41 年（1966）に国の重要文化財に指定されました。その後、霞城公園に移築され、現在は市郷土館として活用しています。また、明治 34 年（1901）建築の旧山形師範学校本館は、県立北高等学校の校舎として利用されていましたが、昭和 46 年



水色：昭和 18 年合併／紫色：昭和 29 年合併

黄色：昭和 31 年合併

図 2-26 合併の変遷

(1971)に校舎改築を行ったのち、昭和48年(1973)に本館が国の重要文化財に指定されました。現在は、県立博物館教育資料館として活用されています。大正5年(1916)に建築された旧県庁舎及び県会議事堂は、昭和50年(1975)に県庁が移転したのち、昭和59年(1984)に国の重要文化財の指定を受けました。昭和61年(1986)から平成7年(1995)にかけて修理工事を行い、現在は県郷土館(愛称:文翔館^{ぶんしょうかん})として活用されています。

昭和47年(1972)には、東北初のプロのオーケストラとして山形交響楽団が誕生しました。現在は年間150回に及ぶ演奏活動を展開しており、活動を通じて山形の魅力を国内外に発信するとともに、地方都市を拠点とするオーケストラとして、教育活動や地域活動にも積極的に取り組んでいます。

平成3年(1991)には、高速道路である山形自動車道の山形市内区間が開通し、山形国体が開催された平成4年(1992)には、山形新幹線が在来線に直通するいわゆるミニ新幹線方式として全国で初めて開通しました。これにより、山形市も高速交通網の恩恵を受けることとなります。山形新幹線は、平成11年(1999)には、さらに北の新庄市までつながりました。

平成元年(1989)には、市制施行100周年記念事業として、山形国際ドキュメンタリー映画祭が開始されました。同映画祭は、ドキュメンタリー映画に特化したアジアでも数少ない映画祭として評価が高く、現在まで隔年で開催されています。平成17年(2005)には、観光の振興及び地域の活性化を図るため、映像作品の誘致や撮影支援を行う山形フィルムコミッションを設立しました。同コミッションの支援により制作された映画やドラマ、アニメ、CMなどを通じて、山形の特徴的な歴史文化が発信されています。

平成29年(2017)には、以上のような本市の映画祭をはじめとする映像文化を育む環境が認められ、国内で初めてとなる映画分野でユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)の加盟認定を受けました。また、これを契機として、映画分野のみならず、先述した山形交響楽団をはじめとする音楽分野、民間の作家養成講座活動を有し、市内出身・在住作家が活躍する文学分野、芋煮やそば・ラーメンなどの食文化、山形仏壇や山形鋳物などの伝統工芸など、本市の多彩な地域資産の継承・発展と活用を目的とする、文化創造都市の推進を本市の施策に掲げています。以後、様々な人々と連携し、文化創造都市の考えをベースにしたまちづくりをさらに進めるために、令和4年(2022)に「山形市文化創造都市推進条例」を施行し、それに基づき「山形市文化創造都市推進基本計画」を策定しました。

平成30年(2018)には、保健・福祉・環境分野を中心に県が担っている様々な事務権限が移譲され、市民福祉の一層の向上と東北の拠点都市としてのさらなる発展を目指し、山形市は中核市に移行しました。

なお、市内には文化財に関係する4年制大学が3校設立されており、それぞれ文化財の保存・活用で本市や地区と連携した取組が行われています。昭和24年(1949)に新制国立大学として開学した山形大学は、県内唯一の総合大学で、かつ附属博物館が設置され

ていることから、歴史文化に関する多くの有識者が在籍しています。本市とは、文化財の調査研究、保存について連携して取り組んでいます。

平成4年（1992）に東北初の芸術系大学として開学した東北芸術工科大学は、現在、文化財に関係する学科（文化財保存修復学科、歴史遺産学科、建築・環境デザイン学科）や文化財保存修復研究センターが設置されています。本市とは、文化財の調査研究や保存、やまがたクリエイティブシティーセンターQ1のリノベーション事業、Q1プロジェクト推進事業について連携して取り組んでいます。

平成22年（2010）に市内で3番目の4年制大学として開学した東北文教大学は、教育・研究のための機関として、地域連携・ボランティアセンターが設置されています。同センターは、谷柏地区の谷柏田植踊の復活・継承事業や県の制度である「未来に伝える山形の宝」に登録されている「沃野に広がる南山形」に関する保存・活用について、地区と連携して取り組んでいます。

(4) 民俗・生活文化

ア 願いと祈りー独自の信仰・風習・祭りー

人々は、日々の暮らしの中の様々な年中行事や農・工・商の場面で、神々との関わりを持っていました。本市においても、その独自の環境、風土に根差した信仰や風習、祭りがありました。

宮町の鳥海月山両所宮では、穀様し^{こくだめ}という作占いが、遅くとも江戸時代中期には始まり、現在でも行われています。科学技術が発達していなかった時代において、穀様しは、神々の託宣^{たくせん}を受けてより豊かな稔りの秋を迎えようと願う重要な行事でした。

願い、縁者の供養、神への感謝などの気持ちを込めて奉納する絵馬は、戦国時代からみられます。千手堂^{せんじゅどう}の吉祥院^{きちじょういん}観音堂には、永禄6年(1563)や天正8年(1580)の絵馬が奉納されており、このうち前者は山形市内最古の資料です。ただし、これらの絵馬には馬などの絵と紀年銘が記載されているのみで、どのような人物がどのような背景で奉納したのかは不明です。山形城下町の日枝神社^{ひえじんじや}には、元和6年(1620)に最上家信が奉納した3組の絵馬が残されています(現在は最上義光歴史館寄託)。日吉神の使いである馬を猿が曳く姿が描かれており、最上家の安泰を願ったと考えられるとともに、背景の全面に金箔を施したつくりは、最上氏時代の山形城に金箔瓦を葺いていることとあわせて、当時の最上氏の経済力や権威誇示の姿勢を示しています。江戸時代中期の事例として平清水^{ひらしみず}の平泉寺^{へいせんじ}に、華鬘型^{けまんがた}絵馬が奉納されています。華鬘とは、寺院の仏殿を荘厳に飾るために用いる仏具のことです。華鬘型絵馬は、仏への願いだけでなく、成仏したあの世の仏国土^{ぶつこくど}を飾る意図もあったようです。



図2-27 鳥海月山両所宮の穀様し

祖霊を慰める^{しょうれい}聖霊供養にも、独特の風習があります。山寺夜行念仏^{やまでらやぎょうねんぶつ}は、盆に故人の霊を迎え、菩提を弔うため山寺の一山各所に回向^{えこう}をあげ念仏を唱えてまわるものです。死者の魂はどこに行き、先祖の霊と相まみえることができるのか、という人々の願いや期待が、山寺立石寺のような祖霊と交信できる地を作りだし、そこに向かう山寺夜行念仏などの聖霊供養が生み出されたようです。また、仏教の生きとし生けるものはすべて成仏するという思想の基づき、山寺周辺では人以外も供養の対象となっています。山寺の地藏堂地区に、イノシシを供養するための猪^{いのしし}供養塔^{くようとう}があり、高瀬地区上東山の鹿楽招旭^{あさひおどり}踊^{おどり}は、シシが磐司磐三郎^{ばんじばんざぶろう}に対する感謝を伝える芸能が伝わっています。その背景には、「かつて磐司磐三郎という兄弟獵師が住んでいたが、慈覚大師の教えに帰依して動物の殺生を止めた。喜んだ獣たちは磐司磐三郎への感謝として舞い踊った」という開山伝説が関係しています。

イ 手業^{てわざ}の伝統と地場産業

最上義光が築いた山形城下町には、職人がそれぞれの生業ごとに居住地を与えられ、手技に励んでいました。当時の職人町名を概観すると、蠟燭町、桶町、鍛冶町、銀町、小荷駄^{こにだ}町、材木町、鞆^{さやまち}町、肴町、鉄砲町、塗師町^{ぬりしまち}、檜物町^{ひものまち}などが町立てされ、山形藩は仕事の安定と藩政の維持を図るため、職人町のうち人足労働を免じた町は、蠟燭町など9町に及びました。

銅町は鋳物職人の町として発展し、山形の伝統産業の中でも古い歴史があります。鍋・釜などの生活用品から、梵鐘^{ぼんしょう}といった工芸品まで広く製作しており、現代では自動車部品などを手掛けるまでに発展しました。同じ金属製品を扱う鍛冶町^{かじまち}も銅町の付近に町建てされ、現在も打刃物^{うちばもの}の生産が続いています。

豊富な木材と良質な漆に恵まれた山形は、それを材料とする仏壇の産地となりました。山形仏壇の始まりは、江戸時代中期に星野吉兵衛が江戸浅草で学んだことによるといわれます。星野家は十日町に住んだことから、職人の多くはその周辺に集まりました。仏壇の製作は、木地・宮殿・彫刻・金具・塗装・蒔絵・箔押仕組という7工程から成り立ちますが、これらの分業化は明治28年（1895）頃からといわれます。

郊外に目を移すと、蔵王山系の麓の平清水焼、岩波焼、白鷹山地の麓の塩辛田焼^{しおからだやき}、松原^{まつばら}焼などの焼き物の窯元がありました。このうち、平清水焼は文化年間（1804～17）に始まり、明治時代半ばには最盛期を迎えます。しかし、鉄道の開通により他産地の安価な製品が入ったことで不振の時代が続きましたが、成形技術と意匠に工夫をこらし上品な茶器や酒器、花瓶、皿などの工芸品を生産するようになりました。

食文化では、内陸の山形市は川魚である鰻と鯉などが食材として使われました。また、山形城下町商人の出身地とされる近江^{おうみ}から伝えられたおみ漬けや、地元の食材を使った青菜漬^{せいさいづけ}など、漬物も山形の風土が生んだ郷土料理です。菓子にも山形の風土に根付いた製品があります。江戸時代には紅花作りが盛んに行われましたが、摘み取った花を加工し赤い染料を取るのに酸性の梅酢を用いることから梅林が多くありました。その梅を利用した代表的な菓子にのし梅があります。また、芋煮や蕎麦、ラーメンなども現代の山形を代表する郷土の味となっています。近年では、山形の気候風土で生まれた食材を最大限生かした食を提供するファインダイニング（※）が、世界的なレストラン書籍に掲載されるなど、注目されています。 ※高品質レストラン

ウ 受け継がれる民俗芸能・祭礼

山形市の郊外には、まつりにかかわる民俗芸能が伝承されており、現在も受け継がれているものがあります。

シシ踊は、前述した高瀬地区の鹿楽招旭^{からおぎあさひおどり}踊が伝わっています。これは磐司磐三郎と慈覚大師の山寺開山伝説に由来する芸能で、かつては山形県内陸中部一帯で行われていたシシ踊りは、磐司磐三郎に感謝を伝える磐司祭の際には山寺へ参集していました。市内でも宝沢・妙見寺・飯田などのシシ踊が伝わっていましたが、現在は鹿楽招旭踊のみとな

っています。

田植踊りは、田植えの無事終了や豊作を祈る小正月の予祝行事で、農村地帯で広く行われています。市の指定となっている山家田植踊や成沢田植踊のほかに、沼木・^{くぬぎさわ}榎沢・若木・沖ノ原・飯田・柏倉・切畑・谷柏・^{まがた}馬形などで行われています。古いものは、江戸時代中期には記録があり、江戸時代前期には始まっていました。江戸時代を通じて農村では重要な芸能であったことが伺えます。



図 2—28 豊烈神社の打毬

大黒舞は、商売繁盛、作神の踊りとして行われた芸能です。室町時代以降、他の芸能に吸収されながら伝承されたといわれます。掛け声が勇ましくにぎやかにふるまうのが特徴で、人々の集まる祭礼や正月に歌い踊られたとされます。高瀬地区 ^{やすみいし}休石などで継承されています。

^{がんにんおど}願人踊りは、庶民の代理として寺社に参拝し、願人と言われる祓いや^{かじきとう}加持祈祷を行う山伏や修験者、僧侶などが伝えた芸能のことです。県指定の高原植木踊や市指定の^{まつお}松尾願人踊があります。ともに江戸時代から伝わる踊りで、僧侶により伝えられたとされています。

祭囃子は、祭りの際に演奏される邦楽の一種です。蔵王半郷につたわる市指定の松尾バヤシは、同地の重要文化財「旧松應寺観音堂」にちなんで名づけられたもので、観音の祭礼や御開帳、屋根の葺き替え、別当の代替わりの際に奉納されたと伝えられています。

四季のまつりは、正月行事として毎年1月10日に行われる初市からはじまります。初市は、最上義光の城下町形成により町人町として市日がつく町が作られ、それぞれの町で市が開かれていましたが、初市のみが唯一残っています。5月には^{はくさんじ}柏山寺薬師堂の薬師祭が行われます。植木まつりとも呼ばれ、薬師町一帯には草花や庭木を売る出店が並び、多くの買い物客でにぎわいます。祭りの由来は古く、江戸時代ごく初期の最上義光の時代に大火に遭い、樹木が少なくなったことから、近隣の農家に樹木を集めさせ植木の市を開いたのが始まりと言われます。また、山寺の山王祭も5月に行われ、天台宗守護神の日枝神社の祭礼として、現在も多くの人が集まります。

新しいまつりとして山形の夏の夜を飾るのが、蔵王開山1250年記念として、昭和38年（1963）にはじまった花笠まつりです。蔵王権現信仰と観光を結び付けた企画から生まれたまつりで、東北の夏まつりの一つとなっています。

秋には、9月に^{むつくぬぎ}六ヶ八幡宮、10月に^{ほうれつ}豊烈神社の例大祭が行われます。豊烈神社例大祭で奉納される豊烈神社の^{だきゆう}打毬は、江戸時代最後の藩主である水野氏が山形にもたらしたもので、藩祖である^{ただもと}忠元（豊烈公）の命日の祭礼に合わせて行われます。これは、宮内庁、青森県八戸市の打毬とともに、現在に残る貴重な打毬となっています。

2 文化財等の概要

(1) 既存の歴史文化資産に関する把握調査の概要

本市の歴史文化資産に関する把握調査は、県史、市史編さんに伴う総合的調査のほか、類型別の把握調査、詳細調査があり、主に国（文化庁）、山形県、山形市のほか、団体や個人によって実施されています。

ア 国（文化庁）

文化庁による調査は、近代遺跡調査、近代の庭園・公園等に関する調査、名勝に関する調査、農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査、採掘・製造、流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査（山形市該当なし）による把握が実施されています。

イ 山形県

山形県による調査は、県史編さんに伴う調査のほか、有形文化財では1980年代以降、近世社寺建築緊急調査や近代和風建築総合調査、近代化遺産（建造物等）総合調査、山形県茅葺屋根建造物継承事業調査、蔵座敷等調査等が実施されています。

無形の民俗文化財は、1980年代以降に民謡緊急調査、無形民俗文化財調査、諸職調査、山形県民俗芸能緊急調査、子どもの民俗芸能継承活動調査、山形県祭り・行事調査等により把握されています。

記念物のうち遺跡は、昭和53～昭和57年（1978～1982）にかけて行われた歴史の道調査により県内の古道が把握され、笹谷街道や羽州街道、六十里越街道などの街道が調査されました。また1990年代には中世城郭分布調査等により山形城跡をはじめ、長谷堂城跡や成沢城跡などの城郭跡等46箇所が把握されています。

動物、植物、地質鉱物では、大正8年～昭和14年（1919～1939）にかけて山形県史蹟名勝天然記念物調査、その後1960年代後半に山形県総合学術調査により把握されています。

その他、個別の調査としては、無形の民俗文化財である山寺夜行念仏の習俗の調査、記念物では、名勝史跡山寺の保存管理計画策定に伴い調査が行われたほか、特別天然記念物のカモシカについて、山形県を含む東北地方の4県による南奥羽山系カモシカ保護地域特別調査が平成元年（1989）から断続的に行われ、その都度報告書が刊行されています。

ウ 山形市

本市は昭和40年代以降に市史編さんを開始し、それに伴って絵画や彫刻、工芸品、石造物、古文書等の総合的な調査を行っています。昭和57年（1982）までの間に「山形市史」の通史5巻、別巻2巻、史料編4巻などを刊行しました。調査された古文書の一部

は市史資料として発刊しています。

有形文化財のうち建造物は、昭和58年～61年（1983～1986）に行った、寺社を除く近代以前の一般住宅や農家、商家、蔵座敷、土蔵等を対象に生活文化財調査を行いました。

有形文化財のうち美術工芸品は、平成15年～16年（2003～2004）に、市内における仏像の全体像を明らかにするため、寺院に所蔵されている仏像の基本調査と詳細調査等による把握を行いました。

無形文化財は、工芸技術として山形^{いもの}鋳物や仏壇^{ぶつだん}、打刃物^{うちはもの}、鋸^{のこぎり}、焼物、和傘、張子^{はりこ}、こけし、建具、特技木工、漆器、藤工芸、桐箱などがあり、映像による記録作成も行われています。

民俗文化財は、有形の民俗文化財として、農具や民具類等を市内の施設で保管しています。

無形の民俗文化財は、平成30年（2018）より3箇年で、芸能祭礼や民俗技術などの調査を実施し、後継者不足ですでに衰退している民俗芸能や行事があることが明らかになりました。

記念物は、霞城公園のお堀に生育する生態系の調査や山形市の河川動物と水質等の調査を行いました。

本市における遺跡の発掘調査は、嶋地区の土地改良工事に伴う嶋遺跡の発掘調査が始まりです。以降、熊^{くま}の前^へ遺跡の調査や山形城跡の発掘調査などにより本市の歴史の解明が進んできました。また平成に入ると市内各地で区画整理事業やその他の開発事業が増加し、開発と埋蔵文化財の調整との結果、現状保存できないと判断された遺跡の発掘調査の件数も増加しました。

現在、本市は328ヵ所の埋蔵文化財包蔵地を有し、上記の開発に伴う発掘調査の成果は調査報告書にまとめられ、図書館など広く一般にも公開されています。

エ その他の団体、個人の調査

本市において地域の歴史編集がさかんになるのは大正時代から昭和時代初期で、「山寺名勝誌」（1908）や「山寺村風土略記」（1912）、「山形市誌」（1916）、「山形史蹟巡り」（1933）などが郷土史家や団体により編さんされ、その内容は史跡や名勝が中心でした。また、昭和時代初期には村、町単位の多くの郷土研究も発表されました。

その他、「山寺の歴史」や「本沢^{もとさわ}の歴史」など旧村単位の歴史も各地区で刊行されています。

個別の調査としては、山形県立博物館による絵馬の調査や郷土史家や郷土研究会などの団体による工芸品や石造物の調査等が行われました。

表2-9 山形市内の文化財等調査に関する文献

類型		No.	書籍名	発行者名	発行年
有形文化財	建造物	1	山形市史別巻2 生活・文化編	山形市	1976
		2	山形県の近世社寺建築-近世社寺建築緊急調査報告書-	山形県教育委員会	1984
		3	山形市生活文化財調査報告書	山形市教育委員会	1987
		4	山形県の近代和風建築-山形県近代和風建築総合調査報告書-	山形県教育委員会	1998
		5	山形県の近代化遺産-山形県近代化遺産総合調査報告書-	山形県教育委員会	2001
		6	山形県茅葺屋根建造物継承事業調査報告書	山形県教育委員会	2015
		7	山形県蔵座敷等調査報告書	山形県教育委員会	2020
	美術工芸品	絵画	1 山形市史別巻2 生活・文化編	山形市	1976
			2 美術資料目録1~3	山形大学附属博物館	1981~1982
		彫刻	1 山形市史別巻2 生活・文化編	山形市	1976
			2 市内仏像基本調査報告書1~10巻		2003
			3 市内仏像詳細調査調書		2004
			4 山形市内仏像詳細調査報告書	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	2006
			5 山形市内仏像詳細調査報告書[追補版]	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	2009
			6 ふるさとの仏像	山形市教育委員会	2011
		工芸品	1 山形市史別巻2 生活・文化編	山形市	1976
			2 山寺立石寺の梵・半鐘について 戦時供出を免れた山形市内の梵・半鐘1・2	小形利吉	1982~1984
		書跡 典籍 古文書	1 山形県史 資料篇1・2・7~11・13・15・18~23	山形県	1960~2002
			2 山形市史 史料編1~4	山形市	1971~1979
			3 山形市史編集資料1~35集及び山形市史資料36~81	山形市史編集委員会	1966~1994
			4 山形市史別巻2 生活・文化編	山形市	1976
			5 古文書近世史料目録 第1~39号	山形大学附属博物館	1969~2019
		考古資料	1 山形県史 資料篇11 考古資料	山形県	1969
			2 考古資料目録1~2	山形大学附属博物館	1985~1986
		歴史資料	1 山形市史別巻2 生活・文化編	山形市	1976
			2 図録山形県城郭古絵図展	最上義光歴史館	1990
			3 特別展図録 ザ・絵図-近世やまがたの風景-	山形県立博物館	1994
			4 山形県立博物館収蔵資料目録 歴史資料目録Ⅰ~Ⅲ	山形県立博物館	1991~2002
			5 わたしたちのたからもの-山形城下絵図-	山形県立博物館友の会	2013
			6 わたしたちのたからもの-近代山形の絵図と地図-	山形県立博物館友の会	2014

類型			No.	書籍名	発行者名	発行年
有形文化財	美術工芸品	石造物	1	山形市史史料編 1 最上氏関係史料	山形市	1973
			2	山形市史別巻 2 生活・文化編	山形市	1976
			3	山形の石碑石仏	日本文化社	1992
			4	山寺夜行念仏の習俗調査報告書	山形県教育委員会	2005
			5	西山形地区（柏倉門伝）石造調査記録誌	西山形振興会	2021
無形文化財	工芸技術	1	山形市伝統工芸産業ガイド	山形市山形ブランド推進課		
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	山形市史別巻 2 生活・文化編	山形市	1976
			2	山形県の絵馬	山形県立博物館	1985
	無形の民俗文化財	民俗芸能	1	山形市史別巻 2 生活・文化編	山形市	1976
			2	山形県の民謡-民謡緊急調査報告書-	山形県教育委員会	1983
			3	山形県の民俗芸能総覧－無形民俗文化財調査報告書	山形県教育委員会	1985
		民俗技術	4	山形県の諸職	山形県教育委員会	1987
		民俗芸能	5	山形県の民俗芸能－山形県民俗芸能緊急調査報告書	山形県教育委員会	1995
		民俗芸能	6	子どもの民俗芸能継承活動調査報告書〔平成 10 年度〕	財団法人山形県生涯学習人財育成機構	1999
		祭礼	7	山形県の祭り・行事－山形県祭り・行事調査報告書－	山形県教育委員会	2004
		民俗芸能 民俗技術	8	山形市無形民俗文化財調査報告書	山形市教育委員会	2020
	食文化	2	日本の食生活全集 6 聞き書山形の食事	農山漁村文化協会	1988	
	記念物	史跡	史跡	1	山形市史別巻 2 生活・文化編	山形市
古道				2	山形県歴史の道調査報告書 笹谷街道	山形県教育委員会
			3	山形県歴史の道調査報告書 羽州街道	山形県教育委員会	1979
			4	山形県歴史の道調査報告書 奥の細道総集編	山形県教育委員会	1980
			5	山形県歴史の道調査報告書 六十里越街道	山形県教育委員会	1980
			6	山形県歴史の道調査報告書 二口街道	山形県教育委員会	1981
			7	山形県歴史の道調査報告書 狐越街道	山形県教育委員会	1981
			8	山形県歴史の道調査報告書 小滝街道	山形県教育委員会	1982
城跡			9	山形県中世城館遺跡調査報告書第 2 集(村山地域)	山形県教育委員会	1996
名勝		1	山形市史別巻 2 生活・文化編	山形市	1976	
		2	名勝に関する調査（アンケート）	文化庁	2013	
天然記念物		カモシカ	1	特別天然記念物カモシカ食害対策事業農作物被害防止調査報告書	山形県教育委員会	1986
			2	特別天然記念物カモシカ緊急調査報告書		1990～1992
			3	西藏王のカモシカ－特別天然記念物カモシカ保護地域管理技術策定調査報告書－	山形県教育委員会	1996
			4	南奥羽山系カモシカ保護地域特別調査報告書	同左	1991,1998
			5	南奥羽山系カモシカ保護地域特別調査報告書	山形県教育委員会	2006
			6	南奥羽山系カモシカ保護地域特別調査報告書 平成元・2 年度調査	山形県教育委員会	1991

類型			No.	書籍名	発行者名	発行年
記念物	天然記念物	その他	1	山形県史蹟名勝天然記念物調査報告書 1～3・10 輯		1919～1939
			2	天然記念物緊急調査 6 山形県	文化庁	1971
			3	山形市史別巻 2 生活・文化編	山形市	1976
			4	山形の自然 動物・植物編	「山形の自然」編集刊行委員会	1976
			5	地学資料目録 1	山形大学附属博物館	1980
			6	山形県動植物分布図	環境庁自然保護局企画調整課	1981
			7	霞城堀生態系調査	山形市都市開発部公園緑地課	1982
			8	山形市の河川動物と水質	山形市	1983
			9	植物さく葉標本目録 1～3	山形大学附属博物館	1983～1989
			10	動物標本目録 1～2	山形大学附属博物館	1987～1988
			11	山形県立博物館収蔵資料目録 動物資料目録 1～10	山形県立博物館	1990～2015
			12	山形県立博物館収蔵資料目録 植物資料目録 1～5	山形県立博物館	1993～2011
			13	山形県立博物館収蔵資料目録 地学資料目録 1	山形県立博物館	1998
			14	やまがたの野生動物	山形県立博物館	2013
			15	絶滅危惧野生植物	山形県環境エネルギー部みどり自然課	2014
文化的景観			1	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）	文化庁文化財部記念物課	2003
埋蔵文化財			1	山形市埋蔵文化財調査報告書第 1～43 集	山形市教育委員会	1975～2021
			2	山形県教育委員会及び山形県埋蔵文化財センターによる山形市内の発掘調査報告書		1979～2020
			3	山形市で把握している埋蔵文化財包蔵地		2021 現在
その他			1	山形県文化財調査報告書 2～24 集	山形県教育委員会他	1951～1983
			2	紅花のすべて展－紅花と最上川－	山形県立博物館	1982
			3	紅花関係資料所在目録	山形県立博物館	1984
			4	特別展 蔵王連峰	山形県立博物館	1987

オ 把握調査の状況

既往の把握調査等の状況から、本市における文化財の把握状況は以下のとおりです。

表 2 - 10 文化財の把握調査の状況

類型		市内全域
有形文化財	建造物	○
	美術	△
	彫刻	○
	工芸品	△
	書跡・典籍・古文書	○
	考古資料	○
	歴史資料	△
無形文化財		△
民俗文化財	有形の民俗文化財	△
	無形の民俗文化財	○
記念物	遺跡	○
	名勝地	○
	動物・植物・地質鉱物	○
文化的景観		○
伝統的建造物群		△
その他	地形	○
	特産品	△
	方言	△
	民謡	○
	伝承	△
	古くからの地名	○

◎：把握調査は十分である

○：分布を確認しているが、追加の把握調査が必要である。

△：分布するが把握調査が不十分である。

×：分布するが把握調査されていない。

－：分布がない。

カ 歴史文化資産把握調査の課題

以上の整理から、本市における歴史文化資産の把握調査に関する課題は、概ね次のような点が挙げられます。

- ・地域計画作成に伴う歴史文化資産の把握のための調査を実施しましたが、さらに美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財の分野に関わる歴史文化資産の把握が必要です。
- ・一度把握された歴史文化資産で、現在、その所在が不明確な古文書等の把握の調査が必要です。
- ・地域計画作成に伴う歴史文化資産の把握のための調査で、新たに多数の歴史文化資産が把握されましたが、これらを適切に評価することによって、価値を顕在化する必要があります
- ・大学等の研究機関や団体等、行政それぞれの調査等で得られた成果について、情報を一元化する必要があります。

(2) 山形市の文化財等の概要

ア 指定等文化財

(ア) 指定等件数

本市の指定文化財の合計は205件（令和6年7月現在）です。このほか国登録文化財18件が加わり、指定等文化財の件数は総計223件になります。

本市に所在する文化財保護法に基づく国指定文化財、国登録文化財、山形県文化財保護条例に基づく山形県指定文化財、市文化財保護条例に基づく市指定文化財は下記の表のとおりです。

表2-11 山形市の指定等文化財一覧表

類 型			国指定等	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建造物		8	6	8	18	40
	美術 工 芸 品	絵 画	2	24	7	0	33
		書跡・典籍・古文書	3	8	9	0	20
		彫 刻	4	15	26	0	45
		工芸品	1	11	7	0	19
		考古資料	2	5	10	0	17
		歴史資料	0	4	0	0	4
無形文化財			0	1	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	1	7	0	8
	無形の民俗文化財		0	2	7	0	9
記念物	遺 跡		2	4	2	0	8
	名勝地		1	0	1	0	2
	動物・植物・地質鉱物		1	6	9	0	16
文化的景観			0	-	-	-	0
伝統的建造物群			0	-	-	-	0
指定等文化財 合計			24	88	93	18	223

※令和6年7月1日現在

(イ) 指定等文化財の内訳

国・県・市の指定等文化財の内訳は、国指定が24件、県指定が88件、市指定が93件、国登録が18件の合計223件です（表2-9 山形市の指定等文化財一覧表）。類型別では、有形文化財が179件と最も多く、次いで記念物の26件、民俗文化財17件、無形文化財1件となっています。

文化的景観と伝統的建造物群の選定はありません。また、周知の埋蔵文化財包蔵地は現在328件あり、そのうち、国指定が2件、県指定が3件、市指定が2件となって

います。

(ウ) 指定等文化財の所在と類型別の特徴

本市の指定等文化財の所在の特徴として、中心市街地にその多くが集中していることがあげられます。山形市は市内中心部に史跡山形城跡があり、その城下町を基盤に形成された街であることや、山形大学附属博物館や山形県立博物館、文翔館^{ぶんしょうかん}、山形美術館、最上義光歴史館などの文化施設が多いことが要因です。また、名勝史跡山寺にある立石寺とその塔頭寺院にも数多くの文化財が集中しています。

類型別の種別の特徴としては、美術工芸品が多く、全体の61%を占めています。次に多い文化財は建造物で18%です。これは、城下町に古くから立地する寺院や神社、明治から大正時代に建築された建築物が大火や解体を免れ、市民により大切に守られたことと関係します。その次に多いのが天然記念物で12%です。本市の豊かな自然環境に起因するものと考えられます。

このほかにも民俗芸能や行事などの民俗文化財、山形城跡や嶋遺跡、菅沢古墳群等の史跡など多様な文化財があります。以下に指定等文化財の類型ごとの特徴を示します。

①有形文化財

【建造物】

市内には指定文化財が22件所在します。国指定は、古いものでは滝山地区にある鳥居と蔵王地区にある八幡神社鳥居があり、どちらも平安時代後期の造立とされ、昭和27年（1952）に指定を受けています。また、ブナ材を用いた現存する日本最古の建築とされる立石寺中堂が明治41年（1908）に指定を受けています。その他にも市内には明治・大正時代の建造物が多く残っており、旧済生館本館^{きゅうせいせいこんかん}は昭和41年（1966）、山形県旧県庁舎・旧県会議事堂は昭和59年（1984）に指定を受けました。

県指定は、江戸時代の宝光院本堂^{ほうこういんほんどう}や鳥海月山両所宮随神門^{ちょうかいがつさんりょうしやうぐずいしんもん}、明治時代の山形県師範学校講堂が指定を受けています。市指定は、江戸時代の専称寺本堂^{せんしょうじほんどう}、明治時代の山寺行啓記念殿^{やまでらぎやうけいきねんでん}が指定を受けています。

また、国の登録有形文化財の建造物は18件あります。そのうち市所有が6件で、清風荘^{せいふうそう}や山形市立第一小学校旧校舎、旧千歳館^{きゅうちとせかん}など、中心市街地にその多くが所在します。その他、寺院や教会、個人所有の住宅が登録されています。

【絵画】

市内には指定文化財が33件所在します。大半は博物館や美術館が所有する文化財で、そのうち7件を山形美術館が所有しています。国指定は、奥の細道図や遊行上人絵^{しやうにんえ}（奈良博寄託）が指定を受けています。県指定は、紅花屏風、義光夫人像^{よしあきふじんぞう}、高橋由一作の山形県景観画集と山形市街図が指定を受けています。市指定は猿駒曳図^{さるこまひきずえ}、絵馬^{えま}や斯波兼頼画像^{しばかねよりがぞう}、葡萄棚図屏風^{ぶどうだなずびやうぶ}など、山形城主であった最上家ゆかりの絵画

が指定を受けています。

【彫刻】

市内には指定文化財が45件所在します。その大半は寺社が所有する仏像彫刻です。国指定は4件でいずれも平安時代の作とされ、立石寺が2件、吉祥院、宝積院がそれぞれ1件所有しています。県指定は15件あり、そのうち4件を立石寺が所有しています。平安時代から鎌倉時代の仏像及び明治時代の新海竹太郎作の銅像ゆあみが指定を受けています。市指定は26件あります。平安時代から江戸時代までの各時代の仏像や平安時代の神像が指定を受けています。

【工芸品】

市内には指定文化財が19件所在します。国指定は、金銅装束があり、東京国立博物館に寄託されています。県指定は梵鐘や鰐口、袈裟など、寺院所有の工芸品が指定を受けています。その他、個人所有の短刀や太刀、磁器などの資料があります。市指定は、最上義光銘鉄鉢、三十八間総覆輪筋兜や鉄製指揮棒など最上家ゆかりの工芸品が指定を受けています。

【書跡・典籍・古文書】

市内には指定文化財が20件所在します。国指定は、東大寺庄園文書目録残巻と中条家文書が指定を受けています。県指定は、石行寺の般若経折本仕立が指定を受けています。その他、最上義光等連歌巻や三部抄など、最上家ゆかりの書跡が指定を受けています。市指定は、芭蕉会式懐紙(諸禮停止)などの松尾芭蕉に関わる書跡、最上家関係書状などの最上家ゆかりの古文書が指定を受けています。

【考古資料】

市内には指定文化財が17件所在します。その多くは国や県所有で博物館に保管されています。国指定は、西ノ前遺跡出土の土偶が平成24年(2012)に国宝の指定を受けています。また、立石寺所有の天養元年如法經所碑は、昭和25年(1950)に指定を受けています。県指定は、大之越古墳出土の環頭太刀などの出土品、菅沢二号墳出土の埴輪8点、国立大学法人山形大学所蔵の土偶や注口土器、上柳渡戸八幡山遺跡出土品が指定を受けています。市指定は、板碑や絵馬、百々山遺跡出土の縄文土器が指定を受けています。

【歴史資料】

市内には指定文化財が4件所在します。国指定と市指定はなく、すべて県指定です。延文二年阿弥陀板碑が昭和30年(1955)と昭和34年(1959)、貞治七年阿弥陀板碑が昭和31年(1956)、羽州川通絵図が平成21年(2009)に指定を受けています。

②無形文化財

県の無形文化財として刀剣鍛造が指定され、その保持者として上林恒平氏が平成20年(2008)に認定されています。

③民俗文化財

【有形の民俗文化財】

市内には指定文化財が8件所在します。国指定等はありません。県指定は、ニセミノが指定を受けています。市指定は、交通の要衝に建てられたなかたち石や、地蔵堂猪 供養碑やオランダ語百人一首絵馬、穀様しの版木、山寺立石寺奥之院の大灯籠など信仰に関わるものがあります。

【無形の民俗文化財】

市内には指定文化財が9件所在します。国指定等はありません。県指定は、豊烈神社の打毬や高原植木踊があり、中でも豊烈神社の打毬は、宮内庁と青森県八戸市に伝わる打毬と同じ古式打毬で大変貴重な行事です。市指定は、鹿楽招旭踊、松尾バヤシ、松尾願人踊、山家田植踊や成沢田植踊などの民俗芸能、山寺夜行念仏、穀様しの行事が指定を受けています。

④記念物

【遺跡】

市内には指定文化財が8件所在し、そのうち6件が古墳時代の遺跡です。国指定は、嶋遺跡（古墳時代）や山形城跡（江戸時代）が指定を受けています。県指定は、東北地方最大規模の円墳である菅沢二号墳をはじめ、谷柏古墳群や高原古墳の古墳が指定を受けています。また、旧山形県会仮議事堂は明治期の県庁舎が大火で消失した際に仮の議事堂として利用した建物で平成19年（2007）に指定を受けました。市指定は、菅沢古墳群や大ノ越古墳が指定を受けています。

【名勝地】

市内には指定文化財が2件所在します。国指定は、山寺が昭和25年（1950）に名勝及び史跡の指定を受けました。県指定はありません。市指定は、光禅寺の庭園が昭和47年（1972）に指定を受けています。

【動物、植物、地質鉱物】

市内には指定文化財が16件所在します。県指定は6件で、南山形地区の津金沢の大杉や高瀬地区の高沢の開山杉、滝山地区の平清水のヒイラギなどの樹木が指定を受けています。その他、ヒトデやヤマガタダイカイギュウの化石、昆虫標本などの文化財があります。市指定は10件あり、ヒガンザクラやイチョウなどの樹木です。

このほか市内には、国指定の地域を定めない特別天然記念物としてニホンカモシカが生息しています。

⑤国選定保存技術

一般財団法人全国伝統建具技術保存会が建具製作の選定保存技術団体に認定されており、市内に事務局が所在しています。

イ 未指定文化財等

本市において、既往調査や文献などにより把握された指定等文化財を除いた未指定の文化財等は、令和 6 年（2024）7 月 1 日時点で10,923件です。

種類別では、有形文化財が9,708件と最も多く、そのうち90%以上を美術工芸品が占めます。特に、既存の調査の成果により、石造物（6,813件）と彫刻（1,722件）が多数把握されています。

（ア）市内所在の未指定文化財等

これまで調査・把握されている本市の未指定文化財等を、指定等文化財区分を参考に相当する類型ごとの内訳を示すと表 2－12 になります。

以下に類型別に概要を記載します。

表 2－12 未指定文化財等

類 型			合 計
有形文化財	建造物		358
	美術工芸品	絵画	62
		彫刻	1,722
		工芸品	125
		書跡・典籍・古文書	428
		考古資料	33
		歴史資料	167
		石造物	6,813
無形文化財			18
民俗文化財	有形の民俗文化財	209	
	無形の民俗文化財	180	
記念物	遺跡（街道含む）	348	
	名勝地	8	
	動物・植物・地質鉱物	442	
文化的景観			6
その他			4
合 計			10,923

※令和 6 年 7 月 1 日現在

①有形文化財

【建造物】

建造物は 358 件あります。山形市は江戸時代には城下町と商人町、明治時代以降に県都として発展してきたため、江戸、明治、大正そして昭和に至るまで各時代の歴史的

建造物が市内に残っています。六むつくぬぎ榎きはちまんぐう宮や鳥ちょうかいがっさんりょうしやう海月山両所宮、国分寺薬師堂をはじめとする寺社の建物、江戸時代から続く丸十大屋、男まるじゅうおおや山酒造、旧丸谷家の旧家屋や土蔵、明源寺毘沙門堂などの歴史的建造物があります。

【美術工芸品】

美術工芸品は 9,354 件あります。そのうち彫刻は 1,722 件で、市内寺院で所蔵する仏像がその多くを占めます。絵画は 62 件あり、その多くは寺社や個人宅に伝わるものです。書跡・典籍・古文書は 428 件あります。寺社や個人宅に伝わるもので、立石寺文書や個人宅に伝わる文書、寺院の扁額などがあります。工芸品は 125 件で、山形鋳物や平清水焼など、市内の文化施設所蔵のものや個人宅に伝わるものがあります。考古資料は 33 件あり、その大半は市が所有するものです。山形城跡をはじめ、市内の遺跡発掘調査の際に出土した資料で、縄文時代では山形西高敷地内遺跡出土の赤彩土器、弥生時代では河原田遺跡出土の土器や勾玉、木棺、古墳時代では菅沢古墳 2 号墳出土の埴輪、江戸時代では山形城跡出土の金箔瓦など、各時代の遺物があります。その他、地元の団体等が所有している出土遺物があります。歴史資料は 167 件で、山形城下絵図や明治・大正時代の山形市街の地図などの資料があります。石造物は 6,813 件で、市内各地に、月山や湯殿山、出羽三山、瀧山に関わる信仰碑、姥神、馬頭観世音塔などが現在も残っています。

②無形文化財

【工芸技術】

工芸技術は 18 件あります。代表的なものとして、山形鋳物や山形仏壇、平清水焼、打刃物、漆器、こけし、指物、張子、和傘などがあります。このうち、山形鋳物と山形仏壇は、経済産業省の制度である伝統的工芸品に昭和 50 年（1975）に指定されています。

③民俗文化財

【有形の民俗文化財】

有形の民俗文化財は 209 件で、市内各地で行われる祭礼や行事で使用される道具、桶や樽づくりなどの職業に関わる道具などの、商業、農作業、日常生活で使用される資料があります。山形市郷土資料収蔵所では農具や民具などの民俗資料を収蔵しています。この他にも市内には、寺社に奉納された蔵王登とはい拝やムカサリ（婚礼）の様子を描いた絵馬や柿こけらぎよう経、笹きさとう塔婆などがあります。

【無形の民俗文化財】

無形の民俗文化財は 180 件あります。風俗慣習は、初市や薬師まつりの植木市、山寺日枝神社の山王祭、花笠まつりなどの祭礼があり、毎年にごわいます。その他、水神様の祭礼行事である蔵王の田植、夏越しの祓い、大祓いなどが市内各地の神社で行われています。また小正月行事である、いわいいわいや鳥追い、団子さし、お盆行事、

成人儀礼のさんそうつき、^{こうしんこう}庚申講、節分の行事である鬼迎えなどの行事も少ないながらも残っています。民俗芸能は、田植踊や大黒舞、^{うるしやまちょうれん}漆山調練、^{じゅうもんじ}十文字天満神社で行われる雅楽などがあります。民俗技術は、紅花栽培と加工、麴づくり、味噌・醤油づくりなどの技術が残っています。

食文化は、芋煮やおみ漬け、だしなど、山形の食材を使った様々な郷土料理があります。

④記念物

【遺跡】

埋蔵文化財包蔵地は328箇所あります。市内では、旧石器時代1箇所、縄文時代103箇所、弥生時代25箇所、古墳時代66箇所、古代90箇所、中世67箇所、近世14箇所、うち、古墳が24箇所です（複数の時代に渡る同一の遺跡はそれぞれカウント）。そのうち、古墳は24箇所、城跡は長谷堂城跡や成沢城跡をはじめとする中世城館跡が46箇所あります。

その他にも疎水百選にも選ばれ、令和5年（2023）に世界かんがい施設遺産に登録された山形五堰、^{ごせき}釣樋堰や^{つるひせき}門伝大堰、^{もんでんおおぜき}柏倉陣屋跡など未登録の遺跡があります。

また、市内には^{うしゅうかいどう}羽州街道や^{ささや}笹谷街道、^{ろくじゅうりごえ}六十里越街道、^{きつねごえ}狐越街道、^{こたき}小滝街道、^{ふたくち}二口街道などの街道があり、城下町山形が結節点になっています。

【名勝地】

名勝地は8件で、庭園は、^{きゅうほうどうじ}旧宝幢寺の庭園であるもみじ公園や^{しゃくぎょうじ}石行寺庭園、^{せんしんあん}洗心庵の庭園、公園は霞城公園や薬師公園があります。

【動物・植物・地質鉱物】

動物、植物、地質鉱物などの天然記念物は442件あります。動物は、両生類ではトウホクサンショウウオ、昆虫ではアサギマダラ等希少な動物が生息しています。植物は、寺社等で見られる保存樹、蔵王山の初夏の高山植物のコマクサなどのほか、清流の証であるバイカモが山形五堰で見られます。また、蔵王の樹氷は、アオモリトドマツに氷点下まで過冷却が進んだ水滴が凍り付いたもので、山形の冬の景観の一つとなっています。地質鉱物は、蔵王温泉や市内各地にある温泉、鳥居や柵、塀などの石材に用いられた山寺や^{ざおうなりさわ}蔵王成沢の凝灰岩の岩石、馬見ヶ崎川周辺で見られる、石垣や土台の材料として利用された安山岩や流紋岩の岩石があります。また須川の河床には氷河期時代の埋没林が確認されています。

⑤文化的景観

文化的景観は6件で、^{たかせ}高瀬地区の紅花畑や蔵王地区の西藏王放牧場、西山形地区の^{とがみやま}富神山と田園の景観などがあります。また、寺院や個人宅の塀の土台に安山岩を用いた丸石積みが市内各地に残っています。

⑥その他（方言、古くからの地名、歌碑など）

その他の未指定文化財等として、方言、市政施行100周年記念事業として市内47箇

所に設置された旧町名標示柱、松尾芭蕉^{まつおばしょう}や斎藤茂吉^{さいとうもきち}の歌碑があります。

ウ 関連する制度

(ア) 日本遺産

「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するもので、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図るものです。

「山寺が支えた紅花文化」の構成文化財（表2-13）が市内に所在しています。

<ストーリー概要>

鬱蒼^{うっそう}と茂る木々に囲まれた参道石段と奇岩怪石の景勝地「山寺」。この山寺から始まった紅花栽培と紅花交易は莫大な富と豊かな文化をこの地にもたらした。石積の板黒塀と堀に囲まれた広大な敷地を持つ豪農・豪商屋敷には白壁の蔵座敷が立ち並び、上方文化とのつながりを示す雅な雛人形や、紅花染めの衣装を身に着けて舞う舞楽が今なお受け継がれ、華やかな彩りを添える。この地の隆盛を支えた山寺を訪れ、今も息づく紅花畑そして紅花豪農・豪商の蔵座敷を通して、芭蕉も目にした当地の隆盛を偲ぶことができる。

表2-13 ストーリーの構成文化財一覧表（山形市所在分を抜粋・12/39件）

	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
①	紅花畑の景観	未指定	紅花栽培は当地の気候風土と合い、江戸時代初期には全国生産の大半を占めた。西陣織や化粧用に加工される貴重な赤い染料。紅花は当地を経済面でも文化面でも大きく発展させた。	山形市 天童市 中山町 河北町
②	山寺	国名勝史跡	紅花栽培の始まりとその発展に深いかかわりのある寺。比叡山との縁故から近江商人を惹きつけて、紅花交易の発展を加速させた。慈覚大師円仁が開基。	山形市
③	りっしやくじちゅうどう 立石寺中堂	国重文 (建造物)	紅花交易を地元の商人とともに発展させた近江商人を惹きつけた「不滅の法灯」が伝えられる山寺の本堂。比叡山延暦寺から分灯された。	山形市
④	べにもち 紅餅の製作技術	未指定	紅花に含まれる赤い色素はわずか1%。収穫後によく洗って黄色素を取り除き、干して丸めて乾燥させた紅餅の状態でお荷した。当地産の紅餅は品質の良い高級品で「最上紅花」と呼ばれその交易が当地に経済的発展をもたらした。	山形市 天童市 中山町 河北町
⑤	べにばなびょうぶ 紅花屏風	県指定 (絵画)	江戸時代、紅花栽培が盛んに行われていた当地の様子を伝えるもの。紅花の栽培から収穫、紅餅に加工する作業や上方へ運び取引する様子が分かる。	山形市

	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
⑥	はながさ 花笠まつり	未指定	花笠まつりで用いる花笠は、紅餅を 簀 に広げて干す様子を表している。踊り手が花笠を手を列を作って練り歩く様は一面の紅花畑が広がる光景を再現している。	山形市 天童市 尾花沢市
⑦	紅花まつり	未指定	江戸時代に当地で盛んに行われていた紅花の収穫、紅餅づくり、紅花染めを体験できる。初夏のまつり。	山形市 天童市 中山町 河北町
⑧	紅の蔵及び収蔵資料 (旧長谷川家)	未指定	江戸時代、紅花商人(豪商)として活躍した長谷川家の屋敷。通りに面し、門を構え、店蔵、座敷蔵が残る。	山形市
⑨	紅花商人①長谷川家の上方由来コレクション	国重文 県指定	江戸時代、紅花商人(豪商)として活躍した①長谷川家が勢を尽くして収集した上方由来の文物。現在、山形美術館で公開され、往時の紅花交易の隆盛を今に伝える貴重なコレクションである。	山形市
	絹本著色紅花屏風 横山華山筆 六曲屏風	県指定 (絵画)	江戸時代の紅花の栽培から収穫、紅餅に加工する作業や上方へ運び出す様子が分かるもの。精緻な描写が往時の紅花生産の賑わいを今に伝える。	山形市
	紙本淡彩奥の細道図 与謝蕪村筆 六曲屏風	国重文 (絵画)	奥の細道の全文が墨書され、「山刀伐峠越え(尾花沢市)などの9場面の図を巧みに配している。文中には尾花沢の紅花商人鈴木清風宅に寄り、山寺参詣を勧められたことや、山寺で詠んだ句などが記されている。	山形市
	出羽三山巡礼句 芭蕉筆	国重文 (絵画)	松尾芭蕉は奥の細道の道中、山寺から北上して大石田の河岸より最上川舟運で出羽三山に向かった。その感動を3つの句に詠んだもの。	山形市
⑩	ひな市(ひなまつり)	未指定	紅花交易の帰り荷として当地に残るひな人形は、毎年2～4月に各地で開催されるひな市にあわせて公開される。自宅や蔵などを開放してひな人形を公開する。ひな市は当地の春の風物詩。露店が立ち賑わう。	山形市 寒河江市 天童市 尾花沢市 山辺町 中山町 河北町
⑪	いもに 芋煮	未指定	江戸時代、紅花を運んだ最上川の船頭が、地元の里芋と帰り荷の棒鱈を川原で煮て食べたことが発祥と伝わる当地の郷土料理。川原で食す「芋煮会」は当地の秋の風物詩。	山形市 寒河江市 天童市 尾花沢市 山辺町 中山町 河北町
⑫	おみづけ(近江漬け)	未指定	近江商人由来の漬物。家庭料理として親しまれている。江戸時代、当地に移り住んだ近江商人は堰に流れる青菜等の野菜くずも無駄にせず漬物にして食した。	山形市 寒河江市 天童市 尾花沢市 山辺町 中山町 河北町

(イ) ふるさと文化財の森

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し後世に伝えていくため、文化庁は、文化財建造物の保存に必要な資材の供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」を設定し、資材採取等の研修や普及啓発事業を実施しています。

市内では村木沢^{むらきざわ}地区にある村木沢漆林がふるさと文化財の森に設定されています。

(ウ) 世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産制度は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を認定・登録するために創設された制度です。

市内では、山形市街地の発展と農業生産を支え、地域を潤した、400 年の歴史がある山形五堰が令和 5 年（2023）に登録されています。

3 山形市の歴史文化の特性

前節で、山形市の自然環境と1万年以上に渡る人々の歴史・民俗などを概観し、それに基づく歴史文化資産の特性を抽出しました。ここからわかる通り、本市には地域の特性に応じた独自の歴史文化が息づいております。

ここでいう歴史文化とは、政治・経済のあり方や地域固有の環境により先人たちによって構成され社会の中で共有された独自の衣食住をはじめとする技術・学問・芸術・宗教及びそれらの価値基準を総合的にさす概念です。

歴史文化の特性を設定するにあたっては、前述した「山形市の概要」に基づいて作成した下記の「表2-14 山形市の歴史文化年表」をベースとして、そこから山形市に特徴的なキーワードを抽出します。抽出されたキーワードを、類似する事象ごとに整理することによって、山形市の歴史文化の特性を導き出しました（表2-15 山形市の歴史文化の特性）。

表2-14 山形市の歴史文化年表

区分	政治・経済	文化	自然環境・災害等	キーワード
自然環境	蔵王連峰と出羽丘陵に囲まれた山形盆地・馬見ヶ崎川と扇状地・夏暑く冬寒い・多様な生態系			馬見ヶ崎川、立谷川と扇状地蔵王連峰と出羽山地
原始	旧石器	所部遺跡、柏倉八幡付近の片刃石斧	須川の埋没林	遺跡の出現
	縄文	集落の形成		ムラの広がり
	弥生	河原田遺跡の木棺墓、壺棺墓		稲作の伝播
	古墳	菅沢古墳、大ノ越古墳、高原古墳、谷柏古墳群などの築造		最北の甲冑型埴輪と菅沢古墳低湿地への進出と嶋遺跡
		嶋遺跡		
	奈良	712 出羽国設置、最上郡を出羽国に編入		国郡制への編入
	古代	853 今塚遺跡の郡符木簡	860 立石寺創建	850 出羽国地震
		886 最上郡の分割	866 瑞加寺を定額寺に、867 霊山寺を定額寺とする	郡郷支配の深化 立石寺の創建
		丘陵部で須恵器などの生産	873 酢川温泉神が従五位下となる	915 十和田湖の噴火
		大山荘・大曾根荘の成立	小立及び成沢の石鳥居の造立	龍山信仰の進展
中世	鎌倉	安達盛長が大曾根荘の地頭に補任	双葉町遺跡、吉原Ⅰ遺跡など地頭居館の形成	鎌倉御家人の地頭支配
	南北朝	1356 斯波兼頼の入部	1357 山形城築城	1353?75 石行寺の写経、板碑の造立
	室町	1392 奥羽両国が鎌倉府の支配に入る	光明寺、金勝寺、法祥寺、龍門寺、松岩寺の最上家菩提寺創建	最上氏支配のはじまり 最上氏関連寺院の創建
	戦国	1514 伊達種家の最上郡侵襲	長谷堂城など山城の築城	最上氏と周辺勢力の角逐
		1584 最上義光の最上郡統一	最上三十三観音の成立	最上郡統一と最上三十三観音
		1590 豊臣秀吉の奥羽仕置	山形城の整備と金箔瓦の導入	近世山形城と城下町の形成
	安土桃山	1600 慶長出羽合戦	山形城本丸の火災	山形城・城下町の整備
	近世	1602 最上義光57万石大名になる	近世山形城の形成、立石寺中堂再建、最上川舟運の開発	街道の整備
		1622 最上氏改易	城下町の発展	街道の整備
		1623 元和検地	山形五堰の整備	山形五堰の整備
		1639 定納一紙		村請制の確立
		1644 大庄屋制導入	山形藩主の頻繁な交代	最上紅花と山形商人の発展
		1723 長瀬騒動で山形藩が出動	紅花栽培の拡大	1689 松尾芭蕉来訪
		1764 山形藩が幕領に(1767まで)	城下町商人の発展	最上流和算の発達
		1773 初郡中議定	湯殿山など出羽三山・蔵王・灌山関連石造物の増加	1694 蔵王山噴火
		1765 京紅花問屋廃止で取引自由に	郷土画家の活躍	1824 馬見ヶ崎川洪水
		1867 大政奉還	1839 オランダ語アルファベット絵馬奉納	1824 馬見ヶ崎川洪水
近代	明治	1868 戊辰戦争		1833 天保の飢饉
		1876 統一山形県成立、三島通庸が初代県令	日本画家、彫刻家、写真家の活躍	蘭学の発達
		1878 旧済生館本館竣工	洋画と洋風建築	県都山形の成立
		1889 山形市制施行	1906 奥羽本線開通	1894 市南大火
	大正	1916 県庁舎及び県会議事堂竣工	1922 左沢線開通	1911 市北大火
		1927 第一小学校竣工	1937 仙山線開通	1913 馬見ヶ崎川洪水
		1927 山形城跡を露城公園として開放	斎藤茂吉、結城袁卓果・真壁仁らの活躍	大火からの復興
	昭和	戦後の合併、現山形市の成立		文学活動の高まり
		1992 山形新幹線開通		現在の山形市の成立
		2017 「ユネスコ創造都市ネットワーク」へ加盟		高速交通網の整備
現代	平成	2018 中核市へ移行		
		2022 文化創造都市推進条例、計画策定		2011 東日本大震災
				2020 コロナ禍
	令和			
民俗・生活文化	烏海月山両所宮の穀様し・絵馬・山寺夜行念仏・庚申講・八日講・初市・薬師まつり・花笠まつり・豊烈神社の打鼓			独自の信仰、風習、祭り
	田植踊り・顔入踊り・囃子・獅子踊り・雅楽			受け継がれる民俗芸能
	伝統工芸(仏壇・鍛冶・鋳物・陶磁器・臼・和傘など)・職人町地名・食文化			衣食住の伝統と地場産業

表 2-15 山形市の歴史文化の特性

区分		自然環境	歴史																				民俗・生活文化																		
			原始		古代			中世			近世						近代			現代																					
			旧石器	縄文	弥生	古墳	奈良	平安		鎌倉	南北朝	室町	戦国	安土桃山	江戸				明治	大正	昭和	平成			令和																
歴史文化の特性		キーワード	馬見ヶ崎川、立谷川と扇状地	蔵王連峰と出羽山地、盆地	遺跡の出現	稲作の伝播	最北の甲冑型連輪と言沢古墳	低湿地への進出と嶋遺跡	国郡制への編入	郡郷支配の深化	立石寺の創建	寺院創建の北進	瀬山信仰の進展	荘園の成立	鎌倉御家人の地頭支配	最上氏支配のはじまり	最上氏関連寺院の創建	最上郡統一と最上三十三観音	近世山形城と城下町の形成	山形城・城下町の整備	街道の整備	山形五堰の整備	村請制の確立	最上紅花と山形商人の発展	豪農の出現	信仰関連石造物の増加	郷土画家の活躍	蘭学の発達	県都山形の成立	殖産興業と地場産業の拡大	日本画家や彫刻家等の活躍	大火からの復興	鉄道網の整備	文学活動の高まり	現在の山形市の成立	高速交通網の整備	文化創造都市の推進	独自の信仰、風習、祭り	衣食住の伝統と地場産業		
(1)	山形の自然と自然に適応した暮らし	●	●	●	●	●	●			●											●											●				●		●			
(2)	南北列島文化の境界					●			●			●	●						●	●																					
(3)	歴代藩主のまちづくり														●	●	●	●	●	●	●																●				
(4)	最上紅花と街道、舟運の交わるまち山形																		●	●		●	●	●			●						●						●		
(5)	近代山形の始まりと県都の形成																										●	●	●	●	●				●	●	●				
(6)	民間信仰一山と里の祈りー	●								●		●						●							●													●	●		
(7)	先人の文化的創造																	●							●		●	●				●			●					●	

以下、(1) から (7) までの歴史文化の特性について、具体的な歴史文化資産を踏まえつつ以下で詳述します。

(1) 山形の自然と自然に適応した暮らし

東は蔵王連峰、西は白鷹山地に囲まれた山形盆地に本市は立地します。中部では馬見ヶ崎川や立谷川等が形成する扇状地に集落が発達し、東部や西部では豊かな自然環境が残されています。このような自然環境を巧みに利用しながら、先人たちは生活を営み、様々な痕跡を残してきました。



図 2-29 地藏岳山頂から瀧山及び山形盆地を望む

ア 山形の特徴的な自然景観

東北日本海側内陸に位置する山形市は、夏暑く冬寒い年較差、朝昼の寒暖差がある日較差ともに大きい気候が特徴です。昭和 8 年 (1933) に記録した最高気温 40.8℃ は、平成 19 年 (2007) に塗り替えられるまで日本の最高気温の記録でした。冬は北西の季節風が流れ込み、蔵王連峰にぶつかります。このとき季節風には 0℃ 以下に冷却された過冷却水が含まれており、蔵王の亜高山帯に植生しているアオモリトドマツの群生林に付着することで樹氷が形成されます。



図 2-30 蔵王の樹氷

また、蔵王連峰は隆起と火山活動により形成されており、多様な地形や岩石類が存在します。市内北東部に位置する山寺地区には巨大な凝灰岩が露頭しており、雲形浸食による大小の穴が開いています。このような奇岩怪岩はかつて人々の信仰と崇敬を集め、貞観 2 年 (860) に円仁 (慈覚大師) によって立石寺が創建され、霊場として多くの人々が訪れています。



図 2-31 山寺 (垂水遺跡)

イ 原始古代の自然環境と人々の暮らし

原始から古代にかけて、変動する自然環境に上手く適応しながら人々は生活していました。

約 1 万 3 千年前までの旧石器時代は氷河期で、大陸と陸続きで寒冷な大陸性気候でした。植生は針葉樹が優勢で、須川にある約 2 万 7 千年前のエゾマツの仲間の埋没林からその当時の

景観を復原することができます。現在では絶滅したナウマンゾウなどの大型草食動物が生息していました。そのような環境のなか、人々は定住せず、大型草食動物の生息範囲を移動しながら生活していました。

縄文時代は温暖化が進み、自然環境が大きく変わりました。植生は針葉樹から広葉樹に変化し、それまでの大型哺乳類が姿を消した代わりに、小型哺乳類が生息するようになります。人々は、素早い小型哺乳類を狩るための弓矢と、植物から効率的に栄養を摂取するための煮炊きの道具の土器を発明し、環境に適応します。また、定住がはじまるのもこの頃です。市内でも、縄文時代早期には定住を示すムラが発見されており、縄文時代中期になるとその数は飛躍的に増加し、安定的に定住したことが伺えます。

弥生時代は一転して冷涼化が進み、現在より気温が1～2℃低かったといわれ、市内の遺跡数は減少します。しかし、少ないながらも稲作を導入した痕跡が見つっています。自然環境に適応しつつも、環境を改変し新しい食料生産技術を導入しようとしたことが伺えます。

古墳時代は、鉄製農具の導入で農業技術が向上し、低湿地帯にも人々が進出しました。古墳時代後期の嶋遺跡は、そのような人々の暮らしの痕跡が残る代表的な遺跡です。嶋地区は、馬見ヶ崎川扇状地からさらに下流の低湿地のため、定住に不向きでした。しかし、竪穴住居ではなく、^{うちこみはしら}打込柱住居という地面を掘り込まない住居を選択することで、住環境に不向きな低湿地に上手く適応するとともに、鉄製道具を使用して田畑を中心とした開発を行いました。鉄製品は自然環境に適応しながら、それをうまく利用して生活するための、技術革新と言えます。



図 2-32 須川の埋没林

ウ 豊かな水と石材、温泉

江戸時代中期に城下町山形に多いものを読んだ和歌に、「水」と「石」があげられています。蔵王山系から流れ出る馬見ヶ崎川などの河川が水や石の恵みをもたらしました。水を有効に活用した痕跡が山形^{ごせき}五堰です。江戸時代初期の最上氏の時代の馬見ヶ崎川は、現在よりも城下町の近くを流れていましたが、洪水を起こして城下町が被害に遭ったため、元和8年（1622）に山形藩主となった鳥居忠政により、流路が遠ざけられ、現在の姿となりました。その結果、城下町やその下流の農地が水不足に陥ったため、造られたのが山形五堰です。

豊富な石材は、山形城の石垣に使われているほか、市内の寺院や民家、塀などの土台としても利用されています。山形に特徴的にみられる石垣に、丸石積みがあります。これは、長野県北部を起源として、その地域の石工が山形に伝え、明治時代以降多く造られます。

また、市内には温泉が多く湧き出しており、有名なのが蔵王温泉です。蔵王は古代より信仰の対象で、江戸時代になると蔵王への参拝者の増加に伴い、彼らの疲れをいやす湯治場として発展しました。現代は、登山やスキー場を利用する観光客の宿泊地として、にぎわっています。



図 2-33 七日町に残る丸石積み

(2) 南北列島文化の境界

山形盆地は、古墳が確認される日本海側内陸の北限です。中世に成立した^{おおやまのしょう}大山荘や^{おおそのしょう}大曽根荘は、北限付近に位置する荘園です。また、最上義光が整備拡張した山形城から出土した多数の金箔瓦は、日本海側の北限の出土例です。このように、山形は南北列島文化の境界に位置していました。

図 2-34 大ノ越古墳

ア 継続しない古墳の築造

4 世紀後半になると山形盆地にも古墳が造られはじめ、^{ひがしねし}東根市の東根大塚古墳や^{おおつか}山辺町の^{やまのべまち}大塚天神古墳などが築造されます。山形市内で最も古い古墳は、市内西部に築造された古墳時代中期 5 世紀後半の菅沢二号墳や大ノ越古墳です。菅沢二号墳は直径約 50m 二段築成の円墳で、多くの種類の埴輪が出土しており、なかでも甲冑型埴輪は日本海側北限の出土例です。このことは、市内西部を中心に勢力を誇った首長がいたことを示しています。

古墳時代後期は、6 世紀前半にお花山古墳などが築造されます。それ以降は年代の判明する確実な事例が途

	250				400		500		600		西暦
時期区分	前期				中期		後期		終末期		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
米沢盆地	天神森	宝領塚	稲荷森	成島1号			戸塚山139号	下小松古墳群		戸塚山山麓	安久津2号 金原 二色根
山形盆地			大塚天神	東根大塚			菅沢2号	土矢倉2号	お花山		
庄内			菱津								

表 2-16 山形の古墳編年表

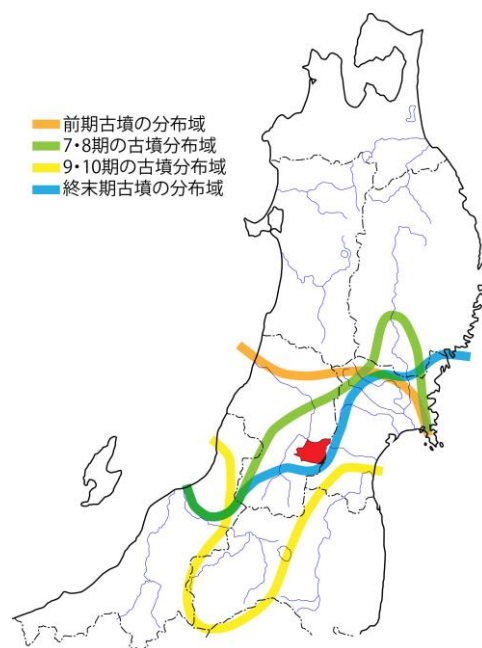


図 2-35 東北地方の古墳分布図

表・図とも原図は『東北の古代史②倭国の形成と東北』より

絶えますが、古墳が築造されなかった時期でも、集落遺跡は存在します。古墳時代を通じて人々が暮らしていたものの、古墳という葬送文化を有する時期と有さない時期がそれぞれ存在したことになります。このように古墳は築造される時期が限られており、古墳の北限地域のあり方を示しているといえます。

イ 北の^{しょうえん}荘園

平安時代後期の12世紀に、山形市内で大山荘と大曾根荘が成立します。大山^{おおやまのしょう}荘は天皇家、大曾根^{おおそねのしょう}荘は摂関家がそれぞれ支配しました。これは当時東北で地域掌握を巡る争いが多発する中、中央政界とリンクした東北の有力者が土地を天皇家や摂関家に寄進することで成立しました。当時の最上郡（現在の村山郡）は日本海内陸の荘園の北限で、中央政府の影響が直接及ぶ北限でもありました。

ウ 北限の城郭金箔瓦

山形城は、天正18年（1590）に豊臣秀吉の支配下に入ると、最上義光^{もがみよしあき}が織豊系城郭^{しよくほうけいじょうかく}として整備し瓦を導入しました。その際、本丸の建物では金箔瓦が使用されました。金箔瓦は軒を飾る軒平瓦^{のきまるがわら}や軒丸瓦^{のきまるがわら}のみならず、大棟をかざる鬼瓦^{おむね}、鯨瓦^{おにがわら}、鯨瓦^{しゃちがわら}、輪違瓦^{わちがいがわら}、菊丸瓦^{きくまるがわら}などに及びます。

東北で金箔瓦が出土しているのは、山形城の他は会津若松城、仙台城、小高城（福島県南相馬市）で、山形城は日本海側の北限にあたります。

エ 狩猟文化と仏教

円仁（慈覚大師）が山寺立石寺を創建した際の伝説として、もともと山寺一帯は獵師^{ばんじばんざぶろう}の磐司磐三郎の住処であったが、円仁と対面しここを譲ったことで殺生禁断の土地となり、喜んだ獣たちが感謝の舞を踊った、というものがあります。磐司磐三郎は狩猟を営む地元の人で、北のマタギ文化を受け継いでいます。一方、円仁は中央から教化を図ろうとする仏教文化の担い手です。この伝説から、北のマタギ文化が仏教勢力へ包摂される過程が読み取れます。

獣たちが狩猟をやめた磐司磐三郎に対して感謝を伝えた踊りとして、高瀬地区の鹿楽招旭^{から おぎあさひおどり}踊が伝わっています。

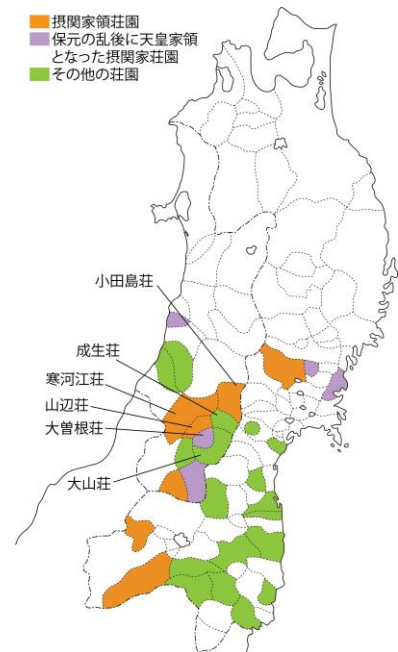


図2-36 東北の荘園分布



図2-37 山形城跡出土の金箔瓦



図2-38 鹿楽招旭踊

(3) 歴代藩主のまちづくり

延文元年（1356）に山形に入部した^{えんぶん}斯波兼頼により山形城が築城され、11代最上義光がそれを拡張し、城下町を整備しました。^{げん}元和8年（1622）に新たに藩主となった鳥居氏は、山形城を改修したほか、^{まみ}馬見ヶ崎川の流路を変更するとともに水利に供するため、山形^{ごせき}五堰を築造しました。幕末の最後の藩主である水野氏は、^{ほうれつじんじや}豊烈神社の^{だきゅう}打毬をもたらししました。



図2-39 霞城公園の最上義光騎馬像

ア 最上義光のまちづくり

最上義光は山形城を改修し、金箔瓦の導入など近世城郭として生まれ変わらせ、城下町の整備にも力を尽くしました。^{うしゅうかいどう}羽州街道は山形城の南から東を通り、商人町として市日のつく町や職人町、旅籠町などが町割りされ、現在も多くが地名として残っているほか、1月10日に行われる初市は、市の唯一の名残です。さらに、職人は優遇され、城下町の中核部に配置されたものが多く、山形仏壇をはじめ、山形^{うちはもの}打刃物、山形^{いもの}鋳物などは山形の代表的な伝統工芸品となりました。



図2-40 初市

また、寺社を保護し、最上氏一族の菩提寺や真言宗、天台宗寺院などに領地を与え、伽藍などを寄進しました。また、例年5月8日から3日間開かれる^{やくしまつり}薬師祭は、^{うえきいち}植木市ともいわれ、祭り会場は草花・植木でいっぱいになります。祭りの起源は、最上義光の時代に、大火に遭い樹木が少なくなったので、近隣の農家に植木市を開かせ城下の木材の供給に充てたことといわれています。

イ 領内の整備

^{げん}元和8年（1622）に山形城主となった鳥居氏は、^{かんえい}寛永元年（1624）に洪水の多かった馬見

ヶ崎川の流路を城下町から遠ざける工事を行うとともに、城下町から農村部の水不足に対応するために山形五堰を開削しました。山形五堰は、市街地の発展と農業生産を支え続けた歴史的意義が認められ、令和5年(2023)に世界かんがい施設遺産に登録されました。

交通網も徐々に整備されました。羽州街道の関所である松原番所は、元和8年(1622)に最上氏が改易となり、鳥居氏の山形領と松平氏の上山領に分かれたことにより、寛永10年(1633)に成立しました。また、笹谷街道の宿駅である関沢の鈴木家は、寛永13年(1636)に問屋役を命じられ、街道の流通の円滑化に貢献しました。水運では、船町が流通の大動脈である最上川舟運に直結する港として、最上義光の時代に整備され、江戸時代を通じて活況を呈しました。

江戸時代中期以降は、遠隔地大名の飛び地領が増加するとともに、飛び地を支配するための陣屋が整備されました。主な陣屋は、山形市西部から南部地域の飛び地領の領主である堀田氏佐倉藩の柏倉陣屋や、山形市北部の飛び地領の領主である秋元氏館林藩の漆山陣屋があります。ともに4万石を超える飛び地領を支配していることから、相応の組織と人員が配置され、藩士子弟教育のための藩校が設置されました。

ウ 歴代藩主の残したもの

秋元氏の藩医であった長沢理玄は、新たに伝わった蘭方医学を積極的に学ぶとともに、オランダ語学習をはじめました。弟子の中にはオランダ語の習得を祈願して、オランダ語のアルファベットで百人一首を書き記した絵馬を奉納するものも現れました。また、秋元氏が山形から館林に移った後は、単身で山形の飛び地領に赴き、天然痘の撲滅のために種痘を普及させました。長沢理玄の弟子が師匠を顕彰し、種痘を普及させる目的で建てた碑が、薬師公園内に残っています。

桜町の豊烈神社は、最後の藩主である水野氏の藩祖である水野忠元(豊烈公)をまつる神社を山形城内に移したことが始まりです。忠元の命日である10月6日には例大祭が行われますが、あわせて豊烈神社の打毬が行われます。打毬は、紅白に分かれた騎馬が、地面に置かれた直径5cmの毬を毬杖と呼ばれるラケットで馬上から掬い上げ、毬門という穴に入れて争います。今も連綿と続いている豊烈神社の例大祭は、山形の一年の最後の祭りとして親しまれています。



図2-41 錦町付近を流れる八ヶ郷堰



図2-42 柏倉陣屋跡



図2-43 オランダ語百人一首絵馬

(4) 最上紅花と街道・舟運の交わるまち山形

江戸時代の山形の著名な特産品は紅花でした。その生産と流通の拠点として城下町山形は発展し、その潤いは周辺農村部にも及びました。山形市内には、江戸まで通じる羽州街道の他、内陸から庄内に通じ出羽三山の参詣道でもあった六十里越街道、仙台へ通じる笹谷街道や二口街道、置賜へ通じる小滝街道や狐越街道が通り、山形城下町で交わっておりました。また、船町は最上川舟運と通じる山形の唯一の外港として発展しました。

図 2-44 高瀬地区の紅花畑

ア 山形商人和最上紅花

最上紅花は、染料や化粧品の原料として重宝され、山形の特産品として注目されました。その歴史は、戦国時代末期まで遡りますが、全国に販路を広げるのは、江戸中期以降です。山形は紅花の市場となり、城下町の七日町と十日町で取引されました。紅花の季節である旧暦の6月になると、周辺の村々から仲買人が生花を花市場に出荷し、町の花屋はこれを買って干花（花餅）を製造し、これが紅花商人を通じて京都紅花問屋で売られていました。このような紅花の生産から販売、流通の一連の流れは、紅花図屏風として残されています。

山形からは紅花などの特産品を出荷し、帰り荷に上方で買い付けた商品を積んで山形で売ります。このような商売を「のこぎり商い」と呼びました。上方商品は、古着を中心に木綿・瀬戸物・砂糖・畳表などが主でしたが、中には京のひな人形なども含まれていました。ひな人形は大切に伝えられ、現在も残されているものも多くあります。



図 2-45 干花作り（紅花図屏風より）

イ 最上川舟運と文化

江戸時代初頭に最上義光は領国統治の一環として、最上川を開発し、最上川舟運が流通の大動脈として発展し、京・大阪や江戸などの中央市場と深くつながりました。そして、最上川舟運と山形城下町をつなぐ外港として、船町は栄えました。ただし、船町は支流の須川を通じて最上川にアクセスしていた影響で、大きな船は入り込めませんでした。このため、日本海と最上川の河口の港である酒田から、船町から約5 km下流の寺津（天童市）までは大きな船で運送し、寺津から船町までは、小舟に荷物を移して運んでいました。

上方との流通網の整備により、山形の商人は、近江出身者が数多く存在しました。漬物のおみ漬は、その名の通り彼らによりもたらされた食文化といわれています。

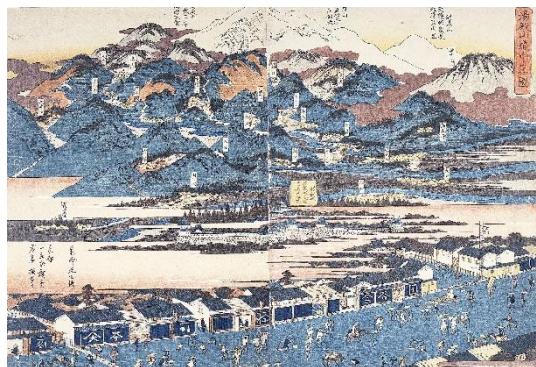


図 2-46 湯殿山道中略図（城下町と船町）



図 2-47 船町渡船場柵形跡

ウ 街道と城下町

山形市内には江戸時代の街道のうち、江戸や秋田に通じる羽州街道、出羽三山を詣でて庄内に通じる六十里越街道、仙台へ通じる二口街道と笹谷街道、置賜へ通じる^{きつねごえ}狐越街道と小^こ滝^{たき}街道が整備されていました。これらの街道にはそれぞれ番所や問屋がおかれ交通の拠点となっていました。関根村（現在の関沢）に伝わる鈴木家文書には、笹谷街道の本陣を務めたころの様子が伝えられています。これらの街道は城下町山形が結節点となっており、人や物資が集積する山形には、旅籠や商人が発展しました。

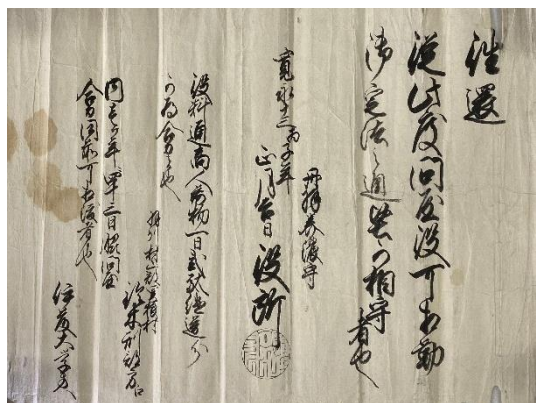


図 2-48 鈴木家文書



図 2-49 狐越街道の古道

(5) 近代山形のはじまりと県都の形成

明治維新ののち、山形は幾多の地方制度の変遷を経た上で、明治9年(1876)に統一山形県の県都となりました。初代県令の三島通庸^{みしまみちつね}はまちづくりの近代化を推し進め、県庁舎や官庁街を作りました。その後、明治27年(1894)の市南大火、明治44年(1911)の市北大火で大きな被害を受けたものの、その後、耐火性に優れた建造物が多く建てられました。

図2-50 菊地新学撮影 山形県済生館

ア 幕末の水野氏から明治の廃藩置県

山形藩最後の藩主である水野氏の時代は、山形藩は5万石という小藩でしたが、幕末の戊辰戦争に巻き込まれました。慶応4年(1868)に新政府は徳川慶喜追討令をだし、奥羽諸藩^{けいおう}にその支援を命じます。山形藩は庄内出兵が役目でしたが、幕府方の庄内藩の圧力を受け新政府に対抗する奥羽越列藩同盟^{おうう}に参加しました。そのため、新政府から攻勢をうけ降伏しました。その際、水野家家老の水野三郎右衛門元宣^{みずのさぶろう うえもん}が全責任を負った形で処刑されることで、山形は戦火から免れました。桜町にある豊烈神社は水野家の藩祖である忠元^{ただもと}を祀るほか、水野三郎右衛門元宣をはじめ戊辰戦争の犠牲者を合祀しています。



図2-51 豊烈神社の打毬

その後、明治3年(1870)に全国一斉の廃藩置県を待たずに、山形藩は解体し山形県が作られました。明治9年(1876)には、山形県、置賜県、鶴岡県が合併し、現在につながる統一山形県が成立し、山形市に県庁が置かれ県都となりました。

イ 三島通庸の県都開発

明治9年（1876）に成立した統一山形県の初代県令に、鶴岡県令であった三島通庸が任命され、県都の開発を推し進めました。それまでの県庁は山形城三の丸内にあった旧山形藩の新御殿に置かれていましたが、三島は江戸時代の政治空間である城内の新御殿から、現在の文翔館の場所に移転させました。このほか、警察署、病院である済生館の建築、道路や橋の設置及び改修をすすめ町並みの近代化を進めました。三島の関わった事業のうち、済生館のみが現在も残されています。また、三島は自らの土木事業の記録にも熱心で、御用写真師の菊地新学や洋画家の高橋由一がその記録を作成しています。



図2-52 旧済生館本館

ウ 2度の明治大火と復興

明治27年（1894）5月に市南大火、明治44年（1911）5月に市北大火が発生し、中心市街地は済生館などを除きほぼ全てが灰燼^{かいじん}に帰しました。その後の復興においては、耐火性に重きを置いた建造物が多く建てられていきます。大正5年（1916）に竣工した文翔館^{ぶんしょうかん}は煉瓦造りで一部鉄筋コンクリートを用いており、昭和2年（1927）に竣工した山形市立第一小学校旧校舎（やまがたクリエイティブシティセンターQ1）は東北地方初の鉄筋コンクリート造りの校舎です。このほか、大火後に建造され現在も残っている建造物としては、旧千歳館^{ちとせかん}（大正4年（1915））、市島銃砲火薬店^{いちじまじゅうほうかやくてん}（昭和2年（1927））などがあります。



図2-53 山形市立第一小学校旧校舎（Q

エ 料亭文化のはじまり

明治維新を迎えると、元の藩士で料理店を営む者が現れたのが、山形の料亭の始まりです。その後、明治時代を通じて、多くの料亭が建築され、料亭文化が花開きました。明治44年（1911）の山形市北の大火で多くの料亭が被害を受けたものの、再建・修理され、より一層栄えました。なかでも、料亭は山形の政財界から重宝され、昭和の彼らの交流の場として機能していました。



図2-54 旧千歳館

（6）民間信仰一山と里の祈りー

蔵王や瀧山は神々が住む山として古代から信仰を集めました。東日本有数の山岳信仰の拠点である湯殿山を中心とする出羽三山に対する信仰も盛んで、それらの信仰を示す石碑が市内各地に残されています。立石寺などの古代に創建された寺院は、歴代の山形城主や江戸幕府から手厚く庇護され、多くの文化財を残しております。



図 2-55 山寺立石寺弥陀洞

ア 立石寺

立石寺は、貞観2年(860)に円仁(慈覚大師)によって創建されたと伝えられる天台宗の名刹です。全山は凝灰岩の岩塊で、浸食作用によっていたるところに洞穴が形成されています。見上げれば、この岩塊に寄り添うように寺院が点在しており、代々の領主によって、保護されてきました。庶民信仰の地としても栄えており、その中心をなすのは、死者の霊、先祖の霊に対する信仰です。分骨して奥の院に納める歯骨おさめや、笹塔婆を納めて先祖の霊供養する風習、万物すべての供養のために盆入りに念仏を唱えて登拝する山寺夜行念仏、婚礼の様子を描いた絵馬であるムカサリ絵馬の奉納など、独特の信仰形態の痕跡が数多く残されています。また、山内に所在する日枝神社では、毎年5月17日に山王祭が行われていますが、「暴れ神輿」または「喧嘩神輿」と呼ばれる激しい祭りです。



図 2-56 山王祭で使用していた江戸時代の神輿



図 2-57 ムカサリ絵馬

イ 最上三十三観音

観音霊場巡りの歴史は、中世まで遡るといわれています。最上三十三観音も、戦国時代の成立と言われます。その分布範囲は、南は上山市から北は鮭川村、最上町までです。最上義光がこの地域を統一した戦国時代後期に整えられました。山形市内には、山寺千手院（第2番）、千手堂吉祥院（第3番）、圓應寺（第4番）、唐松観音（第5番）、平清水観音（第6番）、岩波観音（第7番）、六榎観音（第8番）、松尾観音（第9番）、長谷堂観音（第12番）の9箇所所在します。江戸時代前期には庶民にも観音霊場巡りが広まり、山形ではお札打ちと呼ばれております。



図2-58 市内の最上三十三観音

ウ 湯殿山、蔵王・瀧山などの山岳信仰

湯殿山を中心に羽黒山、月山の出羽三山信仰は、江戸時代には東日本各地に広まり、大勢の人々が訪れ賑わっていました。山形城下町の八日町は、慶長5（1600）年の慶長出羽合戦時に、戦勝祈願のため湯殿山籠りをしたことの褒美として、湯殿山へ詣でる道者の宿を営む特権を与えられました。このため、江戸時代を通じて、湯殿山を訪れる人々にぎわいました。市内の各地には、湯殿山塔の造立が18世紀後半から多くなっていきます。

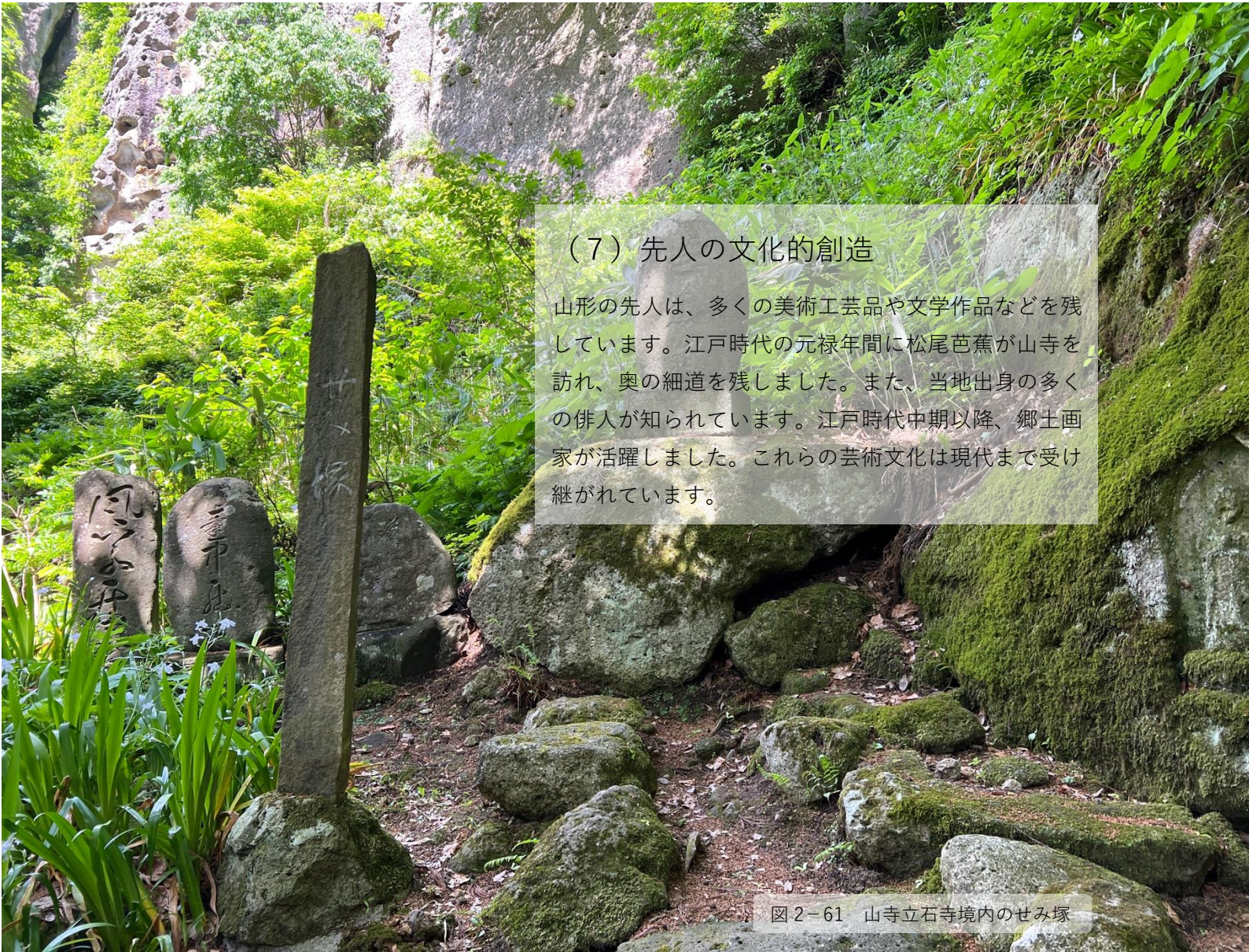


図2-59 湯殿山道中略図（八日町附近）

蔵王や瀧山への信仰の歴史は古く、蔵王の荊田嶺神社や須川温泉神社は平安時代に位階を与えられました。瀧山への登り口に建つ2基の石鳥居は、平安時代の造立で、現存最古の石鳥居とされます。江戸時代においてもその信仰は厚く、下宝沢の荊田嶺神社（元三乗院）には蔵王権現立像が祀られ、地蔵山の山頂には安永4年（1775）に奉納された地藏尊が鎮座しております。明治に至っても、下宝沢の賀茂神社に奉納された絵馬には、おびたしい講中の人々が熊野岳まで登拝する様子が描かれています。



図2-60 木造蔵王権現立像（宝沢口）



(7) 先人の文化的創造

山形の先人は、多くの美術工芸品や文学作品などを残しています。江戸時代の元禄年間に松尾芭蕉が山寺を訪れ、奥の細道を残しました。また、当地出身の多くの俳人が知られています。江戸時代中期以降、郷土画家が活躍しました。これらの芸術文化は現代まで受け継がれています。

図 2-61 山寺立石寺境内のせみ塚

ア 文学

元禄2年(1689)に松尾芭蕉が奥の細道の旅の過程で山寺を訪れ、「閑かさや 岩にしみ入る 蟬の声」の名句を残しました。芭蕉の後は門弟の各務支考の美濃派が広まり、庶民文芸として大いに普及しました。芭蕉没後55年目の寛延元年(1748)に林崎村(現村山市)の坂部壺中ら7人が、山寺立石寺境内に「閑かさや」の短冊を埋めて句碑を立て、せみ塚と称しました。嘉永6年(1853)には、漆山村の半沢二丘も、同様の句碑を根本中堂の西側に建てました。



図 2-62 ふなまちこんのけはいくはりつけびょうぶ 船町今野家俳句貼付屏風

同じ美濃派を謳う人物に小林風五こばやしふうごがおり、多くの俳諧を残し、「水蛙集」という句集をまとめ、弟子の里嬰りえい(新関伊右衛門)や文和ぶんわ(阿部三右衛門)らは、享和2年(1802)に小白川天満宮に俳額を奉納しました。文和は船町の出身ですが、同じ船町の今野家には美濃派4世きやうわ盧元坊ろげんぼう、7世白寿坊はくじゅぼう、8世風廬坊ふうろぼうの俳句とともに地元の人々の作と思われる貼り交ぜ屏風が伝わっています。

大正から昭和にかけて、隣の上山市出身である斎藤茂吉の活躍により、山形の文学風土は短歌的といわれるまでになりました。山形市下条町出身の結城哀草果は茂吉に師事し、戦中・戦後に活躍しました。詩の世界では、真壁仁が農民詩人として活動し、東北地方の文化研究にも力を注ぎました。真壁は市内学校の校歌にも詩を残しています。

イ 郷土画家

寺社の装飾や絵馬、屏風などの作品に、優れた郷土画家がいます。藤沢祐川は、鳥海月山両所宮の社人ですが、天明3年(1783)の同宮随神門建立の際に、天井に鳳凰、麒麟、龍の見事な絵を描いています。祐川に学んだとされる義川は、寛政から弘化まで50年にわたって活躍した画家です。農耕絵図や絵馬などの作品が多数残されています。明治になると、宝幢寺の寺でであった、細谷風翁や米山、ここからでた月田淡山、新海竹太郎の叔父の黒木華郷などが引き続き活躍します。



図2-63 鳥海月山両所宮随神門天井画 (藤沢祐川筆)



図2-64 四季農耕図屏風 (義川筆)

ウ 彫刻

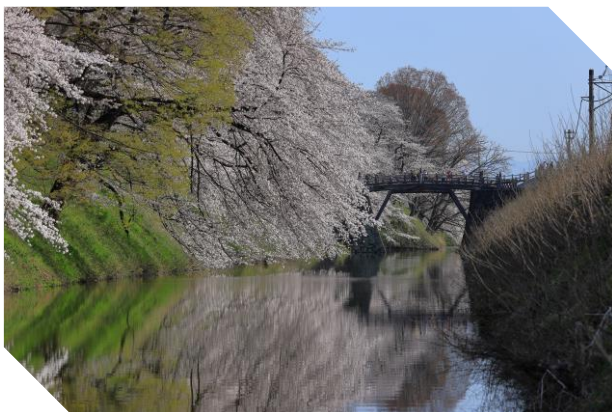
江戸時代には寺社の装飾に優れた彫刻が残されています。半郷村の大工鈴木勘七の長男乙松は江戸に出て彫刻を学び、若木広福寺の黒仁王像や半郷の弁財天堂などを残しています。明治になると近代彫刻の先駆者として十日町の仏師の家に生まれた新海竹太郎が活躍します。



図2-65 蔵王半郷弁財天堂 (乙松作)



図2-66 ゆあみ (新海竹太郎作)



山形城二ノ丸土塁の桜



良向寺と参道のアジサイ



霞城公園の最上義光騎馬像と紅葉



小正月行事の鳥追い（大曾根地区古館）

第3章 関連文化財群及び文化財保存活用区域 について

1 歴史文化の特性と関連文化財群及び文化財保存活用区域について

本計画の作成に関する国の指針では、歴史文化資産の保存・活用を効果的に推進するため、歴史文化の特性に基づき、歴史文化資産が一定のまとまりとして捉えられ、ストーリーとして扱うことができるものを「関連文化財群」、歴史文化資産が特定の地区に集中しており面的に保存・活用に取り組むことができるものを「文化財保存活用区域」として設定することができるとされています。

本計画では、山形市の特徴的な歴史文化資産の保存・活用を効果的に推進するために、国の指針を踏まえて、以下の表3-1のように関連文化財群及び文化財保存活用区域を設定します。

設定にあたって、関連文化財群は、第2章で捉えた本市固有の歴史文化の特性を分類・整理した上で、歴史文化の特性が複数関係を持つことにより、歴史文化資産が一定のまとまりとして捉えられ、ストーリーとして扱うことができるものを設定しました。文化財保存活用区域は、歴史文化資産が歴史的・文化的な意味を持つ特定の区域に集中しているものを設定しました（表3-1参照）。

表3-1 関連文化財群及び文化財保存活用区域

No.	名称	種別	関係する歴史文化の特性
ア	独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山	関連文化財群	(1)・(3)・(6)
イ	山寺立石寺と庶民信仰	関連文化財群	(1)・(3)・(6)
ウ	最上義光と山形のまちづくり	関連文化財群	(2)・(3)・(7)
エ	街道・舟運が紡いだ山形の文化	関連文化財群	(3)・(4)
オ	白鷹山地から山麓の独自の文化	関連文化財群	(1)・(2)
カ	重層的な歴史を刻む中心市街地	文化財保存活用区域	(3)・(4)・(5)・(7)

2 関連文化財群及び文化財保存活用区域の内容

ア 独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山

蔵王連峰は、樹氷や高山植物、温泉等により独特の景観が形成され、それが山への崇拜へつながり、修験道が栄えました。瀧山も蔵王信仰を構成する一つで、麓に日本最古といわれる石鳥居が造立されています。

蔵王連峰は、樹氷や高山植物、温泉等により独自の景観が形成されています。このような自然環境が山への崇拜へとつながり、修験道の山として栄えました。平安時代の貞観 15 年（873）には、酢川温泉神が朝廷から従五位下を授かっており、名前が表すように温泉の効能が信仰につながっています。登拝口は山形市内では 2 ヵ所確認されており、宝沢口の荻田嶺神社（かつての三乗院）と半郷口の松尾院がありました。前者には蔵王権現立像が、後者には観音・勢至菩薩像が現在も安置されています。

瀧山も蔵王信仰を構成する一つです。平安時代にはすでに信仰を集めており、蔵王成沢と小立地区に日本最古といわれる石鳥居が造立されています。かつての登拝道には中世から近世にかけての板碑や瀧山塔などの石造物が点在しています。

表 3 - 2 構成する歴史文化資産

No.	歴史文化資産	指定区分	類型	
1	蔵王連峰（アサギマダラ、高山植物、蔵王石）	未指定	記念物	動物、植物、地質鉱物
2	蔵王の樹氷	未指定	記念物	名勝地
3	蔵王温泉	未指定	記念物	地質鉱物
4	瀧山塔	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
5	鳥居（小立の鳥居）	国指定	有形文化財	建造物
6	三百坊の鳥居	未指定	有形文化財	建造物
7	八幡神社の鳥居（成沢の鳥居）	国指定	有形文化財	建造物
8	蔵王山碑	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
9	成沢城跡	未指定	記念物	遺跡
10	空清水（採石地）	市指定	記念物	遺跡
11	木造蔵王権現立像	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
12	蔵王登拝図	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
13	地藏山の地藏尊	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
14	酢川温泉神社	未指定	有形文化財	建造物
15	鉄造薬師如来像	未指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
16	大般若経	県指定	有形文化財	美術工芸品（典籍）
17	石行寺観音堂	県指定	有形文化財	建造物
18	木造大日如来坐像（平泉寺）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
19	木造天部立像（平泉寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
20	木造釈迦如来坐像（平泉寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
21	旧松應寺観音堂	国指定	有形文化財	建造物
22	木造十一面観音立像（松應寺観音堂）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
23	木造菩薩形立像（松應寺観音堂）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
24	木造天部立像及び男神像（松應寺観音堂）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
25	斎藤茂吉の歌碑（麓の歌碑、湯の歌碑、山の歌碑）	未指定	その他	歌碑

蔵王山麓の上山市に生まれた歌人の^{さいとう も きち}斎藤茂吉は、幼少のころから親しんだ蔵王を、西の^で出羽三山に対して東の御山として信仰し、多くの蔵王に関する短歌を残しています。これらの短歌を刻んだ歌碑は、蔵王山麓を中心に市内に点在しています。

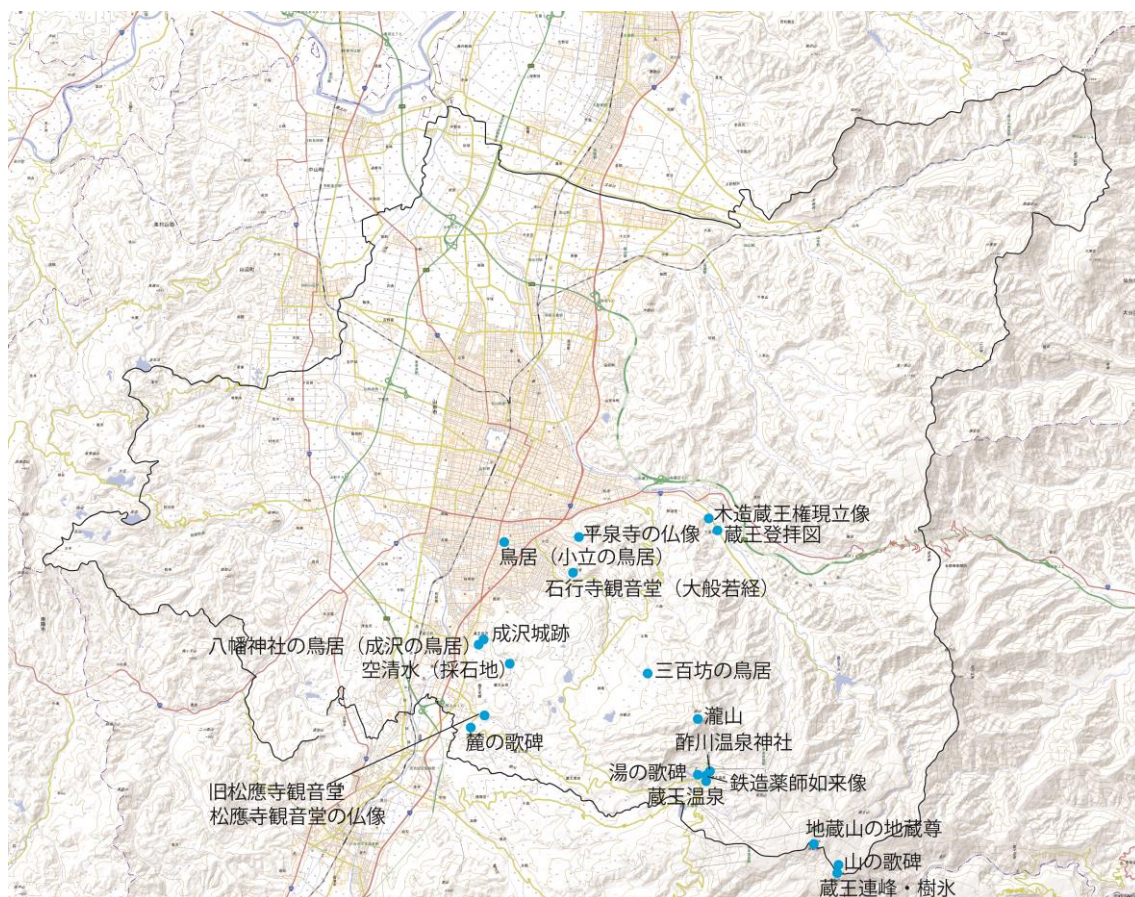


図 3 - 1 関連文化財群「独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山」位置図

イ 山寺立石寺と庶民信仰

立石寺は、平安時代に円仁が創建したとされる天台宗の寺院です。山寺の岩肌は浸食により数多くの洞穴や奇岩が形成され、独自の景観が形成されたことから霊場として信仰を集めました。その風光明媚さに惹かれ、江戸時代には松尾芭蕉が立ち寄っています。

立石寺は、円仁（慈覚大師）が貞観2年（860）に創建した天台宗の寺院です。創建伝説に、円仁が創建する際、地元の猟師である磐司磐三郎から山寺一帯の土地を譲り受け、一切の殺生を禁じたので、そのお礼に鹿が歓びの踊りを舞ったというものがあります。

山寺全山を構成する岩肌は長年の浸食により数多くの洞穴や奇岩が形成され、独自の景観が形成されたことから霊場として信仰を集めました。江戸時代の元禄2年（1695）に松尾芭蕉は尾花沢の人々にその風光明媚さを勧められて山寺を訪れ、有名な「閑さや岩にしみ入る蟬の声」の句を詠みました。

山寺がいつから庶民信仰の霊場となったかは不明ですが、千手院地区の峯ノ裏に鎌倉時

表 3-3 構成する歴史文化資産

No.	歴史文化資産	指定区分	類型	
1	山寺	国指定	記念物	名勝地
2	立石寺中堂	国指定	有形文化財	建造物
3	立石寺三重小塔	国指定	有形文化財	建造物
4	天養元年如法經所碑	国指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）
5	立石寺納経堂	県指定	有形文化財	建造物
6	鰐口	県指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
7	峯ノ裏（垂水遺跡）	未指定	記念物	遺跡
8	立石寺文書	未指定	有形文化財	美術工芸品（古文書）
9	柿経	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
10	ムカサリ絵馬	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
11	笹塔婆	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
12	地藏堂猪供養碑	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
13	山寺ホテル	国登録	有形文化財	建造物
14	木造薬師如来坐像（立石寺）	国指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
15	木造釈迦如来立像（立石寺）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
16	木造阿弥陀如来立像（立石寺）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
17	木造薬師如来立像（立石寺）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
18	木製曼荼羅懸仏（立石寺）	県指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
19	木造伝教大師坐像（立石寺）	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
20	木造大日如来坐像（立石寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
21	木造僧形文殊菩薩坐像（立石寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
22	木造毘沙門天立像（立石寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
23	木造阿弥陀如来坐像（立石寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
24	木造不動明王立像（立石寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
25	木造毘沙門天立像（性相院）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
26	銅造菩薩形立像（中性院）	未指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
27	鹿楽招旭踊	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
28	立石寺奥之院の大灯籠	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
29	山王祭	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
30	山寺夜行念仏の習俗	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財

代以降の多くの石造物があり、中世以来の信仰を物語っています。近世、近代にいたっても、分骨して奥の院に^{はっこつ}歯骨を納める風習や塔婆を岩肌に刻む行為、数万点の^{ささとうば}笹塔婆や^{こけらきょう}柿経の洞窟への奉納、ムカサリ絵馬の奉納など数多くの風習の痕跡が残されています。

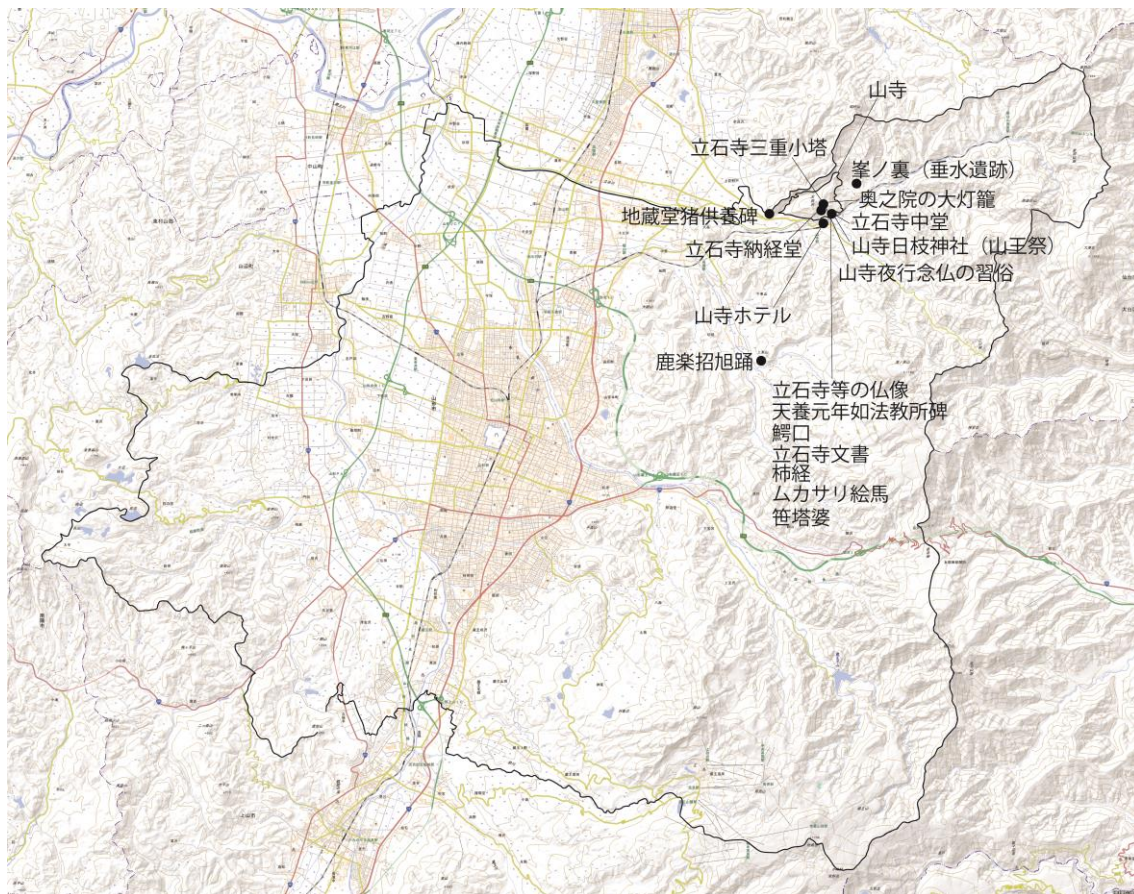


図3-2 関連文化財群「山寺立石寺と庶民信仰」位置図

ウ ^{もがみよしあき} 最上義光と山形のまちづくり

最上義光は山形城を整備し、金箔瓦や石積みを導入するなど近世城郭として大規模に改修するとともに、城下町を整備し、城下町には商人町や職人町を形成し、商人、職人の保護にあたりました。また、寺社の保護にも力を入れ、立石寺堂宇等を再建しました。

最上義光は家督を相続したのち、^{てんしょう}天正12年（1584）に当時の最上郡を統一しました。最上三十三観音の分布範囲は最上郡に相当するので、義光の最上郡統一の頃に成立したとされています。天正18年（1590）には豊臣秀吉の天下統一に伴い配下の大名となりましたが、これを契機として山形城を整備し金箔瓦や石積みを導入するなど、近世城郭へと大規模に改修しました。本拠地の山形城のほかにも、支城を整備し、^{はせどう}長谷堂城や成沢城などは合戦の記録に現れます。

^{けいちよう}慶長5年（1600）の慶長出羽合戦の功績で、57万石の大名となって以降、本格的に城下町の町割りを実施しました。商人町としての市日のつく町や^{かじ}鍛冶町、銅町などの職人町が^う羽州街道沿いに形成されました。当時の山形城及び城下町の姿は、多くの最上氏時代の城下絵図に記録されています。また、寺社の保護にも力を入れ、立石寺堂宇の再建や寺領の^{あんどう}安堵、絵画や工芸品の寄進などを多く行っています。

表 3-4 構成する歴史文化資産

No.	歴史文化資産	指定区分	類型	
1	山形城跡	国指定	記念物	遺跡
2	山形城跡出土金箔瓦	未指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）
3	長谷堂城跡、成沢城跡、若木館、中野城	未指定	記念物	遺跡
4	最上三十三観音	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
5	初市	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
6	植木市	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
7	旧町名表示柱	未指定	記念物	遺跡
8	山形城下絵図	未指定	有形文化財	美術工芸品（古文書）
9	歴代の菩提寺（光明寺、金勝寺、法祥寺、松岩寺、龍門寺、光禪寺）	未指定	記念物	遺跡
10	専称寺	市指定	記念物	遺跡
11	猿駒曳図絵馬	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
12	絹本著色 義光夫人像	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
13	駒姫像	未指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
14	紙本著色 坂紀伊守像	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
15	氏家相模守銘鉄鉢	市指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
16	最上義光銘鉄鉢	市指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
17	絹本刺繍 文珠菩薩像	市指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
18	紙本著色 遊行上人絵 伝狩野宗秀	国指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
19	大太刀 銘八幡宮奉納源家親	市指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
20	三十八間総覆輪筋兜	市指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
21	鉄製指揮棒	市指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
22	鳥海月山両所宮	未指定	記念物	遺跡
23	六權八幡宮	未指定	記念物	遺跡

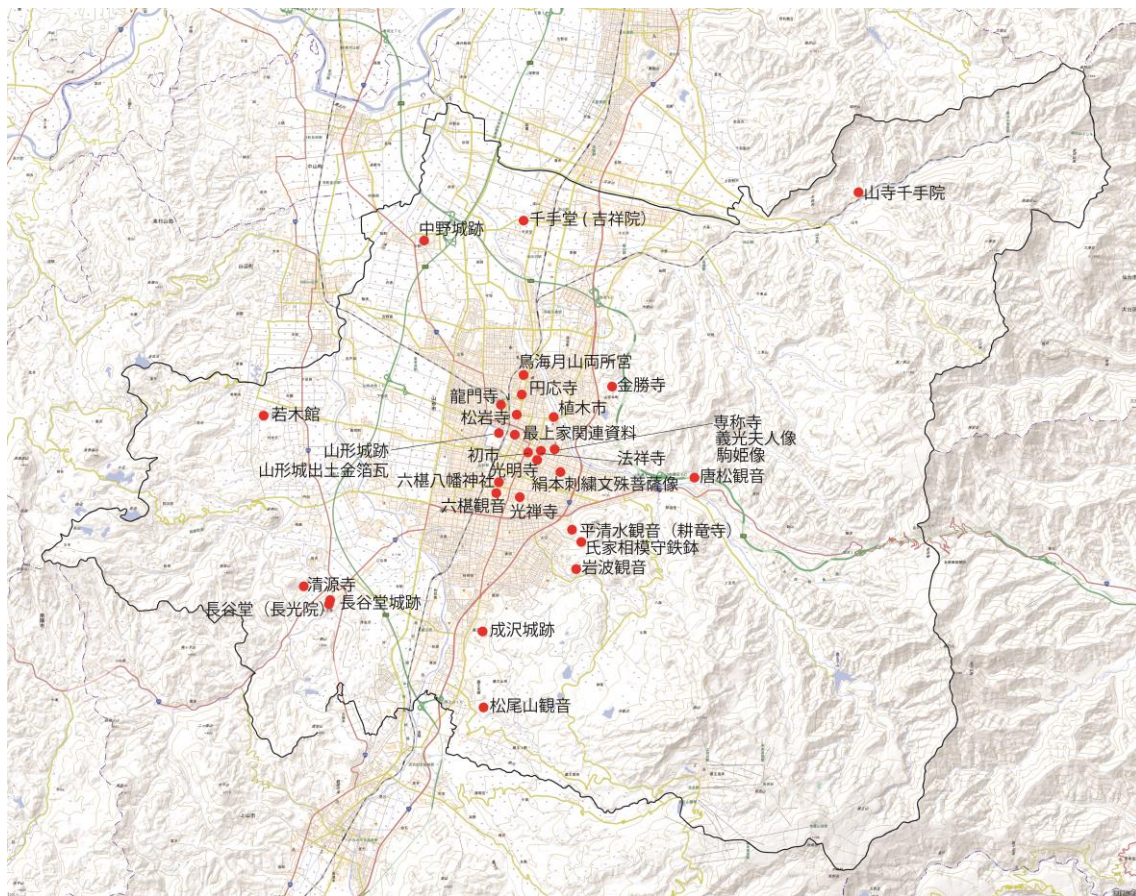


図3-3 関連文化財群「最上義光と山形のまちづくり」位置図

エ 街道・舟運が紡いだ山形の文化

山形は政治経済の中心拠点であったことから、様々な街道が山形城下町を中心に集まっています。また、領内の港である船町は、最上川水運や日本海海運を通じて上方と繋がったことで、ひな人形などの上方文化を伝える文化財が今も残されています。

山形は出羽南部の政治経済の中心拠点であったことから、様々な街道が山形城下に集まっています。現在、これらの街道は道路整備や区画整理の影響で、当時の面影がほとんど失われていますが、番所の跡や湯殿山塔や馬頭観世音塔などの石造物が各所に残されています。また、当時の姿を伝える絵画資料や古文書からも当時のにぎわいの様子が伺えます。

江戸時代初頭の最上義光の領国づくりの一環で、最上川の舟運が発達したことにより、日本海を通じて領内の経済や文化が全国規模で結びつくこととなりました。山形市北西部の船町は、山形の唯一の外港として栄えました。特産物の紅花は大石田河岸まで陸送されるため船町を経由しませんでした。酒田から山形行きの上方物資の大部分は、船町まで運ばれ荷揚げされました。上方からの物資は多岐にわたりますが、その中にひな人形など上方文化を伝える文化財が今も残されています。

表 3-5 構成する歴史文化資産

No.	歴史文化資産	指定区分	類型	
1	羽州街道	未指定	記念物	遺跡
2	六十里越街道	未指定	記念物	遺跡
3	狐越街道	未指定	記念物	遺跡
4	小滝街道	未指定	記念物	遺跡
5	笹谷街道	未指定	記念物	遺跡
6	二口街道	未指定	記念物	遺跡
7	松原番所跡	未指定	記念物	遺跡
8	鈴木家文書	未指定	有形文化財	美術工芸品（古文書）
9	紙本着色紅花屏風	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
10	紙本着色紅花図	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
11	湯殿山道中略図	未指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
12	なかたち石	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
13	鳥海月山両所宮の狛犬	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
14	六榎八幡神社の常夜灯	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
15	六榎八幡神社の灯籠	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
16	紅の蔵	未指定	有形文化財	建造物
17	船町（今野家）の俳諧屏風	未指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
18	船町の渡船場跡	未指定	記念物	遺跡
19	内表の地藏堂	未指定	有形文化財	建造物
20	田中家住宅	国登録	有形文化財	建造物
21	七ツ松の石塔群	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
22	馬頭観世音塔（長谷堂）	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
23	馬頭観世音塔（南館）	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
24	馬頭観世音塔（二位田）	未指定	民俗文化財	有形の民俗文化財
25	郷土料理	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
26	ひな人形	未指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）
27	名物紅の袖	未指定	有形文化財	美術工芸品（書籍）



図 3 - 4 関連文化財群「街道・舟運が紡いだ山形の文化」位置図

オ 白鷹山地から山麓の独自の文化

須川より西側の地域は、河岸段丘や扇状地が狭い範囲に混在する独特の自然環境を有しています。古墳の築造や平安時代の大曾根荘、江戸時代中期以降の堀田家（千葉県佐倉藩）の飛び地領など、独自の政治的空間が形成されました。

須川より西側の地域は、白鷹山地を水源とし須川に流れ込む小河川による浸食、堆積で形成された河岸段丘や扇状地が狭い範囲に混在する独自の自然環境を織りなしています。

古墳時代の中期後半から後期前半（5世紀後半から6世紀前半）は、平野を見下ろす小高い台地上に古墳が築造されました。特に菅沢二号墳は直径約50mの大規模な円墳で、その麓の菅沢地域を中心とする須川より西側の地域を統治した首長の存在を想定できます。

平安時代後期には大曾根荘が立荘され、現在の大曾根地区、村木沢地区、西山形地区（柏倉・門伝）、本沢地区がその範囲に含まれました。鎌倉幕府が成立すると、安達盛長が地頭となりました。柏倉の明源寺には安達盛長の創建と伝える毘沙門堂が所在します。大曾根荘は、平安時代後期から鎌倉時代にかけて、一つの政治的空間として、中央政権と繋がっていました。

戦国時代になると最上家の台頭により山形城を中心とした一円的な支配を受け、元和8年（1622）の最上家改易以後も山形藩の領域として存続しますが、延享3年（1746）からは、遠隔地に所領を持つ大名家の飛び地領として支配を受けることとなります。延享3年と宝暦13年（1763）以後は堀田氏佐倉藩の、延享4年（1747）から宝暦13（1763）は小笠原氏棚倉藩の支配を受けました。飛び地支配の陣屋は柏倉に置かれ、大目付・郡奉行・代官などが居住し、学校や種痘所などもあり、白鷹山麓を中心とする飛び地の支配にあたりました。飛び地領の支配は、本藩が実施する施策を反映するため、山形藩をはじめとした周辺の城付大名の領国とは、異なる文化が成立しました。

表 3-6 構成する歴史文化資産

No.	歴史文化資産	指定区分	類型	
1	菅沢古墳群	市指定	記念物	遺跡
2	菅沢二号墳	県指定	記念物	遺跡
3	大ノ越古墳	市指定	記念物	遺跡
4	谷柏古墳群	県指定	記念物	遺跡
5	前明石古墳群	未指定	記念物	遺跡
6	芳沢経塚出土遺物	未指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）
7	仁田の沢出土遺物	未指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）
8	木造女神坐像（柏倉八幡神社）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
9	明源寺毘沙門堂	未指定	記念物	遺跡
10	滝の山廃寺跡	未指定	記念物	遺跡
11	柏倉八幡神社	未指定	記念物	遺跡
12	釈迦如来坐像（広福寺）	未指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
13	柏倉陣屋跡	未指定	記念物	遺跡
14	弘法大師坐像（滝平神明神社）	未指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
15	不動明王坐像（安養寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
16	愛染明王坐像（安養寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
17	文殊菩薩騎獅像（良向寺）	市指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）
18	釣樋堰	未指定	記念物	遺跡
19	門伝大堰	未指定	記念物	遺跡
20	柏倉田植踊	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財

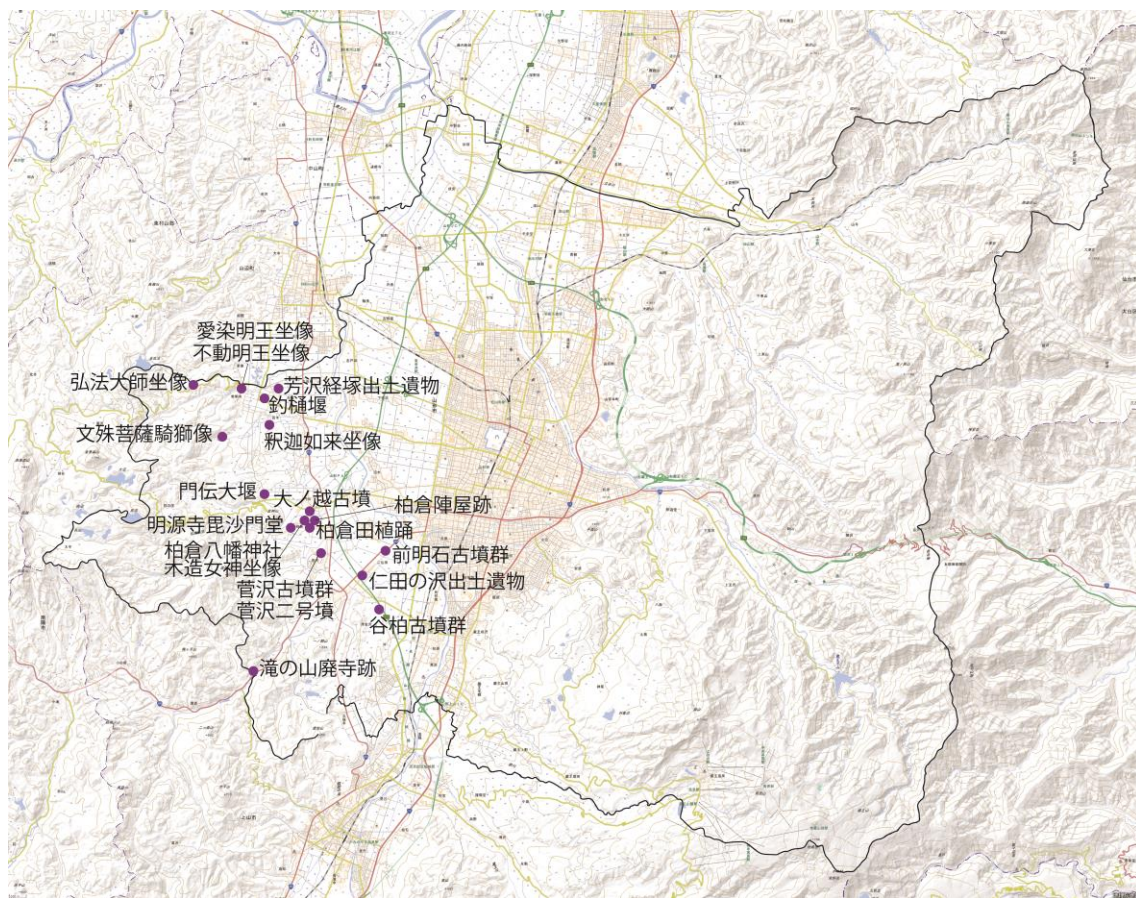


図 3 - 5 関連文化財群「白鷹山地から山麓の独自の文化」位置図

カ 文化財保存活用区域「重層的な歴史を刻む中心市街地」

中心市街地は、南北朝時代に斯波兼頼が山形城を築城して以来、政治、経済の中心であったことから、様々な時代の歴史文化資産が重層的に点在します。江戸時代は城下町として栄え、明治時代以降は官庁街という要素も加わり発展しました。

山形市の中心市街地は南北朝時代に^{しばかねより}斯波兼頼が入部し山形城を築城して以来、政治、経済の中心であったことから、様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在しています。

江戸時代は山形城が政治、経済の拠点でした。山形城は、最上義光により近世城郭に改修され、その南から東を通る羽州街道沿いに城下町が形成されました。最上氏は江戸時代初頭に改易されたのちは、譜代大名が頻繁に交代しましたが、城下町は紅花の流通などで富を集積した商人らの活躍により、大きく発展しました。

明治維新を経て、明治9年（1876）に統一山形県（現在の山形県）の初代県令として^{みしま}三島

表 3-7 区域内の歴史文化資産

No.	歴史文化資産	指定区分	類型	
1	山形城跡（三の丸土塁含む）	国指定	記念物	遺跡
2	法祥寺	未指定	記念物	遺跡
3	光明寺	未指定	記念物	遺跡
4	龍門寺	未指定	記念物	遺跡
5	松岩寺	未指定	記念物	遺跡
6	光禪寺	未指定	記念物	遺跡
7	清風荘	国登録	有形文化財	建造物
8	正楽寺	未指定	記念物	遺跡
9	宝光院	県指定	有形文化財	建造物
10	専称寺及び寺内町	未指定	記念物	遺跡
11	里の宮湯殿山神社	未指定	記念物	遺跡
12	初市	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
13	植木市	未指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
14	御殿堰	未指定	記念物	遺跡
15	鳥海月山両所宮	未指定	記念物	遺跡
16	六榎八幡神社	未指定	記念物	遺跡
17	豊烈神社の打毬	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財
18	旧済生館本館	国指定	有形文化財	建造物
19	菊地新学の写真	未指定	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）
20	山形県景観画集	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
21	山形県新築之図	未指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
22	油彩山形市街図 高橋由一筆	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）
23	三島神社	未指定	記念物	遺跡
24	千歳園の碑	未指定	記念物	遺跡
25	旧山形師範学校本館	国指定	有形文化財	建造物
26	旧山形師範学校講堂	県指定	有形文化財	建造物
27	紅の蔵	未指定	有形文化財	建造物
28	聖ペテロ教会	国登録	有形文化財	建造物
29	四山楼	国登録	有形文化財	建造物
30	旧山形県会仮議事堂（出羽国分寺薬師堂）	県指定	記念物	遺跡
31	山形県旧県庁舎及び県会議事堂	国指定	有形文化財	建造物
32	千歳館	国登録	有形文化財	建造物
33	西村写真館	未指定	有形文化財	建造物
34	山形市立第一小学校旧校舎	国登録	有形文化財	建造物
35	市島銃砲火薬店	国登録	有形文化財	建造物
36	明善寺	国登録	有形文化財	建造物

通庸が就任すると県庁舎を現在の文翔館^{ぶんしょうかん}の土地に新築し、その南側に官庁街を形成し、市街地の近代化に努めました。霞城公園に移築された旧済生館本館^{きゅうさいせいかんほんかん}（市郷土館）は、唯一現存する三島時代の建造物です。明治27年（1894）の市南大火と明治44年（1911）の市北大火で、中心市街地の建物はその多くが焼失しました。しかしその後、火災に強いまちづくりが行われ、大正5年（1916）に煉瓦造りの文翔館^{れんが}が、昭和2年（1927）に県内初の鉄筋コンクリート造りの山形市立第一小学校旧校舎（やまがたクリエイティブシティセンターQ1）が新築され、現存しています。



凡例

- 保存活用区域
- 三の丸跡
- 山形五堰
- 街道

図3-6 文化財保存活用区域 「重層的な歴史を刻む中心市街地」範囲図

第4章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針

1 保存・活用に関する現状と課題

(1) 市内全般の歴史文化資産について

ア 現状の分析

本計画の基本方針を定めるための前提として、文化財の保存・活用に関する現状の把握を行うために、本計画の作成について協議することを目的として、文化財保護法第183条の9第1項の規定に基づいて設置した「山形市文化財保存活用地域計画協議会」において意見を聴取しました。また、令和4年（2022）10月1日に市民等を対象に開催した「山形市の文化財を考えるシンポジウム」の参加者に対してアンケート調査を実施するとともに、文化財の関係団体等から意見を聴取しました。

上記の意見聴取やアンケート調査で把握した現状について分析するため、文化財の保存・活用を効果的に推進する上で重要な以下の4つの視点に分類し、整理しました。

なお、4つの視点は、現状や課題を分析する際に、意見聴取などで収集した現状を整理するにあたり、文化財の保存・活用を効果的に推進するうえで重要だと考えられる保存・活用・調査・推進体制等の取組を見据えて設定したものです。視点については、本計画に一貫性を持たせるために、課題から基本理念、方針、取組それぞれの分類・整理の項目として活用しています。

<視点1> 歴史文化との関わりの促進

<視点2> 歴史文化資産の価値の把握と顕在化

<視点3> 確実な未来への継承

<視点4> 保存・活用のための仕組みづくり

視点	数値等実績	
<視点1> 歴史文化との 関わりの促進	文化財に係る展示施設の入館者数 （市郷土館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館、清風荘）	454,445 人（コロナ前の H27～R1 年度）
	観光客入込数	14,789,750 人（コロナ前の H27～R1 年度）
	外国人観光客入込数	172,388 人（R5 年度）
	山形アーカイブ（デジタルアーカイブ）への掲載資料点数	235 点（R5 年度現在）
	講座・講演会の開催	10 回（R1～R5 年度）

視点	数値等実績	
<視点1> 歴史文化との 関わりの促進	聴取した意見等に基づく現状認識	
	・市民の関わりが少ない。・若者の関心が薄い。・無形の民俗文化財の認知度が低い。 ・文化財を活かした人の交流が活発化していない。 ・観光需要が特定の歴史文化資産に偏っている。 ・市史について記述内容が古くなっている。 ・山形城発掘調査などの最新の情報発信が不足。 ・海外へ魅力的な情報の発信が不足。 ・ライフスタイルや価値観、社会構造の変化により、歴史文化資産の持つ価値を伝えづらくなっている。	
<視点2> 歴史文化資産の 価値の把握と 顕在化	数値等実績	
	文化財指定のための調査	5件（R1～R5年度）
	埋蔵文化財の試掘調査	65件（R1～R5年度）
	埋蔵文化財の立会調査	88件（R1～R5年度）
	聴取した意見等に基づく現状認識	
	・資料の所在調査が不十分。 ・一度把握されたがその後所在が分からない文化財がある。	
<視点3> 確実な未来への 継承	数値等実績	
	無形の民俗文化財後継者育成補助金 交付団体	7団体（1年あたり・毎年支出）
	山形市小学校教育部会社会科部会に 対する研修の実施	3回（R1～R5年度）
	指定文化財の保存修理	2件（R1～R5年度）
	聴取した意見等に基づく現状認識	
	・無形の民俗文化財保存会の高齢化が進む一方で、新入会がなく後継者が不足している。 ・無形の民俗文化財は、コロナ禍で練習や公演ができず、影響が大きかった。 ・伝統的工芸産業の技術を受け継ぐ人が少なく、後継者が不足している。 ・所有者等が歴史文化資産を維持管理するにあたり、専門の技術者や団体の情報の共有が不足している。 ・個人所蔵の文化財が後継者不足などにより散逸の恐れがある。 ・平常時の防災関係団体とのネットワークの形成不足。 ・指定等文化財の保管状況について、防犯対策が不足しているものがある。	
<視点4> 保存・活用のた めの仕組みづく り	数値等実績	
	既存の文化財関係団体	山形郷土史研究協議会 山形市民俗芸能連合保存会 山形市文化振興事業団 山形建築士会山形支部（ヘリテージマネージャー） 山形文化遺産防災ネットワーク 山形市観光協会
	現在の山形市の体制	文化スポーツ部文化創造都市課 18名 文化財係 6名 うち専門職員 3名
	聴取した意見等に基づく現状認識	
	・歴史文化資産を収集、調査、保管する組織、体制が弱い。	

イ 課題の分析

上記アで分類・整理した現状を踏まえ、以下のように課題を分析しました。

<視点1> 歴史文化との関わりの促進

① 歴史文化資産に関わる人が少ない

- ・ 無形の民俗文化財の認知度を高める必要があります。特に若者へ魅力を伝える必要があります。
- ・ 歴史文化資産の保存・活用を推進することにより、人々の興味、関心を引き、交流人口や関係人口の増加が求められます。
- ・ 地域の歴史文化資産に子どもたちが見て触れる機会を増やすため、教育現場等との連携が求められます。

② 観光やまちづくりへの活用を通じた地域活性化の促進が必要である

- ・ 核となる歴史文化資産と、周辺の歴史文化資産をつないだ一体的な活用が必要です。
- ・ 歴史文化遺産を観光等で活用するための、人材の育成が必要です。
- ・ 生活の中であたりまえに存在してきた歴史文化資産や、存在は認知しているものの価値を認識していなかった歴史文化資産について、まちづくりなどへの活用を通じて、その価値を顕在化する必要があります。

③ 効果的な情報発信が不足している

- ・ 歴史文化資産が持つ価値や魅力を、わかりやすく周知する必要があります。
- ・ 文化財の記録保存のため、またその魅力を広く市民等に伝えるための有効なツールとして、文化財のデジタルアーカイブ化を推進する必要があります。
- ・ 紙媒体、デジタル媒体を問わず、既に発信されている情報に関して、適切に更新する必要があります。

<視点2> 歴史文化資産の価値の把握と顕在化

① 調査による歴史文化資産の把握と価値の研究が必要である

- ・ 本計画作成に伴う歴史文化資産の把握のための調査を実施しましたが、さらに美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財の分野に関わる歴史文化資産の把握が必要です。
- ・ 過去に把握された歴史文化資産の中で、その所在が不明確になった古文書等について現状の調査が必要です。
- ・ 本計画作成に伴う歴史文化資産の把握のための調査で、新たに多数の歴史文化資産が把握されましたが、これらを適切に評価し、価値を顕在化する必要があります。
- ・ 大学等の研究機関や団体等、行政それぞれの調査等で得られた成果について、情報を一元化する必要があります。

<視点3> 確実な未来への継承

①担い手の育成・確保が必要である

- ・無形の民俗文化財の保存会や伝統的工芸産業の事業者が行う後継者育成を支援する必要があります。

②確実な保存の取組が必要である

- ・歴史文化資産の把握のための調査で、多くの歴史文化資産の存在が明らかとなっていますが、その中で、市として特に重要な文化財は、条例に基づき指定し保存する必要があります。
- ・国の登録文化財に相応しい文化財について、価値を調査した上で、国に対し登録の提案をし、保存する必要があります。
- ・保存修理に要する経費について、民間財団の助成等に関する周知や活用が必要です。
- ・歴史文化資産の保存の措置が速やかにとれるように、関連団体と連携する必要があります。
- ・所有者で歴史文化資産を継承することが困難となり、市として受け入れるかどうか検討の上、寄附を受けるケースがありますが、受け入れる施設のスペースの確保や保存環境の改善が必要です。

③防災・防犯対策が必要である

- ・自然災害に対する備えとして、平常時及び発災時双方の対応を整備する必要があります。
- ・災害時の文化財レスキューについて、ヘリテージマネージャーや文化遺産防災ネットワークとの連携強化が必要です。
- ・文化財防火デーなどを通じて、防災意識を醸成する必要があります。
- ・指定等文化財の所有者等に対して、防犯対策に関する意識を醸成する必要があります。

<視点4> 保存・活用のための仕組みづくり

①推進体制の構築が必要である

- ・地域の文化財関連団体（郷土史研究会、民俗芸能団体等）や有識者との連携を強化する必要があります。
- ・文化財行政における専門職人材の配置や育成の強化を図る必要があります。

（２）関連文化財群・文化財保存活用区域について

上記（１）における市内全般の歴史文化資産の現状と課題を踏まえながら、関連文化財群・文化財保存活用区域についての現状と課題を、次のように整理しました。

ア 関連文化財群「独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山」

【現状】

- ・蔵王温泉や樹氷など知名度が高い歴史文化資産がありますが、周辺の歴史文化資産を含めたストーリーの周知が不足しています。
- ・知名度の高い歴史文化資産は温泉地やスキー、登山などの観光地として多くの観光客に利用されていますが、その他の歴史文化資産は観光への活用が不足しています。
- ・県及び市が実施する定期的な指定文化財の現況調査等の結果、修理に向けた検討が必要なものが把握されています。

【課題】

- ・構成する歴史文化資産を含めたストーリー全体を周知する必要があります。
- ・知名度が高い核となる歴史文化資産だけでなく、周辺の歴史文化資産を含めて観光への活用を進めていく必要があります。
- ・修理が必要な指定文化財について、保存に向けた調整を図る必要があります。

イ 関連文化財群「山寺立石寺と庶民信仰」

【現状】

- ・山寺立石寺に関する独自の景観の魅力や松尾芭蕉に代表される文学作品を含むストーリーの周知が不足しています。
- ・山寺立石寺は、山形市の歴史を知る上で重要な寺院であることから、これまでも大学や市、博物館などの調査が行われてきました。しかし、本計画の作成にあたって実施した把握調査で、歴史文化資産が新たに把握されており、未把握の歴史文化資産が多く存在していると想定されます。
- ・国指定重要文化財「立石寺中堂」や国指定名勝史跡「山寺」の構成文化財である建造物を火災から守るために設置された防災施設について、設置から時間が経過し老朽化しているものがあります。

【課題】

- ・山寺立石寺の景観の魅力や松尾芭蕉に代表される文学作品を含めたストーリーを、より一層周知する必要があります。
- ・未把握の歴史文化資産について、把握のための調査を実施する必要があります。
- ・把握のための調査の結果、市にとって重要な文化財が把握された場合は、保護する必要があります。
- ・指定文化財に設置されている老朽化した防災施設について、適切に更新する必要があります。

ウ 関連文化財群「最上義光と山形のまちづくり」

【現状】

- ・最上義光の知名度は、隣国の伊達家や上杉家の大名と比較すると高くありません。
- ・最上義光は、山形市のまちづくりの基礎を作った大名というだけでなく、近年は古文書や山形城跡の調査により、連歌の名手としての能力を有していたことや、豊臣政権に認められたことで、山形城に金箔瓦を導入していたことが判明しています。
- ・指定文化財で、修理に向けた検討が必要なものが把握されています。

【課題】

- ・最上義光や最上家の事績を中心としたストーリーについて、郷土愛を育むとともに関心や理解を深めるために、より一層周知する必要があります。
- ・最上家に関する展示や山形城の整備を通じて、ストーリーを周知する必要があります。
- ・最上義光や最上家の事績を明らかにするため、引き続き最上家関係資料や山形城の調査を推進する必要があります。
- ・修理が必要な指定文化財について、保存に向けた調整を図る必要があります。

エ 関連文化財群「街道・舟運が紡いだ山形の文化」

【現状】

- ・現代の交通網の発達により、江戸時代の街道や舟運の存在がわかりづらくなっています。
- ・ひな人形やおみ漬けなどの郷土料理について、街道や舟運を通じて山形にもたらされた歴史文化資産であることの認知度は高くありません。
- ・構成する歴史文化資産のうち、紅の蔵や紅花屏風などの核となる歴史文化資産の活用は進んでいますが、それ以外についての活用はそれほど進んでいません。

【課題】

- ・構成する歴史文化資産を含めたストーリー全体を周知する必要があります。
- ・ストーリーや構成する歴史文化資産について、観光等への活用を進めていく必要があります。

オ 関連文化財群「白鷹山地から山麓の独自の文化」

【現状】

- ・ストーリーの核となるのは古墳や荘園、柏倉陣屋跡ですが、核となる歴史文化資産の認知度が不足しています。
- ・石造文化財などを中心に歴史文化資産の調査が各地区で進められていますが、未把握の歴史文化資産が多く存在していると想定されます。

【課題】

- ・核となる歴史文化資産を中心として、その周辺の歴史文化資産を含めたストーリー

全体を周知する必要があります。

- ・未把握の歴史文化資産について、把握のための調査を実施する必要があります。

カ 文化財保存活用区域「重層的な歴史を刻む中心市街地」

【現状】

- ・山形城跡や旧済生館本館、文翔館など一部の指定文化財は観光地としての知名度が高いですが、それ以外の周辺の歴史文化資産の認知度が不足しています。
- ・国指定史跡「山形城跡」ではその価値を顕在化した上で、観光等に活用するための整備が行われ、国登録文化財「千歳館」ではにぎわい創出のためリノベーションが行われています。

【課題】

- ・様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することについて、より一層周知する必要があります。
- ・核となる歴史文化資産の魅力向上のための整備を推進する必要があります。
- ・様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することや、回遊性に優れていることについて、より一層観光等への活用を進めていくことが必要です。

2 基本理念

第3章までに整理したとおり、本市には多くの歴史文化資産が存在し、長い年月をかけて育まれた山形市独自の歴史文化の特性に彩られています。これらは本市にとって貴重な地域資産で、その価値や魅力を様々な人へ伝えることができれば、本市の持続的な発展に寄与することができる可能性に満ちた存在です。

本計画では、これら歴史文化資産について効果的な保存・活用を図ることによって、歴史文化資産を軸とした人のつながりを生み出し、交流人口、関係人口の増加を促すことで、山形市が持続可能性のあるまちづくりを目指すこととし、以下のように基本理念を設定します。

【基本理念】

歴史文化資産の保存・活用を通して目指す
「人のつながり」と「持続可能性のあるまちづくり」

3 歴史文化資産の保存・活用に関する方針

基本理念「歴史文化資産の保存・活用を通して目指す「人のつながり」と「持続可能性のあるまちづくり」」を実現するために、歴史文化資産の保存・活用に取り組みます。

保存・活用に取り組むにあたって、市内全般の歴史文化資産については、4つの視点で分類、整理した現状と課題に対応した方針を設定します。

関連文化財群・文化財保存活用区域については、それぞれの現状と課題に対応した方針を設定します。

(1) 市内全般の歴史文化資産について

<視点1> 歴史文化との関わりの促進

「山形らしさ」を表現する歴史文化資産は本市の地域資産で、それらの保存・活用の取組を行うことにより、歴史文化資産に関わりを持つ人の増加に寄与します。

① 歴史文化資産に関わる人の増加

歴史文化資産の価値や魅力をわかりやすく伝える機会を設け、身近に感じてもらうことで、郷土の理解や愛着を深め、山形市の魅力の再発見を促すことで、交流人口や関係人口の増加に寄与します。特に、認知度が低い無形の民俗文化財については、その周知に努めます。さらに、次世代を担う子どもたちについては、学校や地域等と連携して歴史文化資産の価値や魅力を伝えます。

② 観光やまちづくりへの活用を通じた地域活性化の促進

山寺や文翔館、山形城跡などの核となる文化財のほか、その周辺にある未指定の歴史文化資産についての活用を促進していきます。具体的には、第3章で設定した関連文化財群や文化財保存活用区域のほか、日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に関する市内の構成文化財を、観光やまちづくりに活用していきます。

また、フィルム・コミッションや観光モニターツアーなどを通じて観光需要を喚起するとともに、ボランティアガイドなど観光に係る人材を育成します。

③ 効果的な情報発信の促進

歴史文化資産の価値や魅力を、様々な手段や媒体を使って、広く情報発信します。特に、研究や学習教材、観光等に活用するために、歴史文化資産のデジタルアーカイブ化を推進します。

また、既存の情報発信媒体については、適切に情報を更新することに努めます。

<視点2> 歴史文化資産の価値の把握と顕在化

未把握や未調査の歴史文化資産についてはその把握や調査に努め、総合的、一体的に保存・活用することを目的として、ストーリーや面的な区域を設定することにより価値を顕在化します。

①調査による歴史文化資産の把握と価値の研究の推進

本計画作成のために実施した歴史文化資産の把握のための調査を、調査が不十分な美術工芸品や無形文化財、有形の民俗文化財を中心に引き続き実施するとともに、大学等で調査した情報も含めて一元化した歴史文化資産の台帳を整備し、保存・活用のための基礎資料とします。把握された歴史文化資産の中で、市指定の候補となり得るものがある場合は、大学等の研究機関と連携し、詳細調査を実施します。また、未指定の歴史文化資産を含めて、関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することで、その価値を顕在化していきます。

<視点3> 確実な未来への継承

歴史文化資産は失われればその価値を復元することはできないことから、その価値が失われないよう、開発事業と保存のバランスを考慮しながら、適切な保存・継承や防災・防犯対策に努めます。

①担い手の育成・確保

歴史文化資産を守り伝えていくためには、それらの継承に関わる担い手の育成が重要です。特に、無形の民俗文化財及び伝統的工芸産業について、担い手が不足していることから、後継者育成に係る支援を行います。

②確実な保存

市として重要な文化財については、条例に基づき指定し、指定後は定期的に現況調査を行った上で、修理等が必要な場合は、民間財団の助成等も活用しながら適切に対応していきます。国指定文化財について、本質的価値や保存・活用に関する整理が必要な場合は、保存活用計画を作成します。また、国の登録に相応しい文化財については、国に登録の提案をし、登録を目指すことで、保存を図っていきます。

歴史文化資産の保存の措置が必要となった場合は、所有者等が専門の技術者、団体に速やかに相談できる体制をとれるよう、連携を図ります。また、郷土資料や民俗資料を保管する施設について、収蔵環境の改善を図ります。

③防災・防犯の強化

歴史文化資産の防災・防犯対策を効果的に行うためには、所有者等や関係団体等と協力して取り組むことが必要であることから、平常時から連携の強化を図るとともに、文化財ハザードマップを作成し共有することで、注意喚起と災害時の備えを強化します。また、文化庁より示された防火対策ガイドラインに基づき、文化財や文化財収蔵施設の点検を行い、防火対策に取り組めます。

防犯対策については、山形県が作成した「文化財日常管理・防災ハンドブック」を配布するとともに、市指定文化財現況確認において、注意喚起を図ります。

<視点4> 保存・活用のための仕組みづくり

歴史文化資産の保存・活用を促進するために、行政のほか、市民や文化財所有者、団体等、有識者が一体として取り組むための仕組みづくりに努めます。

①推進体制の構築

関係する団体等や有識者との連携を図っていくとともに、市の体制強化に努めます。

(2) 関連文化財群・文化財保存活用区域について

ア 関連文化財群「独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山」の方針

蔵王や瀧山は、古来より山岳信仰で栄え、現在はスキーや温泉の観光地として認知されていますが、これ以外のあまり知られていない歴史文化資産を含めたストーリー全体について、広く情報発信し認知度の向上を図ります。蔵王や瀧山の景観や信仰を示す歴史文化資産を観光に活かしていきます。構成する歴史文化資産の中には、保存修理が必要な指定文化財があることから、適切に保存されるよう所有者等と調整を図ります。

イ 関連文化財群「山寺立石寺と庶民信仰」の方針

山寺の独自の景観の魅力や松尾芭蕉に代表される文学作品を含めたストーリーについて、広く情報発信し認知度の向上を図ります。また、ストーリーに関する未把握の歴史文化資産の把握調査を推進し、指定等に値する文化財については、詳細調査を行い、指定に向けて検討します。歴史文化資産の老朽化した防災施設について、適切に更新されるよう所有者等と調整を図ります。

ウ 関連文化財群「最上義光と山形のまちづくり」の方針

最上義光や最上家の事績を中心としたストーリーについて、郷土愛を育むとともに関心と理解を深めるために、広く情報発信し認知度の向上を図ります。また、最上家関連資料の調査や山形城の発掘調査を推進するとともに、その成果を展示事業や山形城の整備等に活かします。構成する歴史文化資産の中には、保存修理が必要な指定文化財があることから、適切に保存されるよう所有者等と調整を図ります。

エ 関連文化財群「街道・舟運が紡いだ山形の文化」の方針

様々な街道が山形城及び城下町に集まっていることや、舟運を通じて上方文化と繋がっていることを示す歴史文化資産が多数あることを含めたストーリー全体について、広く情報発信し認知度の向上を図ります。また、それらのストーリーや構成する歴史文化資産を観光等に活かしていきます。

オ 関連文化財群「白鷹山地から山麓の独自の文化」の方針

核となる歴史文化資産を中心に、構成する歴史文化資産を含めたストーリー全体について、広く情報発信し認知度の向上を図ります。また、ストーリーに関する未把握の歴史文化資産の把握調査を推進します。

カ 文化財保存活用区域「重層的な歴史を刻む中心市街地」の方針

様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することについて、広く情報発信し認知度の向上を図ります。核となる歴史文化資産については、価値を保ちながら、魅力を顕在化するための整備を推進し、賑わいの創出を図ります。また、様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することや、回遊性に優れていることについて、より一層観光等へ活かしていきます。

第5章 文化財の保存・活用に関する取組

第4章では、基本理念に基づき、歴史文化資産の保存・活用に関する課題・方針を整理しました。

本章では、それに従い、歴史文化資産の保存・活用に関する取組について整理しますが、市内全般的な歴史文化資産については、4つの視点ごとに取組を設定し、関連文化財群・文化財保存活用区域に関しては、それぞれに取組を設定します。

以下の取組については、市費、県費、国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等）、その他、民間資金等を活用しながら進めていきます。

1 市内全般的な歴史文化資産について

<視点1> 歴史文化との関わりの促進

(1) 歴史文化資産に関わる人の増加

取組期間：●実施する、□順次実施する、△検討する

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
①「山形市歴史文化資産月間」の開催	市内に所在する歴史文化資産について、講座や現地説明会等を一定期間集中的に開催し、歴史文化資産の周知を図る。	市、団体等、所有者等	市民	●	●	●	●	●	新規
②無形の民俗文化財の公演会開催	山形市民俗芸能連合保存会が実施する公演会を通じて、広く市民に対して無形の民俗文化財を公開・周知し、興味関心を促す。市はそれに対し支援する。	市、団体等、所有者等		●	●	●	●	●	
③歴史文化に関する講座・現地説明会等の開催	山形市の良さを再発見できる講座や歴史文化資産を巡る体験学習等を実施する。	市	有識者、団体等、市民	●	●	●	●	●	
④郷土愛を育む教育の推進	社会や総合的な学習等の時間で、地域の歴史文化をテーマとした学習を実施する。	市		●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑤地域学校協働活動事業	地域と学校の連携・協働により、地域や学校において地域の歴史や文化について学ぶ地域学校協働活動を実施する。	団体等、市民	市	●	●	●	●	●	

(2) 観光やまちづくりへの活用を通じた地域活性化の促進

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑥フィルム・コミッション推進事業	山形市の歴史的建造物などの歴史文化資産を活用して撮影の誘致を促進する。	市	団体等、市民	●	●	●	●	●	
⑦歴史文化資産を活用した観光モニターツアーの開催	観光関連のエージェントを対象とした歴史文化資産をめぐるモニターツアーを実施し、山形市の歴史文化資産の魅力を広く伝えとともに、ツアーの商品化を検討する。	市	団体等	△	△	●	●	●	新規
⑧SUKSK関連山形市ウォーキングマップの活用	SUKSK 生活（健康寿命をのばすための食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する生活）の推進のため作成したウォーキングマップを活用し、市内の歴史文化を体感する。	市	市民	●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑨伝統的工芸品 まつり開催事 業	伝統的工芸品の良さを広 く市内外に紹介し、さら なる販路拡大と物産の振 興を図るため、本市の伝 統的工芸品を一堂に集 め、じかに触れ、親しんで いただくイベントを開催 する。	団体等	市	●	●	●	●	●	
⑩やまがた伝統 こけし活用事 業	山形市所蔵の伝統こけし について、一般公開を目 的にした展示会等に貸し 出しを行う。	市、 団体等		●	●	●	●	●	
⑪五堰整備事業	山形五堰の保全のため市 単独事業による山形五堰 の土砂上げや水路の改修 等を実施する。また、山形 五堰の理解を深める啓発 活動や持続可能な維持管 理体制の構築を検討す る。	市	団体等、 市民	●	●	●	●	●	
⑫粹七エリア整 備事業	七日町地区の街路事業に 合わせて、料亭や御殿堰 を活かした歩いて楽しめ る街づくりを行い、市民 等が気軽に楽しめる空間 としての活用や観光につ なげる。	市	団体等、 所有者等	●	●	●			
⑬景観重点地区 景観形成推進 事業	景観重点地区について、 優れた景観形成に向け、 整備又は保全していくた めに、方針や基準に基づ いて建築物等の景観を誘 導する。	団体等、 市民	市、 所有者等	●	●	●	●	●	
⑭山形まるごと マラソンの実 施	日本全国お城マラソンを 走ろう認定大会として、 山形城内をコースの一部 とし、山形城の周知を図 る。	市		●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑮日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に関する取組	日本遺産に認定されている「山寺が支えた紅花文化」について、構成文化財を活用した観光や学びを通じた郷土愛の醸成を促進する。	市、 団体等	市民	●	●	●	●	●	
⑯ボランティアガイドの育成	歴史文化資産への理解と関心を持ってもらうために、本市の歴史文化資産を正確に、かつ分かりやすく伝えることができるボランティアガイドを育成する。	市、 団体等	市民	●	●	●	●	●	

(3) 効果的な情報発信の促進

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑰やまがた検定の実施	市民が山形市の歴史や地域資源の理解を深めることを目的として、山形市の歴史や産業、文化、観光、食などに関する検定を実施する。	市	団体等、 市民	●	●	●	●	●	
⑱食文化の継承・発信	山形市の伝統野菜や郷土料理など、山形ならではの料理を提供している地産地消の店の認定を行う。また認定店の利用を通じて山形の食文化を発信する。	市	団体等	●	●	●	●	●	
⑲紅花関連事業	出羽コミュニティセンターや高瀬コミュニティセンターで紅花栽培や染色の技術習得、歴史講座、紅花茶製作など紅花に関する講座を実施する。	団体等	市	●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
②⑩郷土資料収蔵所所蔵の民俗資料の情報発信と活用	郷土資料収蔵所に所蔵している民俗資料について、より一層の情報発信と活用を実施する。	市	有識者	●	●	●	●	●	拡充
②⑪歴史文化資産に係る説明の多言語化	市が公開しているホームページでの説明文や、市所管の文化施設の展示解説について、多言語化を実施する。	市		●	●	●	●	●	拡充
②⑫デジタルアーカイブ化の推進	デジタル化した文化財をデータベース化し検索を可能にすることで、研究や学習教材、観光等に活用できるようにする。	市、 有識者		●	●	●	●	●	拡充
②⑬歴史文化資産の情報発信媒体の整理と更新	歴史文化資産を紹介する情報発信媒体について、最新の情報に整理しながら更新し、正しい理解の促進を図る。	市		●	●	●	●	●	拡充
②⑭市史のあり方検討	現在発刊されている山形市史に関し、学識経験者等から今後のあり方などについて意見を聴取する。	市	有識者	●	●	●	●	●	

<視点2> 歴史文化資産の価値の把握と顕在化

(1) 調査による歴史文化資産の把握と価値の研究の推進

取組	概要	取組主体		取組期間					新規
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	拡充
②⑤ 歴史文化資産の把握のための調査	時間の経過とともに所在が不明確になっている歴史文化資産や、未だ把握されていない美術工芸品や無形文化財等の分野の歴史文化資産の把握のための調査を実施する。	市、有識者	所有者等	●	●	●	●	●	拡充
②⑥ 歴史文化資産台帳の整備	大学等で調査した情報も含めて一元化した歴史文化資産の台帳を整備し、時点修正しながら維持管理し、歴史文化資産の保存・活用のための基礎資料とする。	市、団体等、有識者		●	●	●	●	●	新規
②⑦ 史跡山形城跡の発掘調査	霞城公園整備事業に伴う発掘調査を実施し、山形城跡の歴史を明らかにするとともに、整備・復元事業の資料とする。	市		●	●	●	●	●	
②⑧ 山形五堰の調査	山形五堰でかつての石積みが残っている箇所的位置を調査するとともに、文化財としての価値を評価する。	市	有識者	△	△	□	□	□	新規
②⑨ 郷土資料収蔵所所蔵の民俗資料の調査研究	郷土資料収蔵所に所蔵している数千点の民俗資料のうち、価値が明らかになっていない資料について、調査研究の実施を検討する。	市、有識者		△	△	□	□	□	新規
③⑩ 市指定のための詳細調査	文化財の歴史や特徴を詳細調査して価値を明らかにする。	市	有識者、所有者等	●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑬ 大学等研究 機関との連 携	歴史文化資産の調査等について、大学等の研究機関と連携して実施する。調査等を通じて若者への学習の機会を提供する。	市、 有識者	所有者等	●	●	●	●	●	
⑭ 山形市文化 財保護委員 会の開催	有識者による山形市文化財保護委員会を開催し、文化財を適切に評価する。	市、 有識者		●	●	●	●	●	
⑮ 市史のあり 方検討（再）	現在発刊されている山形市史に関し、学識経験者等から今後のあり方などについて意見を聴取する。	市	有識者	●	●	●	●	●	

<視点3> 確実な未来への継承

(1) 担い手の育成・確保

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
③③ 無形の民俗文化財後継者育成事業への支援	県・市指定無形民俗文化財の保存団体が実施している後継者育成事業を支援する。	市	所有者等	●	●	●	●	●	
③④ 伝統的工芸産業後継者育成への支援	伝統的工芸産業の技術継承を図るため、後継者の育成を図る事業者等を支援する。	市	団体等	●	●	●	●	●	
③⑤ 伝統的工芸産業技術功労者褒賞	伝統的工芸産業の技術技法の伝承と発展に寄与し、後継者の指導育成に尽力及び貢献されてきた方を褒賞する。	市	団体等	●	●	●	●	●	
③⑥ 市民文化賞による顕彰	長年にわたり、各分野で文化活動に精励するとともに、後継者の育成、指導に尽力し、文化発展に寄与した方々を称えるために、市民文化賞を贈呈する。	市	団体等、市民	●	●	●	●	●	
⑤ 地域学校協働活動事業(再)	地域と学校の連携・協働により、地域や学校において地域の歴史や文化について学ぶ地域学校協働活動を実施する。	団体等、市民	市	●	●	●	●	●	

(2) 確実な保存

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
③⑦文化財の指定	市にとって重要な文化財は、条例に基づき指定し、保存の措置を図る。	市	有識者、所有者等	●	●	●	●	●	
③⑧山形市指定文化財現況調査事業	市指定文化財の所在の確認のほか、保管及び管理の状況確認と課題の把握を定期的実施するとともに、所有者に対し防災・防犯意識の醸成を図る。	市	有識者、団体等、所有者等	●	●	●	●	●	
③⑨指定文化財の適切な修理	指定文化財の所有者が行う修理に対して、補助金を交付する。民間の財団等による助成についても周知を図り、財源の確保に努める。また、修理などの手続きについては、適切な指導を実施する。	市、所有者等		●	●	●	●	●	
④⑩市有史跡の環境整備	市所有の史跡(山形城跡、嶋遺跡、菅沢古墳、大ノ越古墳、高原古墳)について、清掃、除草等を行い適切に管理・保存し、文化財としての価値を将来に伝え、活用を図る	市		●	●	●	●	●	
④⑪特別天然記念物カモシカの保護措置	国の特別天然記念物に指定されているカモシカについて、ケガをしている場合は捕獲、死亡している場合は回収し、文化庁への報告を行う。	市		●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
④② 埋蔵文化財 の開発事業 との調整	埋蔵文化財と開発事業の 調整に関して引き続き制 度の周知を図り、適切な 保護措置を図る。	市		●	●	●	●	●	
④③ 登録文化財 の国への提 案	本計画が文化庁から認定 されることによる特例措 置を活用し、登録文化財 となり得る文化財があっ た場合、価値を調査した 上で、国への登録の提案 を行う。	市	有識者、 所有者等	●	●	●	●	●	新規
④④ 登録有形文 化財への支 援	本計画が文化庁から認定 されることによる国の補 助を活用し、地域の核と なっている国の登録有形 文化財の機能維持（修理） のための支援（補助金）を 検討する。	市	所有者等	△	△	●	●	●	新規
④⑤ 史跡山形城 跡保存活用 計画の作成	史跡山形城跡の本質的価 値を整理し、保存・活用を 計画的に実施するため、 保存活用計画を作成す る。	市		●					
④⑥ ヘリテー ジマネージャ ーとの連携	建造物の専門家であるヘ リテージマネージャーの 協力を得ながら、歴史的 建造物の調査や修理に係 る助言を行い、保存・活 用を進める。また、その体制 を整備する。	市、 団体等		●	●	●	●	●	新規
④⑦ 山形文化遺 産防災ネット ワークとの連 携	歴史文化資産のリストを 共有するとともに、災害 時は被害を受けた歴史文 化資産の保全やレスキュー 活動を協力して行う。 また、その体制を整備す る。	市、 団体等		●	●	●	●	●	新規

取組	概要	取組主体		事業期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
④⑧ 古文書の散逸防止	有識者と連携して古文書相談会を開催し、古文書所蔵者等に古文書の価値や保存方法などについて知ってもらうとともに、古文書の保存に努める。	市	有識者、所有者等	●	●	●	●	●	
④⑨ 郷土資料収蔵所の収蔵環境の整備	歴史民俗資料や郷土文化人の書籍などの収蔵資料を適切に保存・活用していくため、収蔵環境を調査し、その結果を受けてより良い環境に改善する。	市、有識者		●	●				新規

(3) 防災・防犯の強化

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑤⑩ 文化財ハザードマップの作成	文化財に関するハザードマップを作成し、文化財の所有者等や関係団体と共有する。	市	有識者、所有者等	△	●	●			新規
⑥⑪ 防災訓練の実施	文化財の所有者等や関係団体への文化財防災の啓発や、所有者等が防災訓練を実施することで、防災の意識向上につなげる。	市、所有者等	団体等、市民	●	●	●	●	●	
⑥⑫ 国指定重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業	老朽化した立石寺中堂の防災施設について、更新するための整備事業を実施する。	所有者等	市	●					

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑥3 国指定名勝史跡「山寺」の防災施設更新の調整	名勝史跡「山寺」の構成資産である建造物等に関する防災施設の更新を調整する。	市、所有者等			●	●	●	●	新規
④6 ヘリテージマネージャーとの連携(再)	建造物の専門家であるヘリテージマネージャーの協力を得ながら、歴史的建造物の調査や修理に係る助言を行い、保存・活用を進める。また、その体制を整備する。	市、団体等		●	●	●	●	●	新規
④7 山形文化遺産防災ネットワークとの連携(再)	歴史文化資産のリストを共有するとともに、災害時は被害を受けた歴史文化資産の保全やレスキュー活動を協力して行う。また、その体制を整備する。	市、団体等		●	●	●	●	●	新規
③8 山形市指定文化財現況調査事業(再)	市指定文化財の所在の確認のほか、保管及び管理の状況確認と課題等について、現況を定期的に把握するとともに、所有者に対し防災・防犯意識の醸成を図る。	市	有識者、団体等、所有者等	●	●	●	●	●	
⑥4 県が作成した「文化財日常管理・防災ハンドブック」の活用	「文化財日常管理・防災ハンドブック」を指定等文化財所有者に配布し、防災・防犯に関する知識、技術を共有する。	市所有者等		●	●	●	●	●	新規

<視点4> 保存・活用のための仕組みづくり

(1) 推進体制の構築

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑥文化財保護委員会との連携	市の附属機関である文化財保護委員会に対して、文化財の指定・解除の諮問のほか、新たに本計画の進捗や自己評価等について毎年報告し、意見を聴取する。	市	有識者	●	●	●	●	●	拡充
⑥民俗芸能連合保存会との連携	民俗芸能の保存・継承に取り組んでいる山形市民俗芸能連合保存会と連携し、地域の宝である民俗芸能の継承、魅力ある地域づくりにつなげる。	市、団体等		●	●	●	●	●	
⑦郷土史研究団体との連携	山形の歴史文化の研究成果を発信している郷土史研究団体と連携し、歴史文化の調査研究を推進する。	市、団体等		●	●	●	●	●	
③①大学等研究機関との連携(再)	歴史文化資産の調査等について大学等の研究機関と連携して実施する。調査等を通じて若者への学習の機会を提供する。	市、有識者	所有者等	●	●	●	●	●	
④⑥ヘリテージマネージャーとの連携(再)	建造物の専門家であるヘリテージマネージャーの協力を得ながら、歴史的建造物の調査や修理に係る助言を行い、保存・活用を進める。また、その体制を整備する。	市、団体等		●	●	●	●	●	新規

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
④7山形文化遺産防災ネットワークとの連携(再)	歴史文化資産のリストを共有するとともに、災害時は被害を受けた歴史文化資産の保全やレスキュー活動を協力して行う。また、その体制を整備する。	市、団体等		●	●	●	●	●	新規
⑥8専門的な知識を有した職員配置の推進	文化財の保存・活用など業務が多様化する中で、文化財の保存・活用に不可欠な専門的知識を有する職員の配置を検討する。	市		△	△	△	△	△	
⑥9職員の知識・技術の向上	文化財を適切に保存・活用するためには、文化財の専門的な知識と技術が必要であることから、職員の専門性向上のための研修に参加する。	市		●	●	●	●	●	拡充

2 関連文化財群・文化財保存活用区域について

ア 関連文化財群「独自の景観と信仰の山 蔵王・瀧山」

取組期間：●実施する、□順次実施する、△検討する

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑩ストーリーの周知	ストーリーをホームページや SNS 等で発信し、周知を図る。	市		●	●	●	●	●	新規
⑪ストーリーに関する学習機会の創出	関連文化財群の内容を深く知るための講座や現地説明会等を開催する。	市	市民	△	●	●	●	●	新規
⑫蔵王・瀧山の景観・信仰を体感する現地見学ツアー	景観や信仰を体感することができる、歴史文化資産を巡る現地見学ツアーを実施する。	市、団体等	有識者、市民	△	●	●	●	●	新規
⑬蔵王の通年観光推進・観光地整備事業	蔵王の通年観光事業に対する支援を図る。	市		●	●	●	●	●	
⑭国指定重要文化財「旧松應寺観音堂」の修理方針の調整	茅屋根を中心に劣化が進んでいることから、国の補助事業の対象となるよう、修理方針を調整する。	市、所有者等		●	●	●	●	●	
⑮県指定文化財「旧松應寺観音堂の仏像」及び「石行寺観音堂」の修理方針の調整	劣化が進んでいることから、県の補助事業の対象となるよう、修理方針を調整する。	市、所有者等		□	□	□	□	□	新規
⑯景観重点地区景観形成推進事業(再)	景観重点地区について、優れた景観形成に向け、整備又は保全していくために、方針や基準に基づいて建築物等の景観を誘導する。	団体等、市民	市、所有者等	●	●	●	●	●	

イ 関連文化財群「山寺立石寺と庶民信仰」

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑥⑥ストーリーの周知	ストーリーをホームページや SNS 等で発信し、周知を図る。	市		●	●	●	●	●	新規
⑥⑦ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査	ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査を実施する。	市、有識者	所有者等	●	●	●	●	●	新規
⑥⑧指定等に値する文化財の詳細調査	把握された文化財で重要な物件については、詳細な調査を行い指定に向けた検討を行う。	市、有識者	所有者等	●	●	●	●	●	新規
⑥⑨国指定重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業(再)	老朽化した立石寺中堂の防災施設について、更新するための整備事業を実施する。	所有者等	市	●					
⑥⑩国指定名勝史跡「山寺」の防災施設更新の調整(再)	名勝史跡「山寺」の構成資産である建造物等に関する防災施設の更新を調整する。	市、所有者等			●	●	●	●	新規
⑥⑪松尾芭蕉及び山寺立石寺に関する展示事業	山寺芭蕉記念館において、松尾芭蕉や山寺立石寺の資料を活用した展示を行う。	市、団体等		●	●	●	●	●	
⑥⑫俳句大会の開催	山寺芭蕉記念館において、山寺に芭蕉が訪れた時期に句会を開催し、松尾芭蕉の足跡の周知や、俳句の普及、観光振興に寄与する。	市、団体等	市民	●	●	●	●	●	
⑥⑬山寺芭蕉記念館収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進	収蔵資料をデジタルアーカイブ化し検索を可能にすることで、研究や学習教材、観光等に活用できるようにする。	市、有識者、団体等		●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑬景観重点地区 景観形成推進 事業(再)	景観重点地区について、 優れた景観形成に向け、 整備又は保全していくた めに、方針や基準に基づ いて建築物等の景観を誘 導する。	団体等、 市民	市、 所有者等	●	●	●	●	●	

ウ 関連文化財群「最上義光と山形のまちづくり」

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 継続
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
㊸ストーリーの周知	ストーリーをホームページや SNS 等で発信し、周知を図る。	市		●	●	●	●	●	新規
㊹最上家関係資料や山形城関係資料等の展示事業	最上義光歴史館において、最上家や山形城に関連する資料の展示を行う。	市、団体等		●	●	●	●	●	
㊺最上家関係資料・史跡調査	県内外に残る最上家等に関わる文書や史跡等の調査研究を進める。	市、団体等	有識者	●	●	●	●	●	
㊻最上義光歴史館収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進	収蔵資料をデジタルアーカイブ化し検索を可能にすることで、研究や学習教材、観光等に活用できるようにする。	市、有識者、団体等		●	●	●	●	●	
㊼こども講座の開催	小学生を対象に最上義光を学ぶ機会をつくり、関心と理解を深める。	団体等	市	●	●	●	●	●	
㊽史跡山形城跡の発掘調査(再)	霞城公園整備事業に伴う発掘調査を実施し、山形城跡の歴史を明らかにするとともに、整備・復元事業の資料とする。	市		●	●	●	●	●	
㊾霞城公園整備事業	山形市のシンボルである霞城公園について、山形城の復元を図りながら、国の史跡にふさわしい都市公園として整備する。	市	有識者	●	●	●	●	●	
㊿山形城の AR・VR 作成、公開	山形城の当時の姿を CG で復元し、AR・VR 画像として現地で公開するとともに、ホームページ等で周知する。	市		●	●	●	●	●	
㊽山形城の御城印の作成、販売	山形城の御城印を作成し販売することにより、山形城の魅力を周知する。	市	団体等	●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 継続
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
㊤ 重要文化財 「遊行上人 絵」の修理方 針の調整	劣化が進んでいることか ら、国の補助事業の対象 となるよう、修理方針を 調整する。	市、 所有者		●	●				新規

エ 関連文化財群「街道・舟運が紡いだ山形の文化」

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
㊸ストーリー の周知	ストーリーをホームページや SNS 等で発信し、周知を図る。	市		●	●	●	●	●	新規
㊹ストーリー に関する学 習 機 会 の 創 出	関連文化財群の内容を深く知るための講座や現地説明会等を開催する。	市	市民	△	●	●	●	●	新規
㊺街道・舟運と その文化を 体感する現 地 見 学 ツ ア ー	主要な街道や周辺の歴史文化資産を体感することができる現地見学ツアーを実施する。	市、 団体等	有識者、 市民	△	●	●	●	●	新規
㊻食文化の継 承・発信(再)	山形市の伝統野菜や郷土料理など、山形ならではの料理を提供している地産地消の店の認定を行う。また認定店の利用を通じて山形の食文化を発信する。	市	団体等	●	●	●	●	●	
㊼ひなまつり 文化の活用	市内に残るひなまつり文化を活用し、各施設と連携した企画を開催する。	市、 団体等		●	●	●	●	●	

オ 関連文化財群「白鷹山地から山麓の独自の文化」

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
㊦ ストーリー の周知	ストーリーをホームページや SNS 等で発信し、周知を図る。	市		●	●	●	●	●	新規
㊧ ストーリー に関する学 習 機 会 の 創 出	関連文化財群の内容を深く知るための講座や現地説明会等を開催する。	市	市民	△	●	●	●	●	新規
㊨ ストーリー に関する未 把握 歴 史 文 化 資 産 の 把 握 調 査	ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査を実施する。	市、有識者	所有者等	●	●	●	●	●	新規

カ 文化財保存活用区域「重層的な歴史を刻む中心市街地」

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
㊸「重層的な歴史を刻む中心市街地」の周知	文化財保存活用区域の内容をホームページや SNS 等で発信し、周知を図る。	市		●	●	●	●	●	新規
㊹古地図を片手に街歩きの実施	中心市街地に関する江戸時代から昭和にかけての古地図を参考にしながら、当時の面影をめぐる街歩きを実施する。	市、 団体等	有識者、 市民	△	●	●	●	●	新規
⑫粋七エリア整備事業(再)	七日町地区の街路事業に合わせて、料亭や御殿堀を活かした歩いて楽しめる街づくりを行い、市民等が気軽に楽しめる空間としての活用や観光につなげる。	市	団体等、 所有者等	●	●	●			
㊻初市、植木市への支援	初市や植木市を主催する山形商工会議所や実行委員会への支援を行い、歴史と伝統があるお祭りを継承する。	市	団体等	●	●	●	●	●	
㊼霞城観桜会の実施	約 1500 本の桜が咲き誇る山形市随一の桜の名所である霞城公園で、桜の開花時期に合わせて風流花見流しや野点などの催しを行う。	市、 団体等		●	●	●	●	●	
㊽史跡山形城跡の発掘調査(再)	霞城公園整備事業に伴う発掘調査を実施し、山形城跡の歴史を明らかにするとともに、整備・復元事業の資料とする。	市		●	●	●	●	●	
㊾霞城公園整備事業(再)	山形市のシンボルである霞城公園について、山形城の復原を図りながら、国の史跡にふさわしい都市公園として整備する。	市	有識者	●	●	●	●	●	

取組	概要	取組主体		取組期間					新規 拡充
		主体	協力	R7	R8	R9	R10	R11	
⑫ 千歳館の利 活用	国登録有形文化財である千歳館の建物を活用し、山形市の誇る芸妓文化と料亭文化の継承と癒しの空間として、街なか観光の一拠点として整備することにより、賑わい創出及び交流人口の拡大につなげる。	市	団体等	●	●	●	●	●	拡充
⑬ 山形まると 館紅の蔵 運営事業	「山形まると館紅の蔵」において、山形の食の魅力を発信するとともに、山形らしさを体験、体感できる施設とすることで、市街地観光の拠点を創出し、中心市街地の活性化を図る。	市	団体等	●	●	●	●	●	
⑬ 景観重点地 区景観形成 推進事業 (再)	景観重点地区について、優れた景観形成に向け、整備又は保全していくために、方針や基準に基づいて建築物等の景観を誘導する。	団体等、 市民	市、 所有者等	●	●	●	●	●	

第6章 計画の推進体制と成果指標

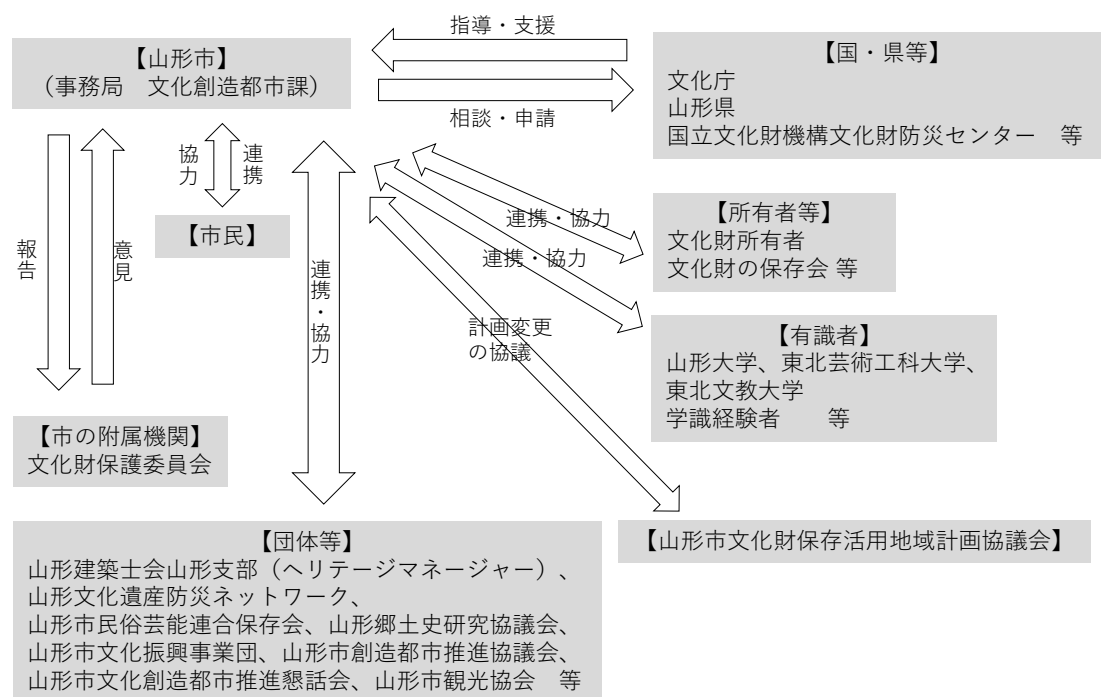
1 推進体制

本計画を推進していくにあたり、文化スポーツ部文化創造都市課を事務局に、関係各部署と相互に連携した庁内体制を構築し、取組を進めます。

文化財の保存・活用に関する取組の実施にあたっては、必要に応じて国・県等の指導・支援を受け、市民、所有者等、団体等、有識者と連携・協力して進めていきます。また、市の附属機関である文化財保護委員会については、毎年、事務局で計画の進捗について自己評価したものを報告し、意見を聴取します。

聴取した意見を踏まえ、計画期間の変更や市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、山形市文化財保存活用地域計画協議会での協議を経て、文化庁へ認定申請し、文化庁長官の変更の認定を受けます。

以上を踏まえ、本市においては次の体制で、文化財の保存・活用に取り組んでいきます。



山形市

【山形市の関係部署】

○文化スポーツ部文化創造都市課（文化財主管課）

文化財係（職員 6 名、うち埋蔵文化財の専門職員 3 名）

文化財の保護及び管理、埋蔵文化財の発掘調査及び保護、郷土資料の収集保存及び展示、

郷土館の運営管理 等

なお、本計画の作成、変更や進捗管理等についての事務局とする。

○総務部総務課

市史編さんに係る資料の収集 等

○総務部防災対策課

緊急事態への対応、災害対策に係る総合調整、地域防災計画の策定 等

○総務部広報課

コミュニティセンターに関すること、市政の広報及び記録 等

○企画調整部企画調整課

総合計画の策定・推進及び進行管理、高等教育機関との調整 等

○健康医療部健康増進課

健康づくり事業の推進 等

○商工観光部ブランド戦略課

中心市街地の活性化、伝統的工芸産業の育成、産業歴史資料館に関すること、山形まるごと館紅の蔵に関すること 等

○商工観光部観光戦略課

観光資源の保護及び開発、観光諸団体の育成指導、観光の宣伝、観光施設の整備管理、観光案内センターに関すること、コンベンションの振興、山形国際交流プラザに関すること 等

○農林部農政課

食育に関すること 等

○農林部農村整備課

五堰整備事業、有害鳥獣対策 等

○まちづくり政策部まちづくり政策課

都市計画、開発行為等の規制及び指導 等

○まちづくり政策部まちなみデザイン課

景観形成、屋外広告物等の規制及び指導、風致地区内の建築等の規制及び指導、地区計画区域内の建築等の規制及び指導 等

○まちづくり政策部公園緑地課

公園緑地の造成計画及び整備、公園緑地の維持管理 等

○教育委員会学校教育課

学校教育の指導、ICT 教育の推進 等

○教育委員会社会教育青少年課

公民館その他の社会教育機関の設置管理、生涯学習の推進 等

○山形市立図書館

講座、読書研究会、展示会等の開催 等

【市の主な施設】

○郷土館

国指定重要文化財「旧済生館本館」を活用し、郷土の医学や郷土資料等を展示紹介する施設

○山寺芭蕉記念館

松尾芭蕉・おくのほそ道に関する資料等の保存、展示する施設

○最上義光歴史館

最上義光に関する歴史資料等を保存、展示する施設

○清風荘

国登録有形文化財「清風荘」を活用し、市民の文化活動等の推進を図る施設

○やまがたクリエイティブシティセンターQ1

国登録有形文化財「山形市立第一小学校旧校舎」を活用し、創造都市を推進するための拠点となる施設

○郷土資料収蔵所

市が収集した民俗資料や出土遺物、古文書等を保管、整理する施設

○産業歴史資料館

産業歴史資料の保存及び展示を行い、産業の振興を図る施設

○山形まるごと館紅の蔵

かつての紅花商人の蔵屋敷を活用した観光複合施設

【文化財に関する市の附属機関】

○文化財保護委員会

文化財保護法第190条第2項及び山形市文化財保護条例第45条に基づき設置され、文化財の保存・活用について調査審議する。

市民

市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者

山形市文化財保存活用地域計画協議会

文化財保護法183条の9第1項に基づき設置され、山形市文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議を行う。

所有者等

○文化財所有者等

有形文化財や記念物の所有者、及び無形文化財や無形の民俗文化財の保持者又は保存団体

○文化財の保存会等

文化財所有者等以外で、歴史文化資産の保存・活用を支援する団体

団体等

○山形建築士会山形支部（ヘリテージマネージャー）

文化財建造物の保存・活用や調査及び人材育成を行う。

○山形文化遺産防災ネットワーク

文化遺産の保存や継承のため、災害発生時及び災害発生時に備えた支援体制の構築とそのための啓発活動を行う。

○山形市民俗芸能連合保存会

各地区に古くから伝承された民俗芸能の保存育成を図る。

○山形郷土史研究協議会

市内の郷土資料の調査研究を行い、その保護活用を図り地方文化の向上に寄与する。

○山形市文化振興事業団

山寺芭蕉記念館及び最上義光歴史館の管理・運営を行う。

○山形市創造都市推進協議会

映像文化をはじめとする芸術文化を産業振興・観光振興・教育振興に活かしたまちづくりを推進する。

○山形市文化創造都市推進懇話会

文化創造都市の推進に関する基本理念、基本的施策等について意見を交換する。

○山形市観光協会

観光に関する意識の普及高揚・観光資源の保護及び創出・観光事業の調査研究・観光情報の集積・発信等を行う。

有識者

○山形大学

○東北芸術工科大学

○東京外国語大学

○学識経験者 等

国・県等

○文化庁

○山形県

○国立文化財機構文化財防災センター

災害により、本市の文化財が被害を受けた場合、県を通じて救援の要請を行う。

2 成果指標と評価方法

(1) 成果指標

本計画の推進にあたり、取組の進捗状況を把握するため、数値化できる指標について表 6－1 の通り設定します。

表 6－1 成果指標

視点	指標名		指標	現状値 (R1～R5)	目標値 (R7～R11)
<視点 1> 歴史文化との関わりの 促進	1	「山形市歴史文化遺産月間」 の開催	参加人数	—	2,500 人
	2	文化財に係る展示施設等の入 館者数（※ 1）	入館者数	454,445 人 (H27～R1)	500,000 人
	3	デジタルアーカイブ化の推進	アーカイブ 点数	235 点	500 点
<視点 2> 歴史文化資産の価値の 把握と顕在化	4	歴史文化資産の把握のための 調査	調査件数	8 件	16 件
	5	市指定のための詳細調査	調査件数	5 件	10 件
<視点 3> 確実な未来への継承	6	登録文化財の国への提案	提案件数	—	1 件
	7	登録有形文化財への支援	支援件数	—	1 件
<視点 4> 保存・活用のための仕 組みづくり	8	市と有識者や団体等との連携 事業（※ 2）	事業数	21 件	27 件

※ 1 市郷土館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館、清風荘を対象とする。

※ 2 取組のうち、「㊸大学等研究機関との連携」、「㊹民俗芸能連合保存会との連携」、「㊺郷土史研究団体との連携」に関連する事業。

(2) 評価方法

毎年、事務局にて成果指標の進捗と各取組の実施状況を集約し、自己評価した上で、本市の附属機関である文化財保護委員会に報告し、意見を聴取します。その後、聴取した意見を踏まえ、今後の対応について事務局で検討し、必要に応じて取組の改善につなげます。

事務局での検討の結果、計画期間の変更、市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、山形市文化財保存活用地域計画協議会での検討を経た上で、文化庁へ認定申請し、文化庁長官の変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更の場合は、文化庁及び県へ、変更内容を報告します。

巻末資料

1 指定・登録文化財リスト

表 7-1 指定・登録文化財リスト

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
1	立石寺中堂	有形	建造物	国指定	明 41.4.23	大字山寺	立石寺
2	立石寺三重小塔	有形	建造物	国指定	昭 27.7.19	大字山寺	立石寺
3	鳥居	有形	建造物	国指定	昭 27.11.22	鳥居ヶ丘	小立地区 (山形市)
4	八幡神社鳥居	有形	建造物	国指定	昭 27.11.22	蔵王成沢	八幡神社
5	旧済生館本館	有形	建造物	国指定	昭 41.12.5	霞城町	山形市
6	旧山形師範学校本館	有形	建造物	国指定	昭 48.6.2	緑町二丁目	山形県
7	山形県旧県庁舎及び県会議事堂	有形	建造物	国指定	昭 59.12.28	旅籠町三丁目	山形県
8	旧松應寺観音堂	有形	建造物	国指定	昭 61.12.20	蔵王半郷	個人
9	専称寺鐘楼	有形	建造物	県指定	昭 28.8.31	緑町三丁目	専称寺
10	立石寺納経堂	有形	建造物	県指定	昭 28.8.31	大字山寺	立石寺
11	宝光院本堂	有形	建造物	県指定	昭 32.3.1	八日町二丁目	宝光院
12	石行寺観音堂	有形	建造物	県指定	昭 58.8.12	大字岩波	石行寺
13	旧山形師範学校講堂	有形	建造物	県指定	平 10.5.6	緑町二丁目	山形県
14	鳥海月山両所宮随神門	有形	建造物	県指定	平 27.3.24	宮町三丁目	鳥海月山両所宮
15	城輪神社社殿	有形	建造物	市指定	昭 40.3.5	宮町三丁目	鳥海月山両所宮
16	風立寺宝篋印塔	有形	建造物	市指定	昭 40.3.5	大字下東山	風立寺
17	吉祥院観音堂及び宮殿	有形	建造物	市指定	昭 43.12.27	大字千手堂	吉祥院
18	木造釈迦如来立像宮殿	有形	建造物	市指定	昭 63.3.1	大字釈迦堂	法来寺
19	専称寺本堂	有形	建造物	市指定	平 2.3.30	緑町三丁目	専称寺
20	萬松寺仏殿	有形	建造物	市指定	平 2.3.30	大字平清水	萬松寺
21	鳥海月山両所宮本殿	有形	建造物	市指定	平 3.3.30	宮町三丁目	鳥海月山両所宮
22	山寺行啓記念殿	有形	建造物	市指定	平 28.11.21	大字山寺	立石寺
23	紙本淡彩奥の細道図 与謝蕪村筆 六曲屏風	有形	絵画	国指定	昭 29.3.20	大手町	(公財) 山形美術館
24	紙本着色遊行上人絵 伝狩野宗秀筆	有形	絵画	国指定	平 2.6.29	奈良国立博物館 寄託	光明寺
25	絹本着色溪間野雉図 渡辺華山筆 附足利遊記(椿椿山筆)1 帖	有形	絵画	県指定	昭 31.5.11	大手町	(公財) 山形美術館
26	絹本着色慈母観音図 谷文晁筆	有形	絵画	県指定	昭 31.5.11	大手町	(公財) 山形美術館

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
27	絹本着色熊野舟行図 谷文晁筆	有形	絵画	県指定	昭 31.5.11	大手町	(公財) 山形美術館
28	紙本淡彩浅緑山水図 田能村竹田筆	有形	絵画	県指定	昭 31.5.11	大手町	(公財) 山形美術館
29	紙本墨画君子対棋図・君子騎馬図 海北友松筆 六曲屏風	有形	絵画	県指定	昭 32.3.1	大字山寺	山形市
30	紙本墨画小葉台貼屏風 池大雅筆 六曲屏風	有形	絵画	県指定	昭 32.3.1	大字山寺	山形市
31	紙本墨画米点山水図 岡田半江筆	有形	絵画	県指定	昭 32.3.1	大手町	(公財) 山形美術館
32	紙本着色坂紀伊守像 無款	有形	絵画	県指定	昭 32.8.16	大手町	清源寺
33	紙本着色瀟湘八景画卷 郷目貞繁筆	有形	絵画	県指定	昭 34.6.26	大手町	(公財) 山形美術館
34	紙本着色四季花鳥図 狩野玄也筆 六曲屏風	有形	絵画	県指定	昭 34.12.4	大手町	山形新聞・山形交通G 連合
35	絹本淡彩東都佃島住よし図、京都嵐 山図、浪花住吉月出見の浜図 安藤 広重筆	有形	絵画	県指定	昭 34.12.4	七日町一丁目	慈光明院
36	絹本着色願正上人像 無款	有形	絵画	県指定	昭 35.12.16	緑町三丁目	専称寺
37	絹本着色義光夫人像 無款	有形	絵画	県指定	昭 35.12.16	緑町三丁目	専称寺
38	紙本着色紅花屏風 青山永耕筆 六 曲屏風	有形	絵画	県指定	昭 37. 1.12	大字山寺	山形市
39	紙本着色紅花図 横山華山筆 六曲 屏風	有形	絵画	県指定	昭 37. 1.12	大手町	(公財) 山形美術館
40	絹本着色細雨図 川合玉堂筆 六曲 屏風	有形	絵画	県指定	昭 37. 1.12	大手町	(公財) 山形美術館
41	紙本着色人体解剖図巻 伝吉村蘭州 筆	有形	絵画	県指定	昭 37. 1.12	大手町	山形市
42	紙本着色松鷲梅孔雀図 熊代熊斐筆 六曲屏風	有形	絵画	県指定	昭 37.4.6	大手町	(公財) 山形美術館
43	紙本淡彩富士見西行図 長沢芦雪筆	有形	絵画	県指定	昭 38.1.22	大手町	(公財) 山形美術館
44	紙本淡彩若竹蜻蛉図 高橋草坪筆	有形	絵画	県指定	昭 38.12.20	大手町	(公財) 山形美術館
45	紙本墨画対月図 松花堂昭乗筆 江月賛	有形	絵画	県指定	昭 38.12.20	大手町	(公財) 山形美術館
46	油彩山形市街図 高橋由一筆	有形	絵画	県指定	昭 52.8.19	旅籠町三丁目	山形県
47	紙 本 淡 彩 山 形 県 景 観 画 集 高橋由一筆	有形	絵画	県指定	昭 52.8.19	大手町	(公財) 山形美術館
48	絹本石版手彩色三島県令道路改修記 念画帖 高橋由一筆	有形	絵画	県指定	平 14. 5.17	小白川町一丁目	国立大学法人山形大学
49	高原植木踊図絵馬	有形	絵画	市指定	平 2.3.30	高原町	龍泰寺
50	猿駒曳図絵馬	有形	絵画	市指定	平 2.3.30	大手町	日枝神社
51	絹本着色ス波兼頼画像	有形	絵画	市指定	平 15.3.28	大手町	光明寺
52	紙本金地著色葡萄棚図屏風	有形	絵画	市指定	平 15.3.28	大手町	光禅寺
53	紙本金地著色薄図屏風	有形	絵画	市指定	平 15.3.28	大手町	清源寺
54	黄石公図	有形	絵画	市指定	平 29.2.22	大字山寺	山形市
55	勝因寺山門二階格天井 (書画)	有形	絵画	市指定	令 6.4.8	鉄砲町一丁目	勝因寺

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
56	紙本墨書東大寺庄園文書 目録残卷	有形	書跡・典籍・古 文書	国指定	昭 11.5.6	七日町一丁目	慈光明院
57	紙本墨書華嚴孔目章発悟記	有形	書跡・典籍・古 文書	国指定	昭 12.5.25	七日町一丁目	慈光明院
58	中条家文書 附中条家家譜類	有形	書跡・典籍・古 文書	国指定	平 4.6.22	小白川町一丁目	国立大学法人 山形大 学
59	大般若経折本仕立	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 30.8.1	大字岩波	石行寺
60	藤原定家筆願文	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 32.3.1	七日町一丁目	慈光明院
61	日野切藤原俊成筆	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 35.3.30	七日町一丁目	慈光明院
62	紙本墨書明月記断簡 藤原定家筆	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 38.1.22	五日町	静松寺
63	出羽三山巡礼句 芭蕉筆	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 53.11.1	大手町	(公財) 山形美術館
64	紙本墨書 一閑人之記 江月宗玩筆	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 38.12.20	北町	個人
65	最上義光等連歌巻	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	昭 40.10.4	大手町	山形市
66	三部抄	有形	書跡・典籍・古 文書	県指定	令 4.4.5	大手町	山形市
67	芭蕉会式懐紙(諸禮停止)	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 4.9.25	大字山寺	山形市
68	蛙合短冊(芭蕉「ふる池や」発句蛙合 短冊(まか))	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 4.9.25	大字山寺	山形市
69	紙本墨書芭蕉書簡(岸本八郎兵衛宛)	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 4.9.25	大字山寺	山形市
70	おくのほそ道 丈草筆写	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 4.9.25	大字山寺	山形市
71	最上家関係書状	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 15.3.28	大手町	山形市
72	彩箋墨書 最上義光等連歌巻「賦春何 連歌」	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 15.3.28	大手町	光明寺
73	「世にふるも」句文懐紙	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 29.2.22	大字山寺	山形市
74	「はるもやゝ」発句画賛	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 29.2.22	大字山寺	山形市
75	二見行文台	有形	書跡・典籍・古 文書	市指定	平 29.2.22	大字山寺	山形市
76	木造観世音菩薩立像	有形	彫刻	国指定	明 36.4.15	大字千手堂	吉祥院
77	木造薬師如来坐像	有形	彫刻	国指定	昭 41.6.11	大字山寺	立石寺
78	木造十一面観音立像	有形	彫刻	国指定	昭 45.5.25	大字鑑洗	宝積院
79	木造慈覚大師頭部木棺	有形	彫刻	国指定	平成 18.6.9	大字山寺	立石寺
80	木造釈迦如来立像	有形	彫刻	県指定	昭 27.4.1	大字山寺	立石寺
81	木造薬師如来立像	有形	彫刻	県指定	昭 27.4.1	大字山寺	立石寺
82	木造阿弥如来立像	有形	彫刻	県指定	昭 27.4.1	大字山寺	立石寺

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
83	木造釈迦如来立像	有形	彫刻	県指定	昭 30.10.25	大字釈迦堂	法来寺
84	木造伝教大師坐像	有形	彫刻	県指定	昭 35.12.16	大字山寺	立石寺
85	銅造ゆあみ 新海竹太郎作	有形	彫刻	県指定	昭 37.1.12	旅籠町二丁目	山形市
86	木造阿弥如来坐像	有形	彫刻	県指定	昭 43.4.8	七日町一丁目	慈光明院
87	木造十一面観音立像	有形	彫刻	県指定	昭 48.6.11	蔵王半郷	個人
88	木造菩薩形立像(伝勢至菩薩)	有形	彫刻	県指定	昭 48.6.11	蔵王半郷	個人
89	木造菩薩形立像	有形	彫刻	県指定	昭 53.3.29	大字千手堂	吉祥院
90	銅造薬師如来立像	有形	彫刻	県指定	平 3.11.26	七日町一丁目	慈光明院
91	木造阿弥如来坐像	有形	彫刻	県指定	平 7.12.8	六日町	極楽寺
92	木造天部形立像	有形	彫刻	県指定	平 22.4.30	大字千手堂	吉祥院
93	木造毘沙門天立像	有形	彫刻	県指定	平 27.10.16	大字山寺	立石寺
94	木造大日如来坐像	有形	彫刻	県指定	平 27.10.16	大字平清水	平泉寺
95	木造菩薩形立像 及び天部立像	有形	彫刻	市指定	昭 39.2.22	大字千手堂	吉祥院
96	木造天部立像 及び男神像	有形	彫刻	市指定	昭 39.2.22	蔵王半郷	個人
97	木造女神坐像	有形	彫刻	市指定	昭 40.3.5	大字柏倉	柏倉八幡神社
98	木造文殊菩薩騎獅像	有形	彫刻	市指定	昭 49.1.18	大字村木沢	良向寺
99	鉄造毘沙門天立像	有形	彫刻	市指定	昭 60.11.25	八日町二丁目	浄光寺
100	木造蔵王権現立像	有形	彫刻	市指定	平 13.3.1	大字下宝沢	蔵王大権現保存会
101	木造天部立像	有形	彫刻	市指定	平 19.1.31	大字平清水	平泉寺
102	木造釈迦如来坐像	有形	彫刻	市指定	平 19.1.31	大字平清水	平泉寺
103	木造釈迦如来坐像	有形	彫刻	市指定	平 19.3.30	七日町三丁目	長源寺
104	銅造阿弥如来立像	有形	彫刻	市指定	平 19.3.30	七日町四丁目	来迎寺
105	木造聖観音菩薩立像	有形	彫刻	市指定	平 19.3.30	七日町四丁目	来迎寺
106	木造大日如来坐像	有形	彫刻	市指定	平 19.10.24	大字山寺	立石寺
107	木造僧形文殊菩薩坐像	有形	彫刻	市指定	平 19.10.24	大字山寺	立石寺
108	木造毘沙門天立像	有形	彫刻	市指定	平 19.10.24	大字山寺	性相院
109	木造不動明王立像	有形	彫刻	市指定	平 20.3.28	八日町二丁目	宝光院
110	木造観音菩薩立像 及び 木造勢至菩薩立像	有形	彫刻	市指定	平 20.3.28	三日町二丁目	梵行寺
111	銅造阿弥如来立像	有形	彫刻	市指定	平 20.11.19	大字十文字	阿弥陀寺
112	木造聖観音菩薩坐像	有形	彫刻	市指定	平 20.11.19	八日町二丁目	宝光院
113	木造不動明王坐像	有形	彫刻	市指定	平 21.3.31	大字上反田	安養寺
114	木造愛染明王坐像	有形	彫刻	市指定	平 21.3.31	大字上反田	安養寺
115	銅造阿弥如来立像	有形	彫刻	市指定	平 21.3.31	蔵王成沢	源福寺
116	木造阿弥如来坐像	有形	彫刻	市指定	平 21.12.24	大字山寺	立石寺

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
117	木造不動明王立像	有形	彫刻	市指定	平 21.12.24	大字山寺	立石寺
118	木造浮彫（香合仏）愛染明王像	有形	彫刻	市指定	令 1.10.2	七日町一丁目	慈光明院
119	木造釈迦如来坐像	有形	彫刻	市指定	令 6.4.8	山家本町二丁目	金勝寺
120	木造聖観音菩薩立像	有形	彫刻	市指定	令 6.4.8	鉄砲町一丁目	勝因寺
121	金銅装束	有形	工芸品	国指定	昭 42.6.15	東京国立博物館 寄託	慈光明院
122	梵鐘	有形	工芸品	県指定	昭 27.4.1	緑町三丁目	専称寺
123	梵鐘	有形	工芸品	県指定	昭 27.4.1	大字長谷堂	清源寺
124	鰐口	有形	工芸品	県指定	昭 27.4.1	大字山寺	立石寺
125	短刀 銘 来国俊	有形	工芸品	県指定	昭 28.8.31	旅籠町	個人
126	木製曼荼羅懸仏	有形	工芸品	県指定	昭 28.12.17	大字山寺	立石寺
127	袈裟 伝我山禅師着用	有形	工芸品	県指定	昭 31.9.28	北山形二丁目	竜門寺
128	康熙赤絵壺	有形	工芸品	県指定	昭 33.3.4	陣場	個人
129	砧青磁節節花瓶	有形	工芸品	県指定	昭 35.12.16	緑町三丁目	専称寺
130	太刀 無銘 伝舞草	有形	工芸品	県指定	昭 38.3.29	大字山寺	立石寺
131	刀 銘 大慶直胤	有形	工芸品	県指定	昭 38.12.20	旅籠町	個人
132	脇差 銘直胤	有形	工芸品	県指定	昭 38.12.20	旅籠町	個人
133	氏家相模守銘鉄鉢	有形	工芸品	市指定	昭 40.3.5	大字平清水	平泉寺
134	最上義光銘鉄鉢	有形	工芸品	市指定	昭 40.3.5	大手町	山形市(最上義光歴史 館)
135	絹本刺繍文殊菩薩像	有形	工芸品	市指定	昭 50.6.16	小白川町一丁目	国立大学法人山形大学
136	大太刀 銘 八幡宮奉納源家親 出羽國酒田住兼高作	有形	工芸品	市指定	平 15.3.28	大手町	(株)山形新聞社 ほか
137	三十八間総覆輪筋兜	有形	工芸品	市指定	平 20.11.19	大手町	山形市(最上義光歴史 館)
138	鉄製指筆棒	有形	工芸品	市指定	平 20.11.19	大手町	山形市(最上義光歴史 館)
139	銅製聖観音懸仏（羽黒権現御正体）	有形	工芸品	市指定	令 1.10.2	七日町一丁目	慈光明院
140	土偶 附 土偶残欠 山形県西ノ前 遺跡出土	有形	考古資料	国指定 (国宝)	平 24.9.6	霞城町	山形県
141	天養元年如法経所碑	有形	考古資料	国指定	大 4.3.26	大字山寺	立石寺
142	大ノ越古墳出土品	有形	考古資料	県指定	昭 54.5.28	霞城町	山形県
143	注口土器	有形	考古資料	県指定	平 16.7.9	小白川町一丁目	国立大学法人山形大学
144	弥生土器	有形	考古資料	県指定	平 16.7.9	小白川町一丁目	国立大学法人山形大学
145	上柳渡戸八幡山遺跡出土品	有形	考古資料	県指定	平 16.7.9	小白川町一丁目	国立大学法人山形大学
146	菅沢 2 号墳出土埴輪	有形	考古資料	県指定	平 23.12.27	本町一丁目	山形市
147	文和四年阿弥陀板碑 及び天文十五 年板碑	有形	考古資料	市指定	昭 39.2.22	大手町	山形市

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
148	康安二年板碑 及び 延文五年応安元年板碑	有形	考古資料	市指定	昭 39.2.22	高原町	龍泰寺
149	永和二年阿弥陀板碑	有形	考古資料	市指定	昭 40.3.5	鉄砲町二丁目	光禅寺
150	蕨手刀	有形	考古資料	市指定	昭 40.3.5	鈴川町二丁目	印鑰神明宮
151	風間の六面幢	有形	考古資料	市指定	昭 48.10.24	流通センター四 丁目	風間地区町内会
152	木造絵馬	有形	考古資料	市指定	昭 52.3.8	大字千手堂	吉祥院
153	蔵王成沢の石造文化財	有形	考古資料	市指定	昭 57.4.1	蔵王成沢	個人 (ほか)
154	延文二年弥陀三尊板碑	有形	考古資料	市指定	昭 58.4.1	飯塚町	楊柳寺
155	文和五年阿弥陀板碑	有形	考古資料	市指定	平 2.3.30	六日町	極楽寺
156	百々山遺跡出土の縄文土器	有形	考古資料	市指定	平 2.3.30	大字二位田	明円寺
157	延文二年阿弥陀板碑	有形	歴史資料	県指定	昭 30.10.25	幸町	正楽寺
158	貞治七年阿弥陀板碑	有形	歴史資料	県指定	昭 31.5.11	山家町	個人
159	延文二年板碑	有形	歴史資料	県指定	昭 34.12.4	宮町四丁目	円応寺
160	羽州川通絵図	有形	歴史資料	県指定	平 21. 4. 28	霞城町	山形県
161	ニセミノ	有形	民俗文化財	県指定	昭 52.8.19	霞城町ほか	山形県 (ほか)
162	地藏堂猪供養碑	有形	民俗文化財	市指定	平 2.3.30	大字山寺	山寺第一区自治会
163	華鬘型絵馬	有形	民俗文化財	市指定	平 11.11.26	大字平清水	平泉寺
164	薄荷栽培製法図絵馬 (紙本淡彩絵馬)	有形	民俗文化財	市指定	平 17.12.22	青田南	山形市
165	オランダ語百人一首絵馬	有形	民俗文化財	市指定	平 21.12.24	小白川町三丁目	小白川天満神社
166	なかたち石	有形	民俗文化財	市指定	平 27. 2. 26	小姓町	新山寺
167	穀様しの版木	有形	民俗文化財	市指定	令 2.11.26	宮町三丁目	鳥海月山両所宮
168	山寺立石寺奥之院の大灯籠	有形	民俗文化財	市指定	令 5. 7.14	大字山寺	立石寺
169	高原植木踊	無形	民俗文化財	県指定	平 2.6.29	高原町	高原植木踊保存会
170	豊烈神社の打毬	無形	民俗文化財	県指定	平 18.4.28	桜町	山形豊烈打毬保存会
171	松尾ノヤシ	無形	民俗文化財	市指定	昭 39.2. 2 2	蔵王半郷	松尾ノヤシ保存会
172	鹿楽招旭踊	無形	民俗文化財	市指定	昭 39.2. 2 2	大字上東山	鹿楽招旭踊保存会
173	松尾願人踊	無形	民俗文化財	市指定	昭 47.12.1	蔵王半郷	松尾願人踊保存会
174	山家田植踊	無形	民俗文化財	市指定	平 2.3.30	山家本町	山家田植踊保存会
175	成沢田植踊	無形	民俗文化財	市指定	平 2.3.30	蔵王成沢	成沢田植踊保存会
176	山寺夜行念仏	無形	民俗文化財	市指定	平 13.3.1	大字山寺	山寺夜行念仏保存会
177	鳥海月山両所宮穀様し	無形	民俗文化財	市指定	令 2.11.26	宮町三丁目	鳥海月山両所宮
178	嶋遺跡	記念物	史跡	国指定	昭 41.12.19	嶋北二丁目	山形市
179	山形城跡	記念物	史跡	国指定	昭 61.5.28	霞城町ほか	山形市
180	高原古墳	記念物	史跡	県指定	昭 27.4.1	高原町	山形市

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
181	谷柏古墳群	記念物	史跡	県指定	昭 31.9.28	大字谷柏	個人
182	菅沢古墳二号墳	記念物	史跡	県指定	昭 48.6.11	大字菅沢	山形市
183	旧山形県会仮議事堂	記念物	史跡	県指定	平 19.12.25	薬師町二丁目	柏山寺
184	菅沢山古墳群	記念物	史跡	市指定	昭 44.3.14	大字菅沢	山形市ほか
185	大ノ越古墳	記念物	史跡	市指定	昭 53.7.26	大字門伝	山形市
186	山寺	記念物	名勝・史跡	国指定	昭 7.3.25	大字山寺	立石寺ほか
187	光禪寺庭園	記念物	名勝・史跡	市指定	昭 47.1.17	鉄砲町二丁目	光禪寺
188	カモンカ	記念物	動物	国指定 (特天)	昭 30.2.15	地域を定めず	<無主物>
189	津金沢の大スギ	記念物	植物	県指定	昭 27.4.1	大字津金沢	熊野神社
190	平清水のひいらぎ	記念物	植物	県指定	昭 28.2.13	大字平清水	個人
191	高沢の開山スギ	記念物	植物	県指定	昭 31.11.24	大字高沢	清雲寺
192	ひとでの化石	記念物	地質鉱物	県指定	昭 37.1.12	霞城町	山形県
193	ヤマガタダイカイギュウ化石	記念物	地質鉱物	県指定	平 4.8.28	霞城町	山形県
194	白畑孝太郎の昆虫標本	記念物	動物	県指定	平 26. 3.28	蔵王半郷	個人
195	山寺の大イチョウ	記念物	植物	市指定	昭 40.3.5	大字山寺	日枝神社
196	専称寺の大イチョウ	記念物	植物	市指定	昭 40.3.5	緑町三丁目	専称寺
197	愛染神社の桜	記念物	植物	市指定	昭 40.3.5	大字松原	松原財産区
198	霞城の桜	記念物	植物	市指定	昭 41.8.6	霞城町	山形市
199	平泉寺の桜	記念物	植物	市指定	昭 47.6.29	大字平清水	平泉寺
200	見滝寺のシダレザクラ	記念物	植物	市指定	昭 49.9.28	大字上東山	見滝寺
201	禅昌寺のヒガンザクラ	記念物	植物	市指定	昭 49.9.28	大字滑川	禅昌寺
202	松尾山のヒガンザクラ	記念物	植物	市指定	昭 49.9.28	蔵王半郷	個人
203	松尾山のカツラ	記念物	植物	市指定	昭 49.9.28	蔵王半郷	個人
204	刀工(刀剣鍛造)	無形		県指定	平 20.5.2 認定	大字長谷堂	上林恒平
205	山形市立第一小学校校舎	有形	建造物	国登録	平 13.11.20	本町一丁目	山形市
206	山形市立第一小学校門柱及び柵	有形	建造物	国登録	平 13.11.20	本町一丁目	山形市
207	清風荘 (旧宝幢寺書院)	有形	建造物	国登録	平 13.11.20	東原町二丁目	山形市
208	市島銃砲火薬店店舗	有形	建造物	国登録	平 13.11.20	七日町五丁目	個人
209	市島家住宅蔵	有形	建造物	国登録	平 13.11.20	七日町五丁目	個人
210	千歳館主屋	有形	建造物	国登録	平 14.6.25	七日町四丁目	山形市
211	千歳館客室ちとせ	有形	建造物	国登録	平 14.6.25	七日町四丁目	山形市
212	千歳館客室つる	有形	建造物	国登録	平 14.6.25	七日町四丁目	山形市
213	明善寺本堂	有形	建造物	国登録	平 14.6.25	七日町五丁目	明善寺

No.	名称	区分		文化財 の指定 等	指定等年月 日	所在地	所有者 管理者 (保持者)
214	山形聖ペテロ教会 礼拝堂	有形	建造物	国登録	平 14.6.25	木の実町	日本聖公会東北教区山 形聖ペテロ教会
215	田中家住宅主屋	有形	建造物	国登録	平 20.10.23	陣場	個人
216	田中家住宅座敷蔵	有形	建造物	国登録	平 20.10.23	陣場	個人
217	田中家住宅漬物蔵	有形	建造物	国登録	平 20.10.23	陣場	個人
218	田中家住宅道具蔵	有形	建造物	国登録	平 20.10.23	陣場	個人
219	田中家住宅門及びび屏	有形	建造物	国登録	平 20.10.23	陣場	個人
220	旧山寺ホテル	有形	建造物	国登録	平 27.11.17	大字山寺	個人
221	四山楼主屋	有形	建造物	国登録	令 1.12.5	七日町二丁目	(株)四山楼
222	四山楼蔵座敷	有形	建造物	国登録	令 1.12.5	七日町二丁目	(株)四山楼
223	建具製作(団体)	無形	保存技術	国選定	平 11.6.21	大字十文字	(一財) 全国伝統建具 技術保存会

2 計画作成の体制と経過

(1) 「山形市文化財保存活用地域計画協議会」名簿及び協議会の経過

本計画は、令和 4 年度から令和 6 年度にわたり作成作業を進めました。そのうち、山形市文化財保存活用地域計画協議会は令和 4 年度に組織し、7 回にわたる協議を実施しました。

表 7-2 「山形市文化財保存活用地域計画協議会」名簿

氏 名	所属・職名等	文化財保護法の分類	委嘱年度
伊藤 清郎	山形大学名誉教授	会長 学識経験者	R 4 ～ 6 年度
野口 一雄	元山形県立博物館専門嘱託	副会長 学識経験者	R 4 ～ 6 年度
荒木 志伸	山形大学学士課程基盤教育院教授	学識経験者	R 4 ～ 6 年度
石山 徳昭	山形県建築士会副会長	商工関係団体	R 4 ～ 6 年度
井上 貴至	山形市副市長	当該市町村	R 4 ～ 6 年度
宇治川 金雄	山形市民俗芸能連合保存会長	文化財の所有者	R 4 ～ 6 年度
大澤 修一	山形県観光文化スポーツ部 文化財・保存活用課長	都道府県	R 5 年度
北野 博司	東北芸術工科大学教授	学識経験者	R 4 ～ 6 年度
熊谷 瞳	フリーアナウンサー	その他必要と認める者	R 4 ～ 6 年度
佐藤 琴	山形大学学士課程基盤教育院教授 山形大学付属博物館学芸研究員	学識経験者	R 4 ～ 6 年度
佐藤 真美	山新観光株式会社取締役	観光関係団体	R 4 ～ 6 年度
佐藤 譲	山形県観光文化スポーツ部 文化財活用課長	都道府県	R 4 年度
志村 直愛	東北芸術工科大学教授	学識経験者	R 4 ～ 6 年度
武田 喜好	山形市小学校教育委員会 社会科部会長	その他必要と認める者	R 4 ～ 5 年度
長坂 一郎	元東北芸術工科大学教授	学識経験者	R 4 ～ 6 年度
中村 雪子	山形県観光文化スポーツ部 県民文化芸術振興課長（兼） 博物館・文化財保存活用室長	都道府県	R 6 年度
森谷 弘昭	山形市小学校教育委員会 社会科部会長	その他必要と認める者	R 6 年度

表 7－3 「山形市文化財保存活用地域計画協議会」の開催経過

会議名	日 程	主な議題
令和 4 年度第 1 回協議会	令和 4 年 8 月 31 日	文化財保存活用地域計画の骨子案 計画作成に係る組織体制 計画作成のスケジュール
令和 4 年度第 2 回協議会	令和 5 年 2 月 9 日	歴史文化の特徴の概要案 文化財の保存・活用に関する現状と課題案
令和 5 年度第 1 回協議会	令和 5 年 8 月 9 日	山形市の歴史文化の特徴 文化財の保存・活用に関する基本方針 文化財の保存・活用に関する取組
令和 5 年度第 2 回協議会	令和 5 年 11 月 20 日	計画作成について（案） 山形市の歴史文化の特性（案） 関連文化財群・文化財保存活用区域（案） 文化財の保存・活用に関する基本方針（案） 文化財の保存・活用に関する取組（案） 計画の推進体制と成果指標（案）
令和 5 年度第 3 回協議会	令和 6 年 2 月 20 日	計画の概要版（案）
令和 6 年度第 1 回協議会	令和 6 年 8 月 22 日	計画（案）について
令和 6 年度第 2 回協議会	令和 6 年 10 月 （持ち回り開催）	計画（案）について

(2)「山形市関連文化財群等設定委員会」名簿及び会議の経過

本計画における関連文化財群及び文化財保存活用区域の設定にあたり、山形市関連文化財群設定委員会において内容検討を進めました。

表 7－4 「山形市関連文化財群等設定委員会」名簿

氏 名	所属・職名等	専 門
伊藤 清郎	山形大学名誉教授	会長 有形文化財（古文書・歴史資料等）
野口 一雄	元山形県立博物館専門嘱託	副会長 民俗文化財(有形、無形の民俗)
荒木 志伸	山形大学学士課程基盤教育院教授	記念物（史跡）
北野 博司	東北芸術工科大学教授	記念物（史跡）
佐藤 琴	山形大学学士課程基盤教育院教授 山形大学附属博物館学芸研究員	有形文化財（絵画）
志村 直愛	東北芸術工科大学教授	有形文化財(建造物)
長坂 一郎	元東北芸術工科大学教授	有形文化財（彫刻）

表 7－5 「山形市関連文化財群等設定委員会」の開催経過

会議名	日 程	主な議題
令和 4 年度第 1 回設定委員会	令和 5 年 3 月 22 日	歴史文化の特徴（案）
令和 5 年度第 1 回設定委員会	令和 5 年 7 月 5 日	歴史文化の特徴（案） 関連文化財群及び文化財保存活用区域の設定（案）
令和 5 年度第 2 回設定委員会	令和 6 年 1 月 （持ち回り開催）	山形市の歴史文化の特性 関連文化財群及び文化財保存活用区域
令和 5 年度第 3 回設定委員会	令和 6 年 3 月 19 日	歴史文化の特性（案） 関連文化財群及び文化財保存活用区域（案）

3 関連する要綱等

山形市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱

(設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第183条の3の規定に基づく山形市文化財保存活用地域計画（以下「計画」という。）の作成等に関する協議等を行うため、法第183条の9第1項の規定に基づき、山形市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の作成及び変更に係る協議に関すること。
- (2) 法第183条の5第1項に規定する認定文化財保存活用地域計画の実施に係る関係機関相互の連絡調整に関すること。
- (3) その他計画の作成等に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼し、又は任命する。

- (1) 文化財の所有者
- (2) 学識経験者
- (3) 商工関係団体、観光関係団体その他の関係団体に属する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市の職員
- (6) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 第3条第2項第3号に掲げる団体又は同項第4号に掲げる行政機関に属する委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、会長の承諾を得て、当該団体又は行政機関に属する他の者を会議に出席させることができる。

4 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は委員以外の者に対し資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、文化スポーツ部文化創造都市課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年6月21日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、第3条第2項の規定による委員の依頼又は任命が行われた後最初に開催される会議は、市長が招集する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

山形市関連文化財群等設定委員会設置要綱

(設置)

第1条 山形市文化財保存活用地域計画の作成に当たり、その保存及び活用の対象となる関連文化財群並びに文化財保存活用区域の設定に関する協議等を行うため、山形市関連文化財群等設定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 関連文化財群の設定及び変更に関する協議に関すること。
- (2) 文化財保存活用区域の設定及び変更に関する協議に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 山形市文化財保護委員会の委員

(2) その他山形市の文化財に関し知識経験を有する者として市長が適当と認める者

3 特別の事項を協議する必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、文化スポーツ部文化創造都市課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年6月21日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、第3条第2項の規定による委員の依頼が行われた後最初に開催される会議は、市長が招集する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。